

協議事項 1 別冊資料

令和 5 年 9 月 14 日

山口県教育委員会会議議案

山 口 県 教 育 委 員 会

山口県教育振興基本計画

(2023(令和5)年度～2027(令和9)年度)

(最終案)

2023(令和5)年9月

山口県教育委員会

— 目 次 —

序 章	1
第1章 本県教育をめぐる状況	5
1 教育を取り巻く社会状況の変化	7
2 本県教育の現状	13
第2章 教育目標、目標達成に向けて	27
第3章 施策の展開	33
1 施策の柱	35
2 施策展開の視点	36
3 総合的・計画的な施策の推進	37
(1) 確かな学力・豊かな心・健やかな体を育む教育の推進	38
① 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた学習指導の充実	38
② 読書活動の推進	43
③ 学校における人権教育の推進	46
④ 体力向上の推進	48
⑤ 学校保健、学校給食・食育の充実	51
⑥ 乳幼児期における教育及び保育の充実	55
⑦ キャリア教育・進路指導の充実	58
(2) 新たな時代を創造する人材を育む教育の推進	62
⑧ 教育D Xの推進	62
⑨ グローバルに活躍する人材の育成	66
⑩ 新たな価値を創造する人材の育成	68
(3) 誰一人取り残されることのない教育の推進	71
⑪ いじめ・不登校等の諸課題への取組の充実	71
⑫ 特別支援教育の推進	75
⑬ 多様なニーズに応じた児童生徒への支援の充実	79

(4) 学校・家庭・地域が連携・協働した教育の推進	82
⑯ 地域連携教育の充実	82
⑰ 家庭教育支援の充実	86
⑱ 部活動改革の推進	89
(5) 生涯を通じた学びの充実	91
⑲ 社会教育の充実	91
⑳ 地域社会における人権教育の推進	95
㉑ 文化にふれあい親しむ環境づくりの推進	97
㉒ 「輝く、夢あふれるスポーツ元気県やまぐち」の実現に向けた取組の推進	100
(6) 豊かな学びを支える教育環境の充実	102
㉓ 安心・安全で質の高い教育環境の整備	102
㉔ 学校安全の推進	104
㉕ 学校における働き方改革の推進	106
㉖ 教員確保と教職員の資質能力の向上	109
㉗ 多様な学びのニーズに応える特色ある学校づくり	112
㉘ 私立学校における特色ある教育の推進	115
第4章 計画の着実な推進	117
参考 主な推進指標 一覧	121

序章

計画策定の趣旨や、位置付け、計画期間を示します。

1 策定の趣旨

本県は、2018(平成30)年10月に計画期間を5年間とする「山口県教育振興基本計画」を策定し、「未来を拓く たくましい『やまぐちっ子』の育成」を教育目標に掲げ、本県教育行政を総合的・計画的に推進してきました。

この間、全ての公立学校へのコミュニティ・スクール※の導入による地域連携教育の推進や、「県立高校将来構想」に基づく特色ある学校づくりと学校・学科の再編整備、新型コロナウィルス感染症の拡大による社会変化等にいち早く対応したICT※環境の整備など、各分野において教育の質の向上に努めてきたところです。

このような中、国においては、教育基本法の理念を踏まえ、新たな「教育振興基本計画」が2023(令和5)年6月に閣議決定され、「2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」、「日本社会に根差したウェルビーイング※の向上」をコンセプトとして、これまでの計画の基軸を発展的に継承するとともに、様々な施策を推進することとしています。

本県においても、加速度を増す人口減少や少子高齢化の進行、急速な技術革新やグローバル化の進展など、本県教育を取り巻く社会状況の変化や、本県の子どもたちの状況、国や社会の動向等も的確にとらえた上で、前計画の下で進めてきた取組を継承・発展させ、今後5年間の本県教育のめざす方向性と施策等を示した新たな指針となる「山口県教育振興基本計画」を策定するものです。

2 計画の位置付け

教育基本法第17条第2項に定める教育の振興のための施策に関する基本的な計画です。

また、本県の総合計画「やまぐち未来維新プラン」の分野別計画に位置付けられています。

3 計画期間

2023(令和5)年度から2027(令和9)年度の5年間とします。

年度	H10	～	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	R1	2	3	4	5	6	7	8	9		
山口県	山口県教育ビジョン (15年間)						山口県 教育振興基本計画						山口県 教育振興基本計画						山口県 教育振興基本計画					
国				教育振興基本計画			教育振興基本計画			教育振興基本計画			教育振興基本計画			教育振興基本計画			教育振興基本計画					

※コミュニティ・スクール：学校運営協議会(P42参照)が設置されている学校のことで、学校運営や学校の課題に対して、保護者や地域住民が参画し、学校・家庭・地域が一体となってよりよい教育を実現していくための仕組み

※ICT：コンピュータやインターネットなどの情報コミュニケーション技術(ICTはInformation and Communication Technologyの略)

※ウェルビーイング：身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念

計画の全体像

本県教育をめぐる状況

1 教育を取り巻く社会状況の変化

- (1)人口減少・少子高齢化の進行
- (2)急速な技術革新とグローバル化の進展
- (3)新型コロナウイルス感染症の影響
- (4)社会の多様化と子どもの権利利益の擁護

2 本県教育の現状

- (1)子どもの学力・学習の状況
- (2)子どもの生活の状況
- (3)子どもの体格・体力の状況
- (4)いじめ・不登校等の諸課題の状況
- (5)高校卒業者の進学・就職の状況
- (6)地域連携教育の状況
- (7)子どもたちと向き合う教職員の状況
- (8)ICT環境の整備・活用状況
- (9)子どもたちの教育に対する期待



やまぐちっ子
のすがた

- 高い志をもち、未来に向かって挑戦し続ける人
- 知・徳・体の調和がとれた生きる力を身に付けるとともに、他者と協働しながら力強く生きていく人
- 郷土に誇りと愛着をもち、グローバルな視点で社会に参画する人

目標達成に向けて

3つの力(学ぶ力、創る力、生き抜く力) 3つの心(広い心、温かい心、燃える心)の育成

総合的・計画的な施策の推進

6つの
施策の柱

- 確かな学力・豊かな心・健やかな体を育む教育の推進
- 新たな時代を創造する人材を育む教育の推進
- 誰一人取り残されることのない教育の推進
- 学校・家庭・地域が連携・協働した教育の推進
- 生涯を通じた学びの充実
- 豊かな学びを支える教育環境の充実

重要な視点

- コミュニティ・スクール
- ICT環境

26の施策

83の推進指標

計画の着実な推進

- 市町教育委員会、関係機関・関係団体等との連携
- 計画の進行管理

ウェルビーイング(身体的・精神的・社会的に良い状態)の向上に資する教育の展開

第1章

本県教育をめぐる状況

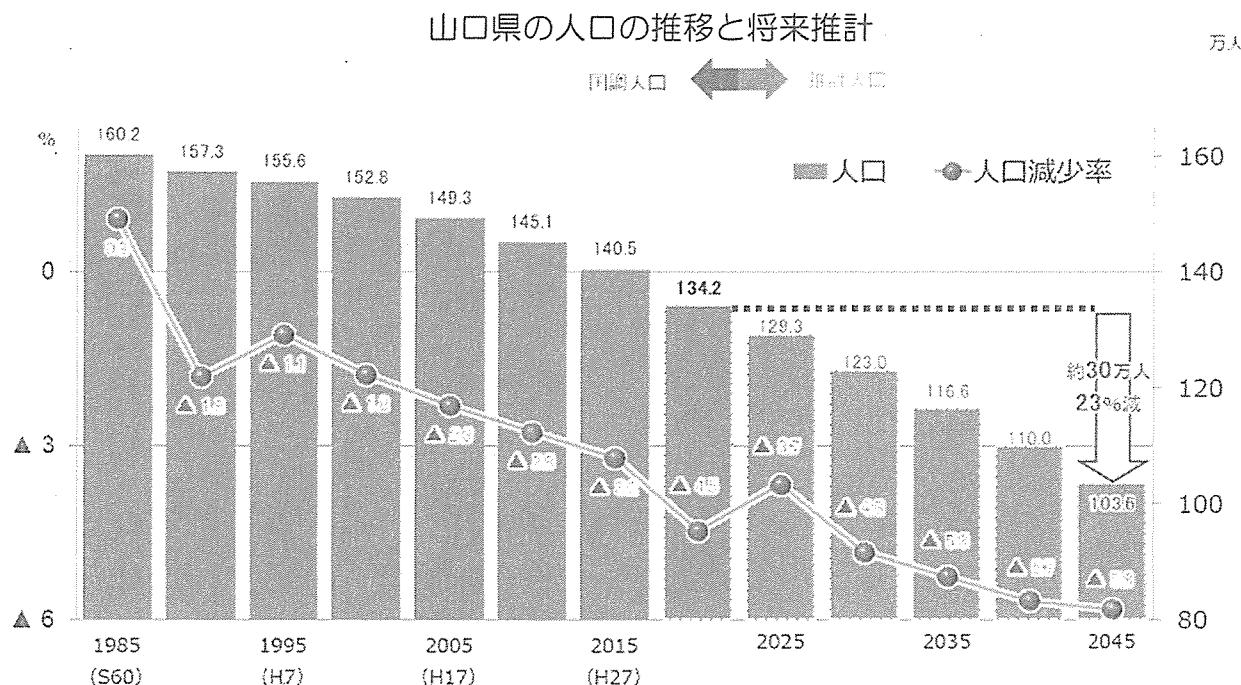
この章では、本県教育をめぐる状況として、教育を取り巻く社会状況の変化や、本県教育の現状について示します。

1 教育を取り巻く社会状況の変化

(1) 人口減少・少子高齢化の進行

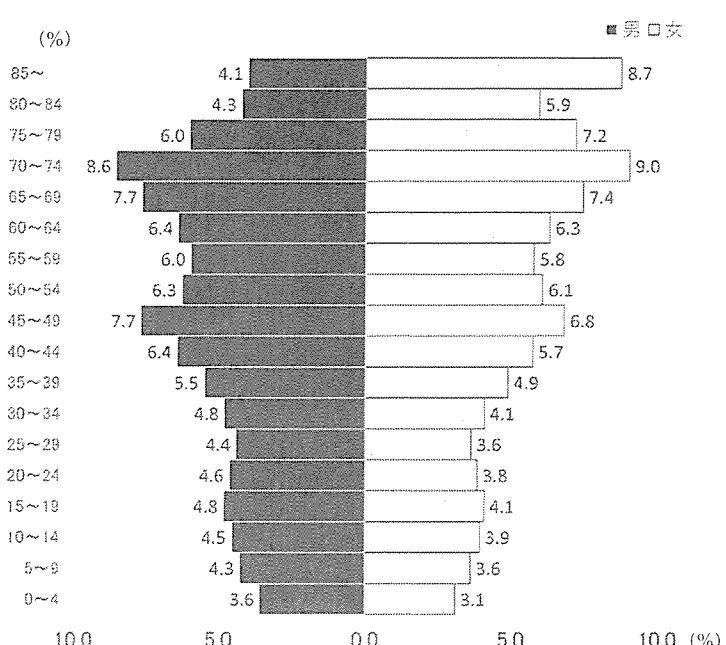
① 人口

- 我が国の人囗は 2008(平成 20)年から減少局面にあり、経済産業省「未来人材ビジョン」によると、生産年齢人口である 15~64 歳の人口は 2050(令和 32)年には現在の 2/3 に減少すると推計されています。
- 本県においては、1985(昭和 60)年の 160 万人から一貫して減少を続けており、2020(令和 2)年には 134 万人にまで減少しています。
- このままの傾向で推移すると、2045(令和 27)年には本県の人口は 104 万人にまで減少し、今後 25 年間で 30 万人減少すると予測されています。
- また、65 歳以上の割合は 2020(令和 2)年で 34.6% と超高齢化社会(65 歳以上の人囗割合が 21% 超)といわれる状況が続いています。
- 一方で、20 歳未満の世代の割合は 15.9% と年々低下しており、少子高齢化が進行しています。
- さらに、高校卒業や大学卒業を迎えた若年層の県外への転出超過が続いている。

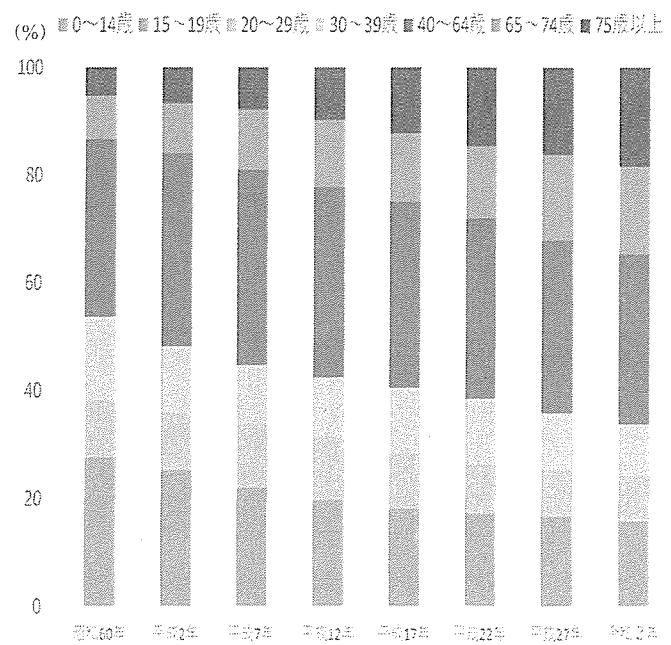


資料：総務省「国勢調査」、
国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成 30(2018)年推計）」

人口ピラミッド（山口県：2022(令和4)年）



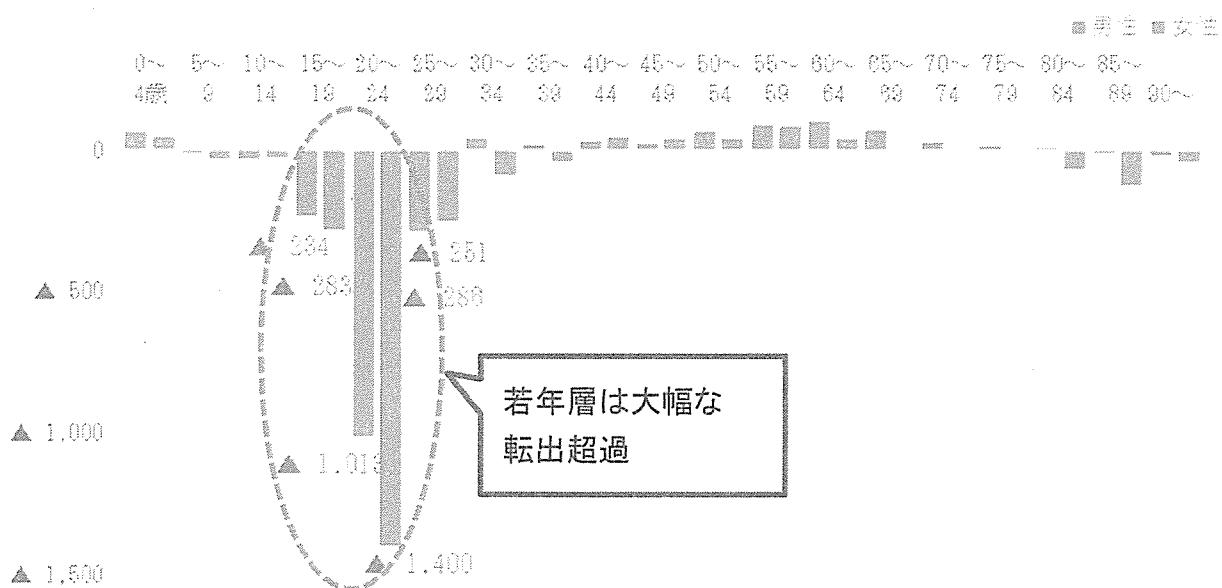
年齢構造の推移（山口県）



資料：総務省「国勢調査」

資料：総務省「国勢調査」

山口県の年齢別人口の社会増減の状況（2021(令和3)年）

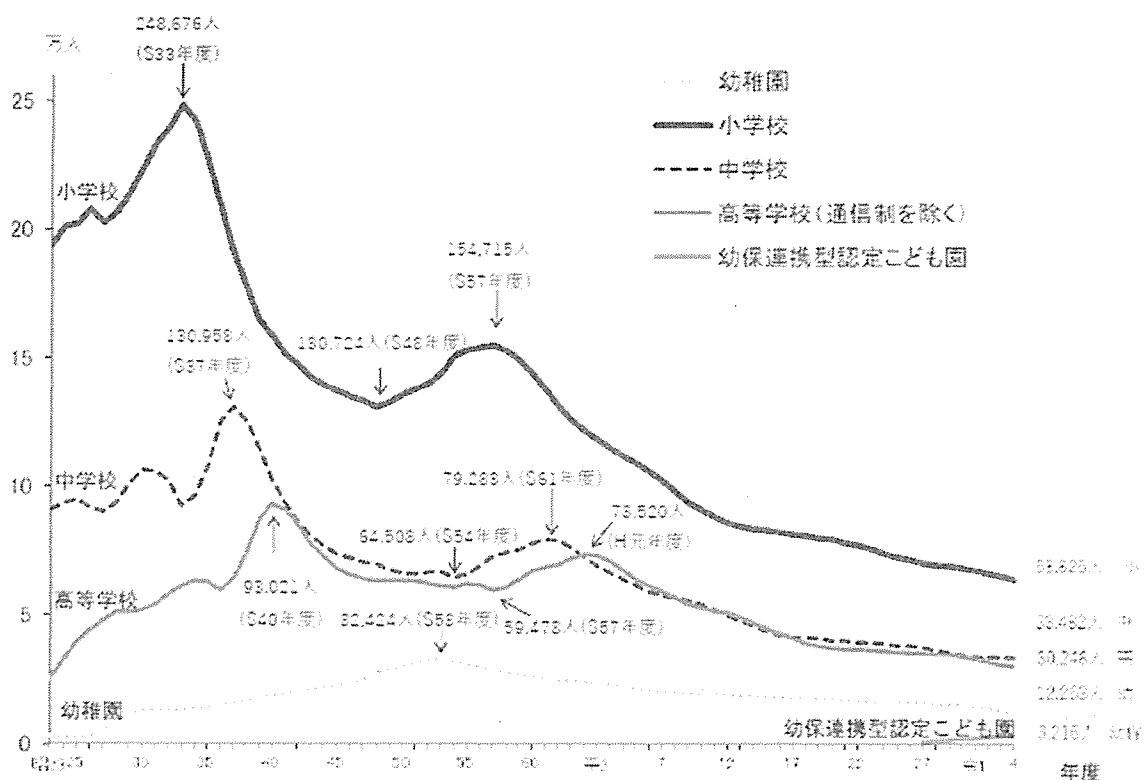


資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」（外国人含む）

② 児童生徒数

- 我が国の小学校・中学校・高等学校等の児童生徒数はいずれも近年減少傾向にあり、2022(令和4)年度の調査結果ではいずれも過去最少となっています。
- 本県の小学校・中学校・高等学校の児童生徒数も減少傾向にあり、2022(令和4)年度の調査結果では、小学校 63,826 人、中学校 33,482 人、高等学校 30,248 人と過去最少となっています。

山口県の園児・児童・生徒数の推移

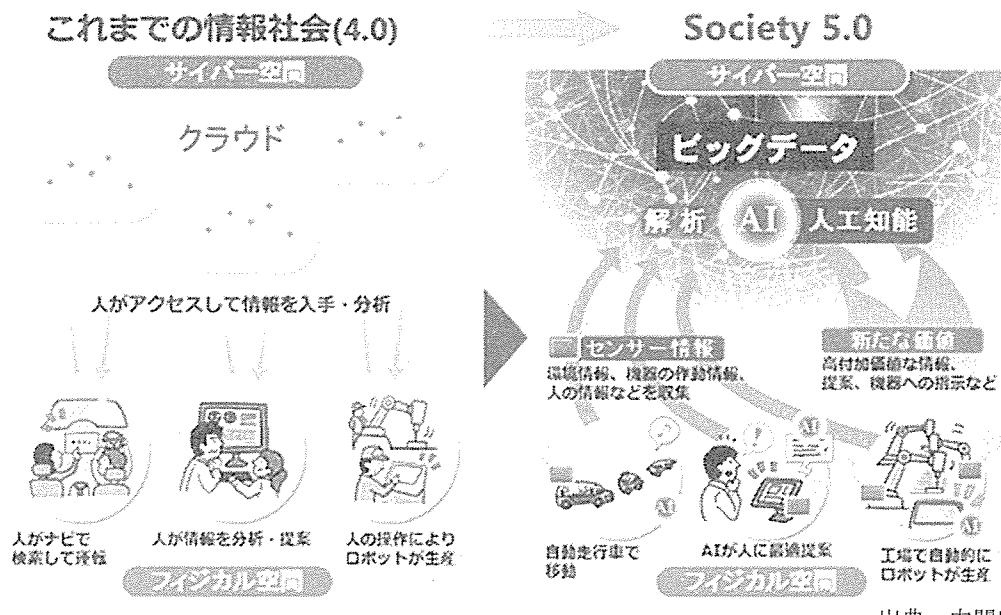


資料：文部科学省「学校基本調査」

(2) 急速な技術革新とグローバル化の進展

- 国においては、めざすべき社会の姿として、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させ、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会「Society 5.0」が提唱されています。
- 子どもたちは人工知能（AI）、ビッグデータ等の先端技術を使いこなして生活を豊かにし、革新的な方法で未来を切り拓くことが求められます。
- こうした中、生成 AI を含めた近年のデジタル技術の進展が学習や指導に好機をもたらすと同時に、教育システムに対して課題を提示しているという指摘もあり、生成 AI の教育現場での利用により効果をもたらす可能性と生じうるリスクを踏まえて対応することが必要です。
- また、情報通信技術の進展、交通手段の発達によりグローバル化が加速し、国境を越えた経済的、政治的、社会的なつながりが拡大しています。
- 教育分野においても、グローバル化に対応できる人材の育成、諸外国との教育交流、留学生の受け入れなど、国際化が進展しています。
- このため、日本や生まれ育った故郷への愛着や誇りをもちつつ、異なる国の文化や多様な価値観を理解し、グローバルな視野で活躍するための資質能力を育成することがより一層重要となっています。
- さらに、2015(平成 27)年に国連で「持続可能な開発目標（SDGs^{*}）」が採択され、世界各国で持続可能な社会づくりが進められている中、地球規模の課題を自らに関わる問題として主体的にとらえ、その解決に向け自分で考え、行動する力を育成することが求められています。

Society 5.0 の概念図



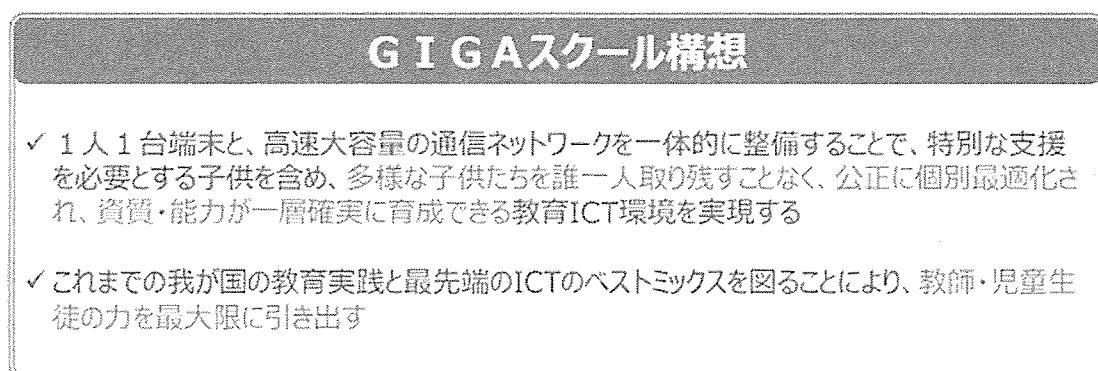
出典：内閣府 HP

*SDGs : 2015(平成 27)年 9 月の国連総会で採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された 2018(平成 28)年から 2030(令和 12)年までの国際目標「持続可能な開発目標」のこと (SDGs は Sustainable Development Goals の略)

(3) 新型コロナウイルス感染症の影響

- 新型コロナウイルス感染症の拡大は、世界中の人々の日常生活に大きな影響を及ぼし、国際経済の停滞や国内外での人的交流の減少、体験活動の機会の減少などの事態が生じました。
- 教育現場においては、2020(令和2)年2月に国から全国一斉の臨時休業が要請され、その後も感染の急拡大により各学校は断続的に休業せざるを得ない状況となりました。
- 学校の休業により、子どもたちは日常の授業を教室で受けることができず、教員や友人等との対話や交流の機会が減少し、家庭での学習が求められるなど、不安感や孤独感が増加する状況にさらされました。
- また、感染拡大防止のため、部活動や様々な行事、地域との交流等を計画通り行えない状況が続き、成長期にある子どもたちは大きな影響を受けました。
- さらに、国は、新型コロナウイルス感染症の拡大による子どもたちの生活リズムの乱れが不登校児童生徒数の増加に影響を及ぼしていると指摘しています。
- 学校では休業による様々な対応や、児童生徒の家庭での学習の進捗管理など、通常とは異なる業務が発生し、教職員の負担が増加しました。
- 一方で、本県では子どもたちの学習を支援するため、国の「GIGAスクール構想」に呼応し、小中学校の1人1台タブレット端末の整備を行うとともに、全国に先駆けて公立高等学校等への整備も進めるなど、学校におけるICT環境の整備は急速に進展しました。

GIGA スクール構想の概念図

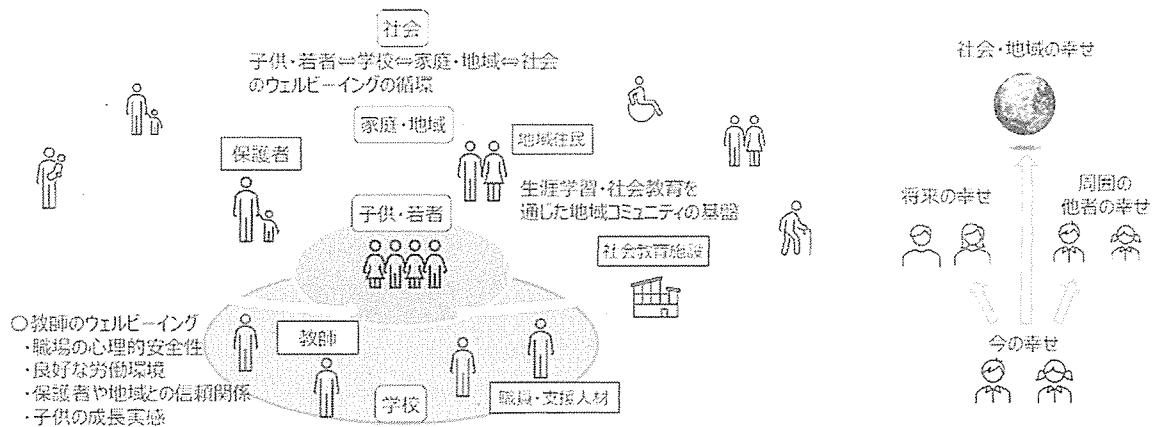


出典：文部科学省 HP

(4) 社会の多様化と子どもの権利利益の擁護

- 社会の多様化が進む中、障害の有無や年齢、文化的・言語的背景、家庭環境などにかかわらず、誰一人取り残されることなく、誰もが生き生きとした人生を享受することのできる共生社会を実現することが重要です。
- 学校においても、いじめ・不登校等の問題に加え、児童虐待やヤングケアラー、貧困など、子どもたちの抱える困難は多様化・複雑化しており、相互に多様性を認め、高め合うことができる教育環境を個々の状況に合わせて整備することが求められています。
- また、2023(令和5)年4月に施行された「こども基本法」において、子どもの権利利益の擁護及び意見表明などについて規定されたことを踏まえ、教育の当事者である子どもの意見を考慮した施策の展開が必要です。
- なお、経済先進諸国を中心に個人の幸せの追求についても多様化しており、経済的な豊かさのみならず、精神的な豊かさや健康までを含めて幸福を捉える「ウェルビーイング」の考え方を意識する人が増えてきています。

学校・地域・社会のウェルビーイング



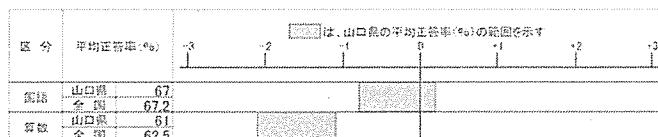
出典：中央教育審議会「次期教育振興基本計画について（答申）（参考資料・データ集）」

2 本県教育の現状

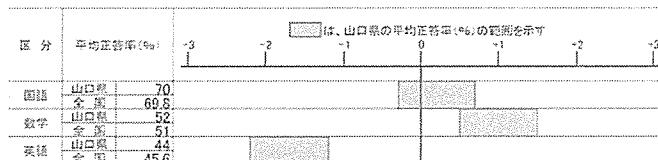
(1) 子どもの学力・学習の状況

- 令和5年度「全国学力・学習状況調査」の平均正答率は、小学校では国語が全国平均と同程度、算数は下回っています。
- 中学校では国語が全国平均と同程度、数学は上回っています。
- 平日における学校の授業時間以外の勉強時間については、小学校、中学校ともに2時間以上の割合は全国平均を下回っています。
- 自分で計画を立てて勉強をする頻度については、「よくしている」と答えた児童生徒の割合は全国平均に比べて小学校では下回っており、中学校では同程度になっています。
- 今後も引き続き、子どもたちの確かな学力を育成するとともに、未来に向かって主体的に学習する態度の育成が必要です。

2023(令和5)年度
平均正答率の全国との差（小学校）

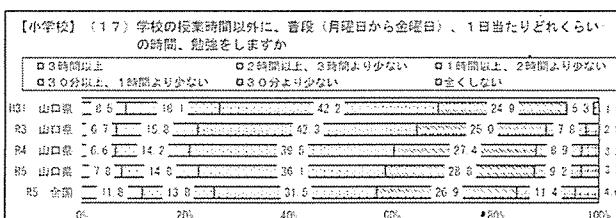


2023(令和5)年度
平均正答率の全国との差（中学校）

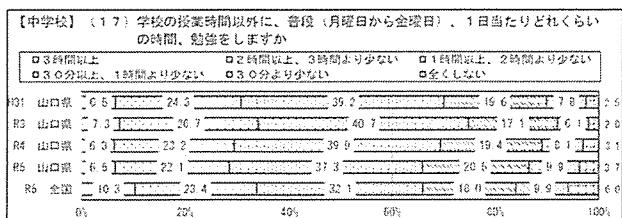


*都道府県等における各区分の平均正答率は整数値で提供されているため、全国平均との差を範囲で示している。

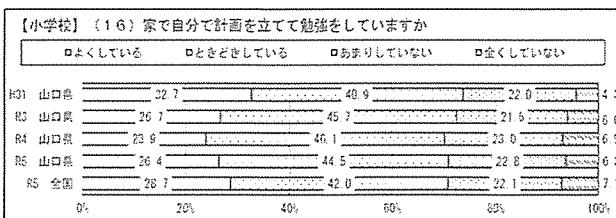
平日における授業以外の勉強時間（小学校）



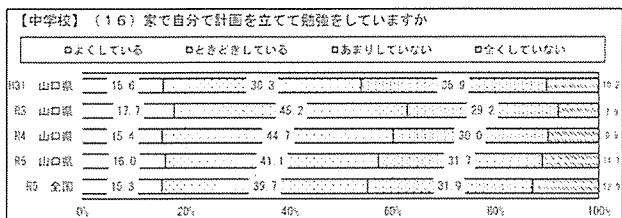
平日における授業以外の勉強時間（中学校）



自分で計画を立てて勉強する（小学校）



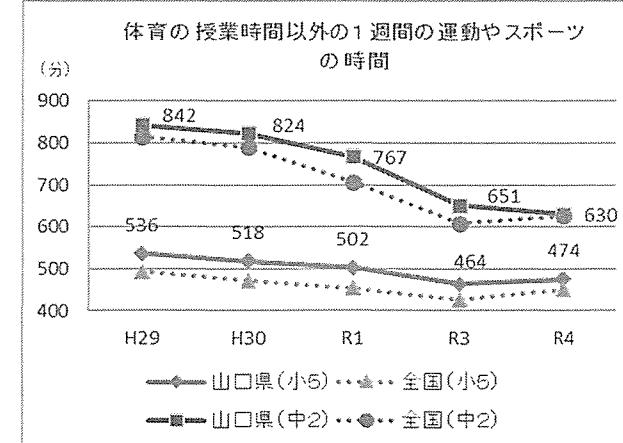
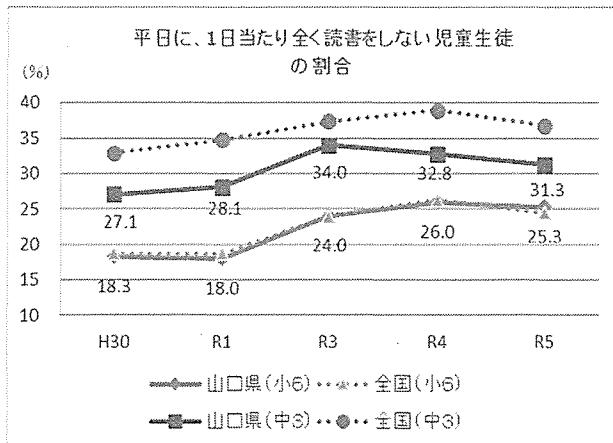
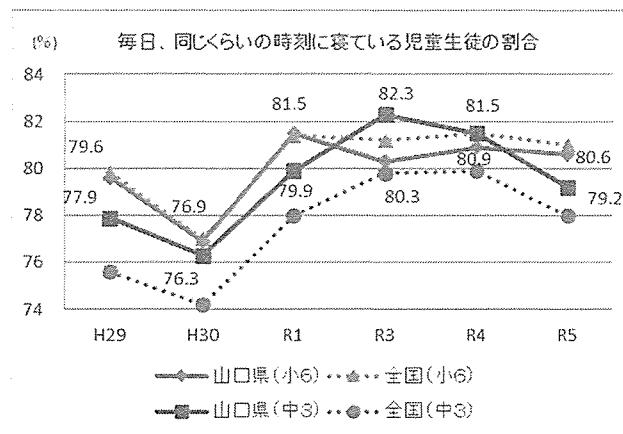
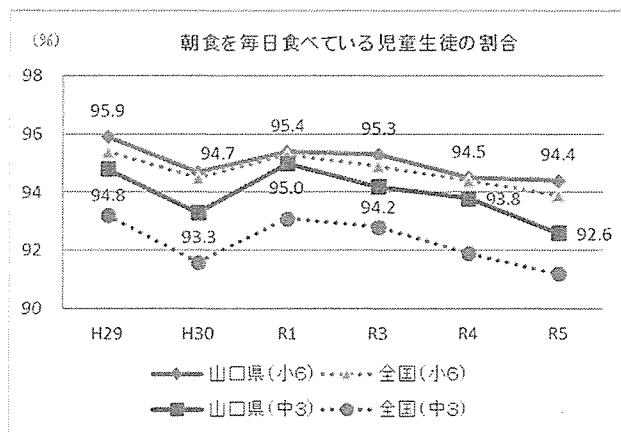
自分で計画を立てて勉強する（中学校）



出典：文部科学省「全国学力・学習状況調査」

(2) 子どもの生活の状況

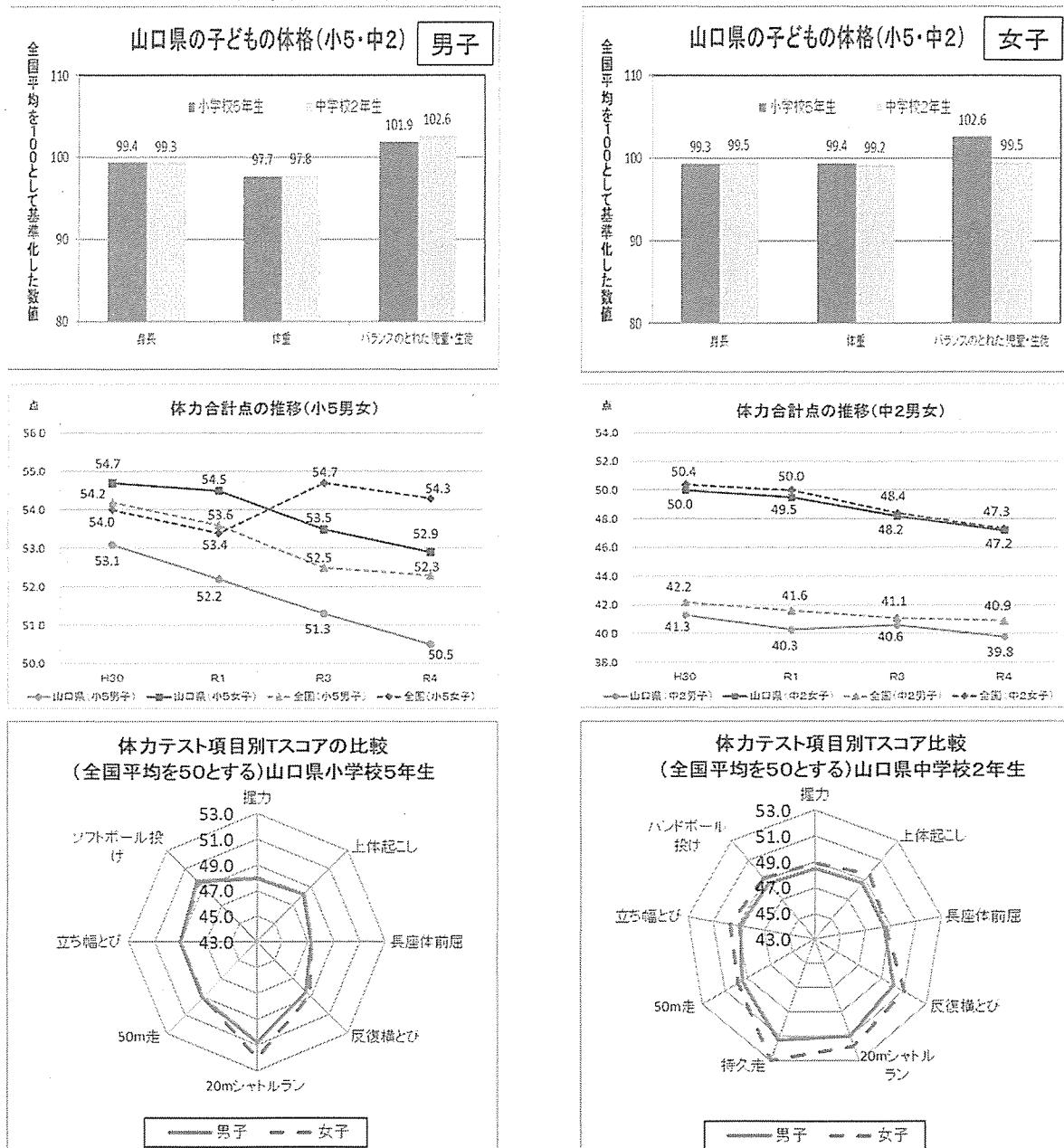
- 令和5年度「全国学力・学習状況調査」によると、朝食を毎日食べている児童生徒の割合は、小学校、中学校ともに全国平均を上回っていますが、近年は減少傾向にあります。
- 毎日同じくらいの時刻に寝ている児童生徒の割合は、小学校では全国平均をわずかに下回っていますが、中学校は上回っています。
- 平日に全く読書をしない児童生徒の割合は、小学校は全国平均と同程度ですが、中学校では下回っています。
- 令和4年度「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」によると、体育の授業時間以外の1週間の運動やスポーツの時間は、小学校では全国平均を上回っており、中学校では同程度ですが、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の2018(平成30)年度の水準と比べると低い状況が続いています。
- 子どもの健康づくり・体力づくりの基礎を培うため、生活リズムの安定や運動習慣の向上に取り組むとともに、読書習慣の一層の定着に向けた取組が必要です。



出典：文部科学省「全国学力・学習状況調査」
スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」

(3) 子どもの体格・体力の状況

- 令和4年度「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」(対象: 小学校5年生、中学校2年生)によると、身長、体重は小学校男女、中学校男女ともに全国平均を下回る状況です。
- また、身長・体重のバランスのとれた児童生徒の割合※は、全国平均に対して小学校男女、中学校男子で高く、中学校女子で低い状況です。
- 体力合計点は、小学校、中学校ともに全国平均を下回っており、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受ける前の2018(平成30)年度の水準と比べても低い状況です。
- 体力の状況については、全国平均に比べて全ての調査対象で持久力は優れているものの、持久力以外の柔軟性、筋力等の項目は下回っている状況です。
- 成長過程にある子どもの体力向上は、心身の健全な育成のために重要であり、子どもの体力を向上させるため、家庭や地域と連携した計画的かつ効果的な取組が必要です。

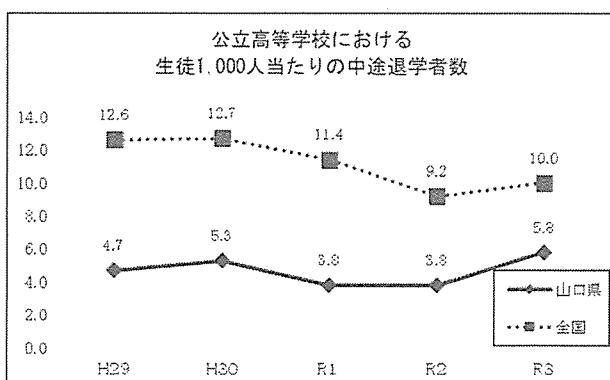
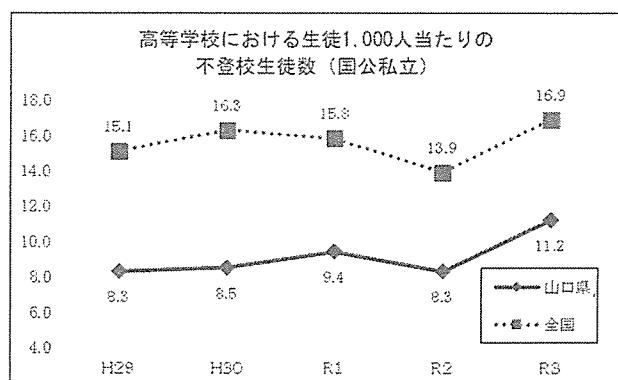
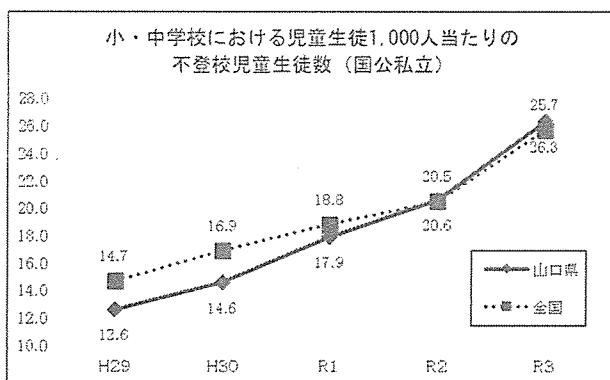
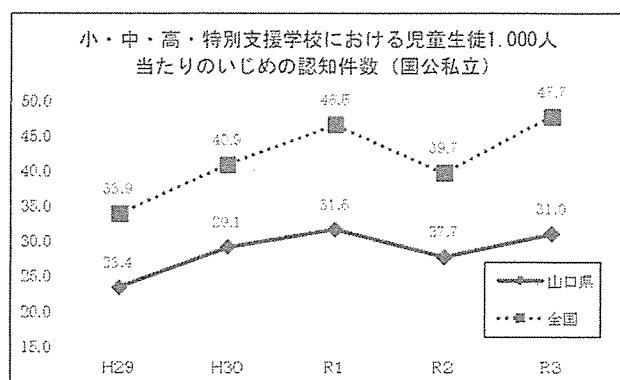
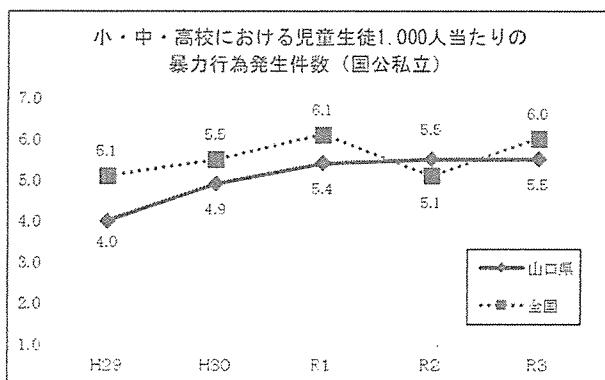


出典：スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」

※バランスのとれた児童生徒の割合：全体から肥満傾向及び瘦身傾向の児童生徒の割合を差し引いた割合

(4) いじめ・不登校等の諸課題の状況

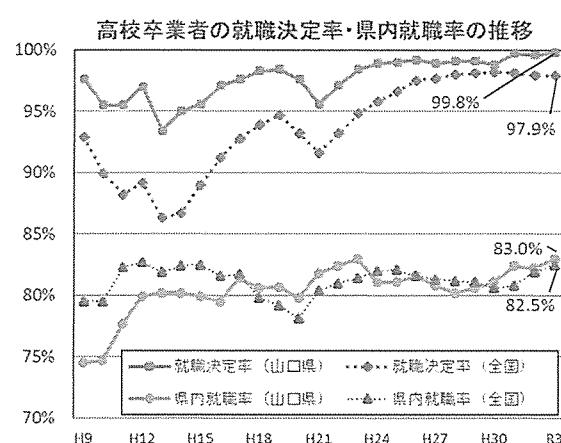
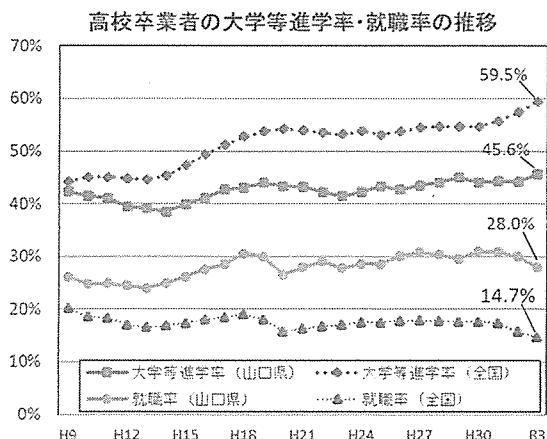
- 令和3年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」によると、暴力行為発生件数は全国平均を下回る状況です。
- いじめの認知件数は、全国平均を大幅に下回っていますが、近年増加傾向にあります。
- 不登校児童生徒数は、高等学校は全国平均を下回っていますが、小・中学校は全国平均と同程度であり、増加傾向にあります。
- 公立高等学校の中途退学者数は、全国平均を下回っています。
- 子どもたちが希望をもって楽しく学校生活を送ることができるよう、暴力行為やいじめ・不登校について、対策や支援が必要です。



出典：文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」

(5) 高校卒業者の進学・就職の状況

- 令和4年度「学校基本調査」、令和4年度「高等学校卒業予定者の就職内定状況に関する調査」によると、大学等進学率は全国平均を下回っていますが、就職率は全国平均を上回る状況にあります。
- 就職決定率は近年99%程度の高い水準を維持しており、全国平均を上回る状況が続いているです。
- 一方で、県内就職比率は全国平均と同程度の水準です。
- 本県の高等学校においては学科別高等学校生徒数のうち職業学科※の割合が全国第5位であり、高校卒業者の就職率の高さにつながっています。
- 生徒一人ひとりの希望に応じた進路決定に向けて、引き続き、各学校における組織的な進路指導体制の強化や、きめ細かな進路指導の一層の推進が必要です。



出典：文部科学省「学校基本調査」、「高等学校卒業予定者の就職内定状況に関する調査」

学科別高等学校生徒数の割合（2022(令和4)年5月1日現在）

	普通科		職業学科		その他専門学科		総合学科	
	率	順位	率	順位	率	順位	率	順位
山口県	58.2%	44位	32.3%	5位	3.6%	19位	5.9%	21位
全国	73.6%	-	17.4%	-	3.6%	-	5.4%	-

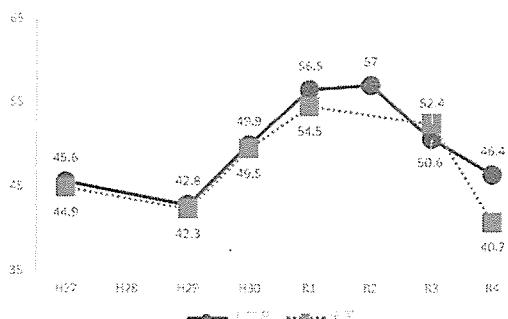
出典：文部科学省「学校基本調査」より県教育委員会作成

※職業学科：職業教育を主とする学科（農業、工業、商業、水産、家庭、看護、福祉）

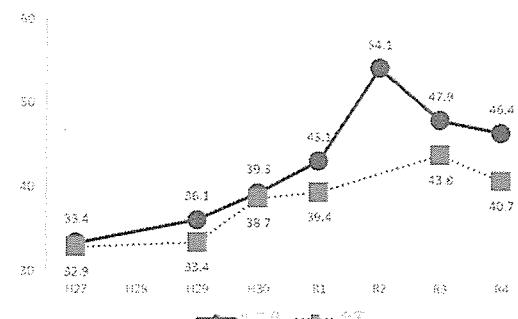
(6) 地域連携教育の状況

- 本県では、コミュニティ・スクールと家庭、地域住民、企業・大学等の連携・協働により、郷土への誇りや愛着を育むとともに、子どもの豊かな学びや育ちを実現していく「山口県の地域連携教育」を推進しています。
- また、2020(令和2)年度に全ての公立小・中・高・特別支援学校等に導入を完了したコミュニティ・スクールの校種間連携を推進することで、義務教育段階の地域学校協働活動を高校につなげています。
- さらに、子育てに対する不安や悩み等を抱えた家庭への支援をめざし、各市町において「家庭教育支援チーム」の設置を推進しています。
- こうしたことから、令和4年度「全国学力・学習状況調査」によると、地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある児童生徒は、小・中学校ともに全国に比べると高い傾向にあります。
- 令和5年度「全国学力・学習状況調査」によると、今住んでいる地域の行事に参加している児童生徒は、小・中学校ともに全国に比べると高い傾向にあります。
- これまで、新型コロナウィルス感染症の影響により学校と地域が協働する活動が難しい状況が続いていましたが、学校と地域のつながりを取り戻し、社会総がかりで子どもたちの学びや育ちを支援することが必要です。

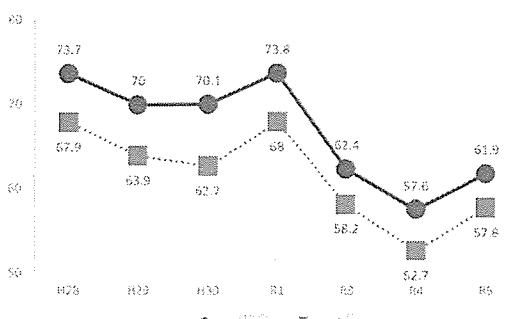
地域や社会をよくするために何をすべきか考え
ことがありますか。(小学校)



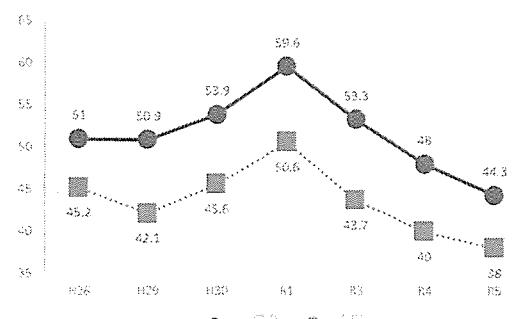
地域や社会をよくするために何をすべきか考え
ことがありますか。(中学校)



今住んでいる地域の行事に参加していますか
(小学校)



今住んでいる地域の行事に参加していますか
(中学校)



出典：文部科学省「全国学力・学習状況調査」

(7) 子どもたちと向き合う教職員の状況

- 「教員勤務実態調査」によると、2022(令和4)年度の全国の小・中学校における教員の1日当たりの在校等時間は2016(平成28)年度に比べて減少しているものの、依然として長時間勤務をしている教員が多い状況です。
- 県教育委員会の調査によると、時間外在校等時間が1か月当たり45時間を超える本県の教員(管理職を除く)の割合は減少傾向にあるものの、依然として長時間勤務をしている教員が多い状況です。
- また、大量退職等を背景に、教員採用試験における採用見込み者数を高い水準で設定しているものの、志願者数の減少により教員採用選考試験の志願倍率は低下傾向にあります。
- このため、学校の持続可能な指導・運営体制の構築や、教職員のワークライフバランスの実現のため、教員確保に向けた取組の充実や、働き方改革のさらなる推進が必要です。
- さらに、学校現場においては、教職に必要な素養に関することに加え、学習指導や生徒指導、ICTや情報・教育データの活用、特別な配慮や支援を必要とする子どもへの対応などの資質能力が求められています。

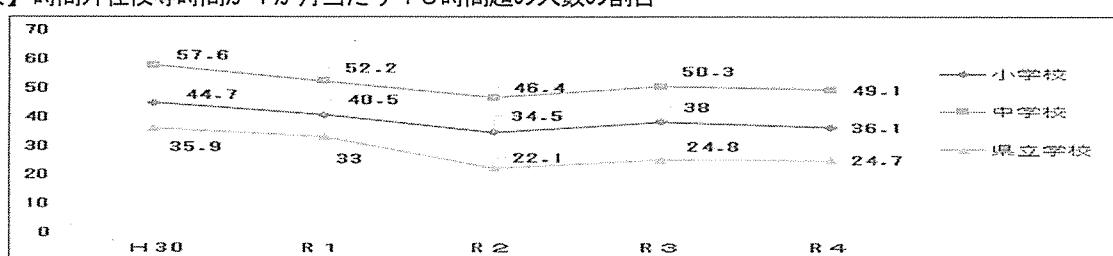
【全国】公立小学校・中学校等の教員の在校等時間及び週60時間以上勤務者の割合

		1日当たりの在校等時間			週60時間以上勤務者の割合	
		H 28	R 4	増減	H 28	R 4
小学校教諭	平日	11:15	10:45	-0:30	33.5%	14.2%
	土日	1:07	0:36	-0:31		
中学校教諭	平日	11:32	11:01	-0:31	57.6%	36.6%
	土日	3:22	2:18	-1:04		
高等学校教諭	平日		10:06		—	—
	土日		2:14			

※ 2016(平成28)年度：高等学校の調査は未実施、2022(令和4)年度：速報値

出典：文部科学省「教員勤務実態調査」

【本県】時間外在校等時間が1か月当たり45時間超の人数の割合



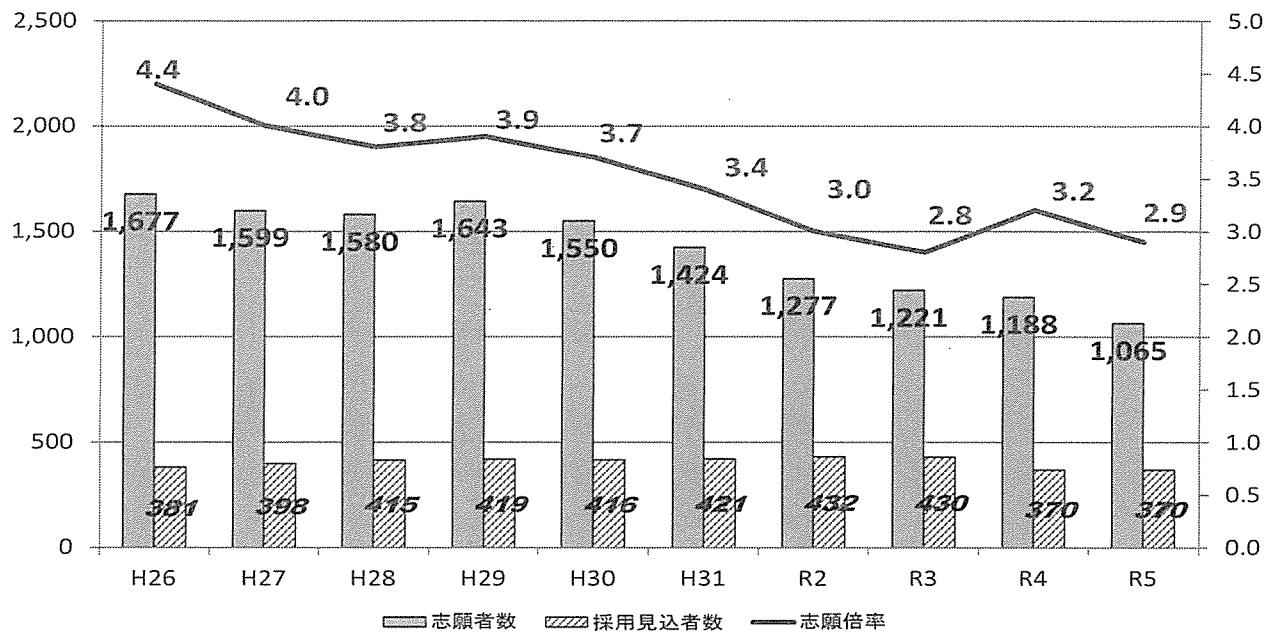
出典：県教育委員会調べ

時間外在校等時間が1か月当たり45時間超、80時間超、100時間超の人数と割合及び年360時間超の人数と割合(2022(令和4)年度)

	月45時間超		月80時間超		月100時間超		年360時間超	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
小学校	1,485人	36.1%	133人	3.2%	19人	0.5%	2,678人	64.5%
中学校	1,199人	49.1%	298人	12.2%	98人	4.0%	1,866人	75.7%
県立学校	822人	24.7%	239人	7.2%	112人	3.4%	1,507人	45.3%

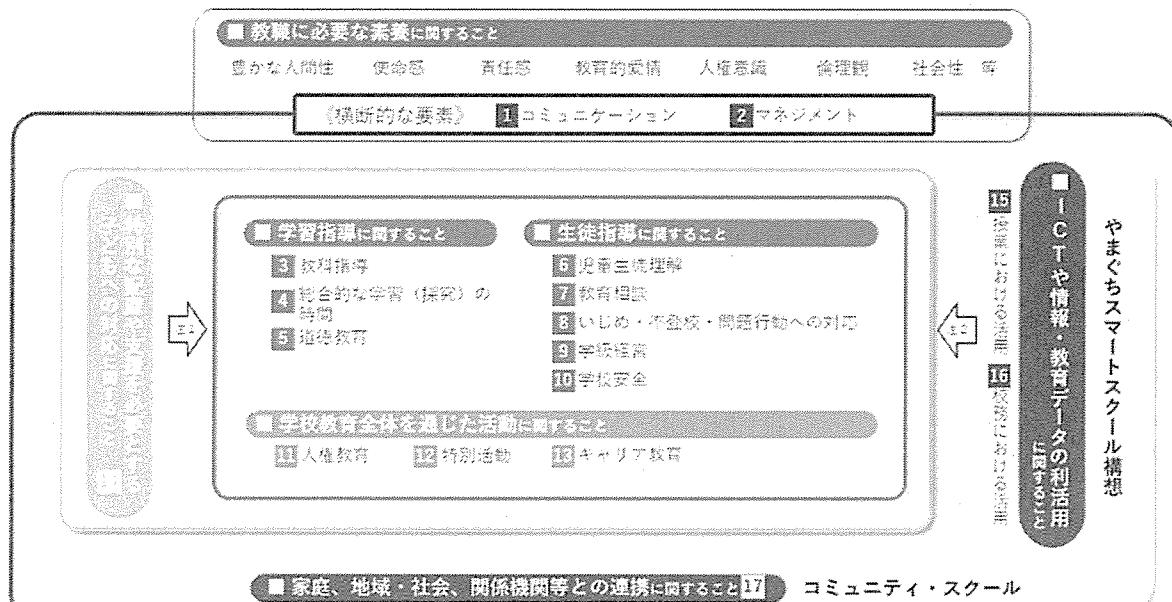
出典：県教育委員会調べ

本県における教員採用試験の志願倍率数等の推移



出典：県教育委員会調べ

山口県の教諭に共通的に求められる資質能力



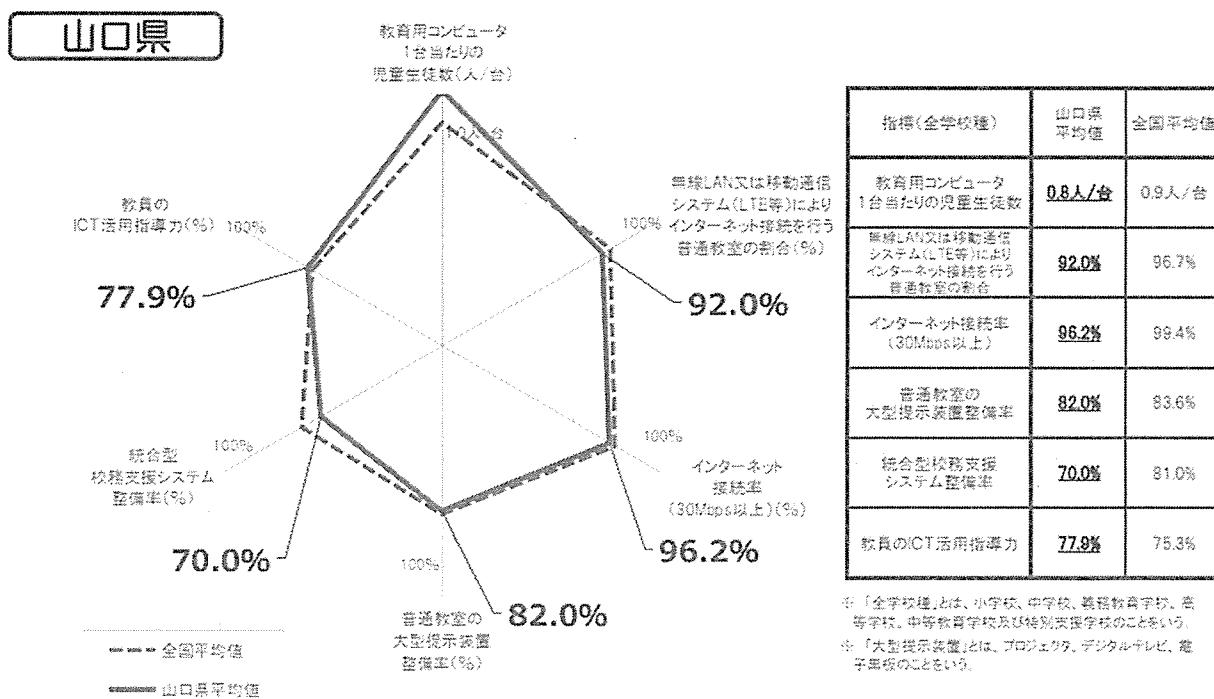
注1) 「特別な記録や実績を必要とする子どもへの対応に関する事項」は、「学級指導」「集団指導」「学校教育全体を通じた活動」を個別指導に行うものとして位置付け

注2) 「ICTや情報・教育データの利活用に関する事項」は、「学級指導」「生徒指導」「学校教育全体を通じた活動」「特別な記録や実績を必要とする子どもへの対応」をより効果的に行う手段として位置付け

資料：県教育委員会作成

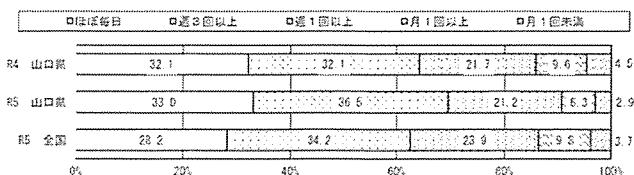
(8) ICT環境の整備・活用状況

- 令和3年度「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」によると、本県の教育用コンピュータの配備は全国平均に比べて進んでおり、教員のICT活用指導力は全国平均を上回っています。
- 一方で、教室のICT環境の整備状況を示す無線LAN等によりインターネット接続を行う普通教室の割合、30Mbps以上のインターネット接続率、普通教室の大型提示装置整備率及び統合型校務支援システムの整備率は、全国平均を下回っています。
- 令和5年度「全国学力・学習状況調査」によると、小・中学校における授業でのコンピュータやタブレット端末等のICT機器の使用頻度については、小・中学校ともに「ほぼ毎日」、「週3回以上」利用している割合が全国平均を上回り、小学校における使用頻度は全国1位となるなど、配備が完了した1人1台タブレット端末の活用が進んでいることが分かります。
- 2022(令和4)年度の県教育委員会の調査によると、県立学校(特別支援学校を除く。以下同じ。)において、全体の授業のうち6割以上の授業で指導者用端末を活用している教員の割合は40%強である一方で、活用していない教員の割合は約10%です。
- また、全体の授業のうち6割以上の授業で児童生徒が学習者用端末を活用する授業を行う教員の割合は約18%であり、指導者用端末の活用割合に比べて低い状況です。
- 生徒が学習者用端末を活用した学習活動を行うことにより効果があると感じている割合は、「情報活用能力が向上する」、「協働的な学び」、「わかりやすい」等の項目で80%を超えており、多くの効果が実感されています。
- さらに、学習者用端末を毎日家庭へ持ち帰っている生徒の割合は約46%です。
- 子どもたちの学習を効果的・効率的に推進するため、さらなるICT環境の整備及び活用に向けた取組が必要です。

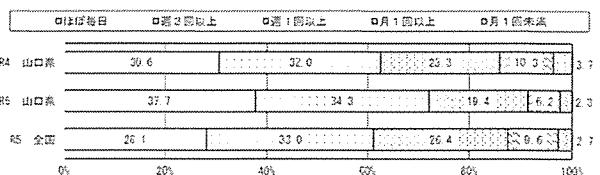


出典：文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」(2021(令和3)年度)

ICT機器をどの程度使用したか（小学校）

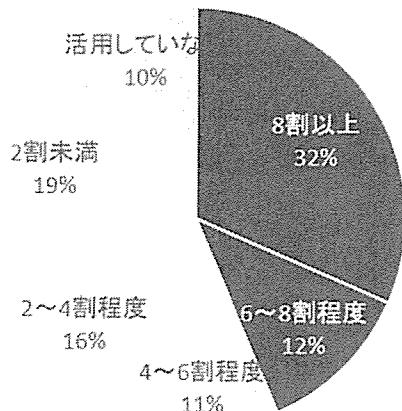


ICT機器をどの程度使用したか（中学校）



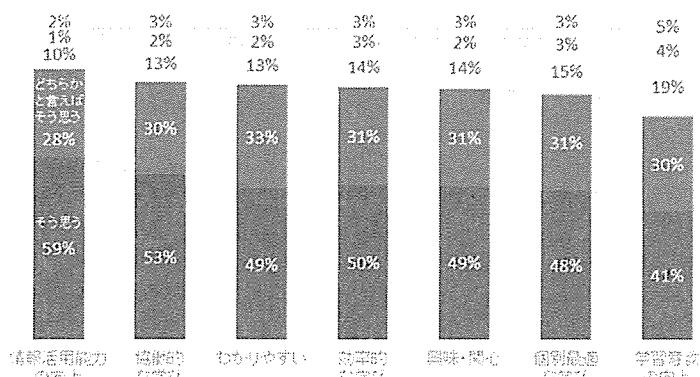
出典：文部科学省「全国学力・学習状況調査」

指導者用端末の活用頻度別教員の割合

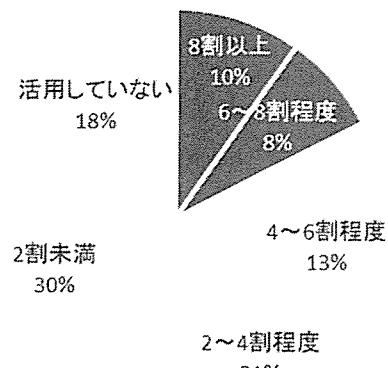


※1回の授業で1度でも活用したらカウント

生徒が学習者用端末を活用した学習活動を行うことにより効果があると感じている割合

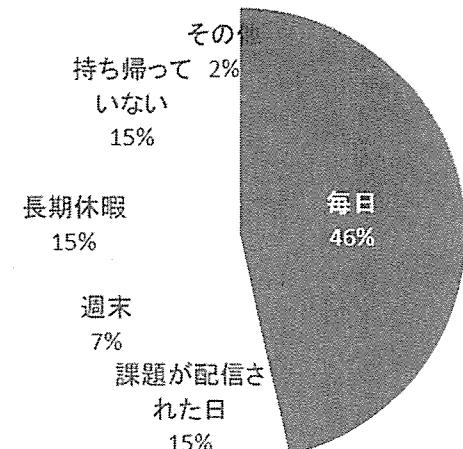


学習者用端末の活用頻度別教員の割合



※1回の授業で1度でも活用したらカウント

生徒の学習者用端末の家庭への持ち帰りの割合



出典：県教育委員会調べ（2022(令和4)年12月現在。特別支援学校を除く県立学校。）

(9) 子どもたちの教育に対する期待

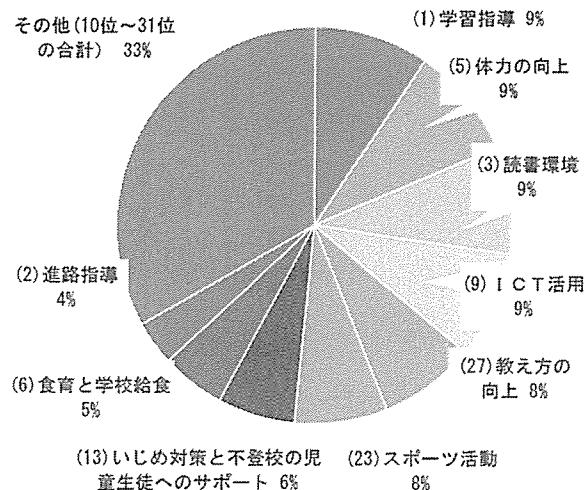
- 2023(令和5)年度の県教育委員会の調査によると、子どもたちが教育に期待することについて、小学生は上位から「学習指導」、「体力の向上」、「読書環境の充実」、「ICT活用」、「教え方の向上」、中学生は「学習指導」、「進路指導」、「体力の向上」、「いじめ対策と不登校児童生徒へのサポート」、「スポーツ活動」となりました。
- 高校生のうち、卒業後に進学を希望する生徒が多い普通科等では、上位から「学習指導」、「進路指導」、「ICT活用」、「体力の向上」、「教え方の向上」、卒業後に就職を希望する生徒が多い専門学科等では、「進路指導」、「学習指導」、「体力の向上」、「ICT活用」、「部活動改革」となりました。
- また、総合支援学校では、上位から「友だちとなかよく過ごすこと/いじめ対策と不登校対応」、「勉強がわかること/学習指導」、「校舎がきれいで、つかいややすいこと/校舎など施設の整備」となりました。
- 本県教育のさらなる充実に向けて、このような子どもたちからの意見を踏まえた施策の展開が必要です。

アンケートの選択肢

小学校～ 高等学校	<p>① 学習指導 ② 進路指導 ③ 読書環境 ④ 学校における人権教育 ⑤ 体力の向上 ⑥ 食育と学校給食 ⑦ 健康教育 ⑧ 幼児期における取組 ⑨ ICT活用 ⑩ キャリア教育 ⑪ グローバル人材育成 ⑫ イノベーションを担う人材の育成 ⑬ いじめ対策と不登校児童生徒へのサポート ⑭ 特別支援教育 ⑮ 少人数指導 ⑯ 地域連携教育 ⑰ 家庭教育支援 ⑱ 社会教育施設の活用 ⑲ 部活動改革 ⑳ 生涯学習 ㉑ 地域社会における人権教育 ㉒ 文化に触れる教育 ㉓ スポーツ活動 ㉔ 教育施設・設備の整備 ㉕ 学校安全 ㉖ 学校における働き方改革 ㉗ 教職員の資質能力向上 ㉘ 校種間連携・一貫教育 ㉙ 特色ある学校づくり ㉚ 私学の振興 ㉛ 修学支援</p>
特別支援 学校	<p>① 勉強がわかること/学習指導 ② 友だちとなかよく過ごすこと/いじめ対策と不登校対応 ③ 地域の人と行事を楽しむこと/学校と地域が連携した教育 ④ 演奏をきいたり劇を見たりすること/文化にふれる教育 ⑤ 校舎がきれいで、つかいややすいこと/校舎など施設の整備</p>

教育に期待すること

【小学校】



選択した理由（一部抜粋）

学習指導

- 授業がよくわかると学校に行きたいと思えるから。
- わかりやすく教えてほしいから。

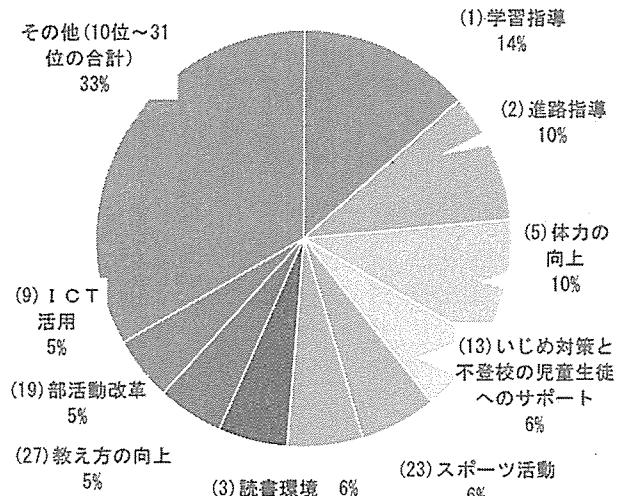
体力の向上

- みんなと仲良く運動するのが楽しいから。
- スポーツ選手になりたいから。

読書環境

- 本が好きで、読書の時間が楽しいから。
- 好きな本が図書室にないので、図書室を充実してほしいと思ったから。

【中学校】



選択した理由（一部抜粋）

学習指導

- たくさんのことを使って将来に役立てたいから。
- 行きたい高校があるから。

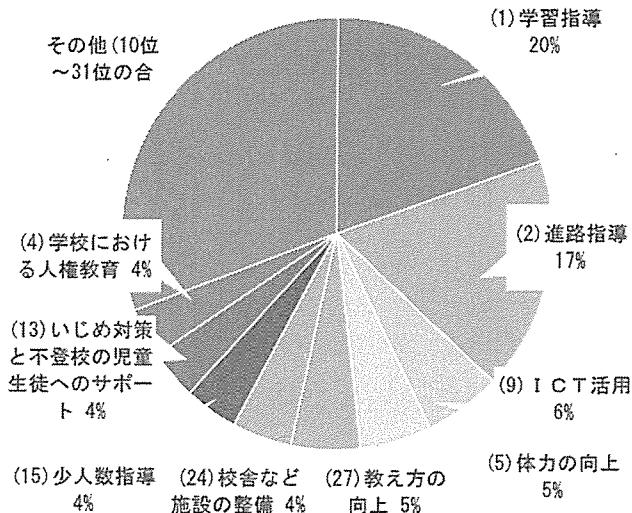
進路指導

- 進路について不安があるから。
- 自分に合った高校が分からないから。

体力の向上

- みんなとスポーツの楽しさを共有したいから。
- 体力があるといろいろなときに役立つから。

【高等学校（普通科等）】



選択した理由（一部抜粋）

学習指導

- ・学力を上げてめざす大学に行きたいから。
- ・授業の説明が分かりやすないと勉強への意欲が高まるから。

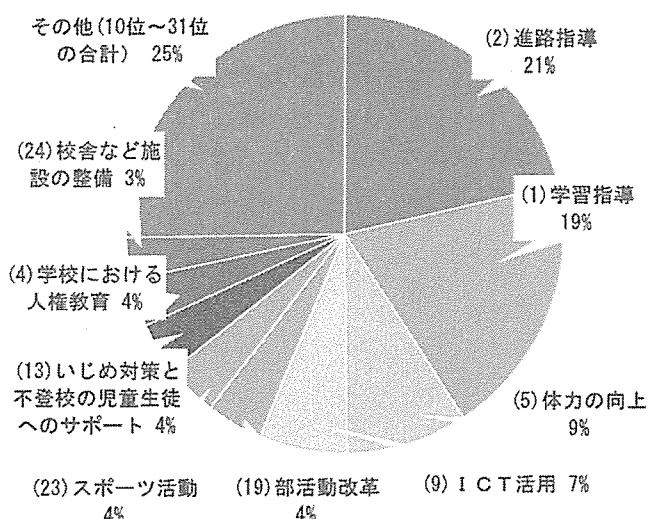
進路指導

- ・行きたい大学があるから。
- ・進路について寄り添って考えてくれる先生がほしいから。

I C T 活用

- ・授業が効率よく進むから。
- ・将来 I T 関係の仕事に就きたいから。

【高等学校（専門学科等）】



選択した理由（一部抜粋）

進路指導

- ・目標が明確になると更に努力できるから。
- ・工業高校に進学したので、早い段階で進路について考えたいから。

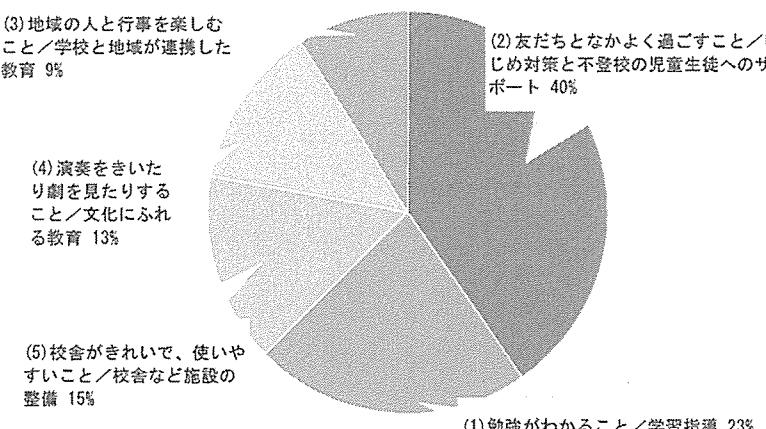
学習指導

- ・商業科で学んだことを活かした仕事に就くために勉強を頑張りたいから。
- ・大学への進学を考えているから。

体力の向上

- ・大人になってからも体力が必要だから。
- ・いろいろなスポーツを楽しみたいから。

【総合支援学校】



出典：県教育委員会調べ

第2章

教育目標、目標達成に向けて

この章では、本県教育の現状等を踏まえ、教育目標や目標達成に向けて育む「3つの力」と「3つの心」を示します。

1 本県の教育目標

未来を拓く たくましい「やまぐちっ子」の育成

やまぐちっ子のすがた

- 高い志をもち、未来に向かって挑戦し続ける人
- 知・徳・体の調和がとれた生きる力を身に付けるとともに、他者と協働しながら力強く生きていく人
- 郷土に誇りと愛着をもち、グローバルな視点で社会に参画する人

- 本県は古くから教育に力が注がれており、江戸時代には明倫館をはじめとする藩校や郷校が置かれ、特に庶民の教育に当たった寺子屋の数は、幕末維新期においては全国2位を誇るなど、子弟の教育に熱心な土壤が育まれ、明治維新を推進する原動力となった多くの先人を輩出し、我が国の近代国家成立に大きな役割を果たしました。
- 明治時代に入ってからも、県民が強い向学心を有していたことや、政治、経済、科学、芸術など各分野で様々な人材を輩出したことなど、教育や人材の育成に熱心な県民性は、「教育県山口」として全国に知られていました。
- 豊かな先見性、進取の気質、質実剛健の気風、郷土を愛し郷土に奉仕する精神とともに、「若さに期待し、若さに託してきた」優れた教育風土が本県教育の特色といわれており、これらは本県が未来に引き継ぐべき貴重な財産です。
- 今後、社会の変化が激しさを増し、先行きが不透明で未来の予測が困難な時代においても、本県教育の特色を生かしながら、子どもたち一人ひとりのよさをさらに伸ばし、高い志をもち、多様な人々と協働しながら、主体的に力強く未来を切り拓いていく子どもたちを育てていくことが必要です。
- このため、時代の変化という「流行」の中で、主体的に未来を切り拓いていくための力の基礎は、学校教育における「不易」たるものの中で生まれるとの考えのもと、これまで掲げてきた、社会総がかりで取り組んできた教育目標「未来を拓く たくましい『やまぐちっ子』の育成」を継承し、総合的・計画的な施策を推進します。
- なお、こうした本県教育を推進することは、多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じたり、地域や社会が幸せや豊かさを感じたりすることにつながるなど、多様な個人のウェルビーイングの向上にも貢献するものと考えます。

教育目標「未来を拓く　たくましい『やまぐちっ子』の育成」においてめざす、『やまぐちっ子』の「すがた」を具体的に示します。

■ 高い志をもち、未来に向かって挑戦し続ける人

- ・ 一人ひとりの願いや思いを、未来への大いなる夢や理想へと高め、その実現に向けた強い意志を有している。
- ・ 大きく変化することが予想されるこれからの中社会において、将来に対し、希望をもちらながら、自らを高めるための努力を惜しまず、未知なるものへ進んで挑戦する態度や困難を乗り越える態度、新しいものを取り入れようとする態度を身に付けています。

■ 知・徳・体の調和がとれた生きる力を身に付けるとともに、他者と協働しながら力強く生きていく人

- ・ 志をもちらながら未来に向かって挑戦し続けるために必要な学び続ける力やたくましさ、さらにはこれらを支える豊かな人間性を有している。
- ・ 様々な人々とのつながりや支え合いが求められるこれからの中社会において、他者を思いやり、共感したり、感謝したりする心を有するとともに、他者と協働して自己のよさや可能性を見出し、個性を發揮しながら、主体的に考え、判断し、行動するなど、自主・自立の精神に富んでいる。

■ 郷土に誇りと愛着をもち、グローバルな視点で社会に参画する人

- ・ 人、もの、情報等が地球規模で行き交い、多様な文化や価値観に触れる機会が増加するなど、広がりゆく社会において、豊かな国際感覚をもち、幅広い視野で考え、行動することができる。
- ・ また、そのような時代だからこそ、自分を育んできたふるさとの自然や人、伝統、文化を大切にする気持ちをもち続け、ふるさとや自分が住んでいる地域のよりよいコミュニティづくりなど、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与している。

2 目標達成に向けて

教育目標の達成に向けて、子どもたちに次の「3つの力」と「3つの心」を育成します。

「3つの力」	「3つの心」
学ぶ力	広い心
創る力	温かい心
生き抜く力	燃える心

3つの力

学ぶ力

「これからの中学校において求められる、幅広い知識と柔軟な思考力に基づく判断を可能にする、生涯を通じて主体的に学び続ける力」

知的好奇心を高め、自ら学びに向かう力や人間性を身に付けさせるとともに、基礎的・基本的な知識及び技能や、これらを活用して未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力などを育成します。

創る力

「将来の予測が困難な中、よりよい未来に向かって新たな価値を創り出す力」

自ら課題を見つけ、よりよく解決していく力や、科学的なものの見方や考え方、情報や技術を活用する力、豊かな創造力を育成します。

生き抜く力

「自己を肯定し、社会の中で役割を果たす責任感や勤勉な態度を有し、多様な他者と連携・協働しながら、様々な困難を乗り越えていく行動力」

社会生活において不可欠な規範意識や倫理観、コミュニケーション能力とともに、自己肯定感や自己有用感、たくましく生き抜いていくために必要な健康や体力を育成します。

3つの心

広い心

「互いの人格や価値観を受け入れ、尊重するとともに、互いに理解し協力し合う、前向きで広い心」

多様な考え方や立場を理解し、尊重する態度や、他国の伝統・文化を理解し、協調していく態度、郷土の伝統や文化を地域や人とのつながりを通じて尊重し、継承する態度、また、平和を愛する心や態度などを育んでいきます。

温かい心

「人間に対する深い愛情や自然・生命に対する畏敬の念などを基盤とした、豊かで温かい心」

他者を思いやり、共感したり感動したりする心や態度、社会に貢献しようとする態度、感謝する心や態度などを育んでいきます。

燃える心

「ふとうふくつ 大いなる夢や高い理想をもち、その実現をめざす、不撓不屈の意志や勇気など、熱く燃える心」

未知なるものに進んで挑戦する態度や、困難に立ち向かい、それに打ち勝とうとする態度、また、新しいものを進んで取り入れようとする態度などを育んでいきます。

第3章

施策の展開

この章では、施策の柱の下、施策展開の視点、各施策のこれまでの取組・成果と課題、今後の方向性、主な取組、目標とする指標を示します。

1 施策の柱

教育目標である「未来を拓く たくましい『やまぐちっ子』の育成」に向けて、今後5年間の施策を体系的に示すため、6つの施策の柱を設定します。

(1) 確かな学力・豊かな心・健やかな体を育む教育の推進

学習指導要領の趣旨を踏まえた確かな学力の育成を図るとともに、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期である乳幼児期の教育など、子どもたちが多様な人々と協働して力強く生きていくための基礎となる力を育みます。

また、豊かな心を育むため、人権教育を推進するとともに、体力の向上などにより、健やかな体を育成します。

(2) 新たな時代を創造する人材を育む教育の推進

グローバルな視点で活躍し、イノベーションを担う人材の育成に資する英語教育や理数教育の充実を図りながら、未来を切り拓いていくために必要な新たな価値を生み出す創造性と多様な他者と協働して行動できる人材を育みます。

(3) 誰一人取り残されることのない教育の推進

障害や、いじめ、不登校等の困難を有する児童生徒の多様なニーズに対応した教育を推進します。

(4) 学校・家庭・地域が連携・協働した教育の推進

本県教育の基盤であるコミュニティ・スクールを核として、学校・家庭・地域が連携・協働し、社会総がかりによる子どもたちの学びや育ちを支える取組の充実を図ります。

(5) 生涯を通じた学びの充実

県民のニーズに応える学習機会を提供し、人生100年時代を見据えた社会教育の推進を図るとともに、文化・芸術に親しむ環境の整備や、スポーツを楽しみ、競技力向上に向けた施策を展開します。

(6) 豊かな学びを支える教育環境の充実

学校における働き方改革の推進や、教員の確保と教職員の育成に取り組むとともに、特色ある学校づくりなどにより、持続可能な教育体制と質の高い学校教育を推進します。

また、学校施設の老朽化対策や防災対策など、学校の安心・安全対策を進めるとともに、特色ある私学教育の振興に取り組みます。

2 施策展開の視点

本県ではこれまで、全国に先駆けて、全ての公立学校において、コミュニティ・スクールを導入するとともに、児童生徒の1人1台タブレット端末を整備するなどICT環境の整備を進めてきたところであり、これらは、本県の強みであると言えます。

このため、教育目標の実現に向けて、諸施策を展開していく際には、本県の強みであるコミュニティ・スクールやICT環境を積極的に生かしていくよう、各施策に共通する重要な視点として設定しました。

本計画に掲げた26の施策の中に、これらの視点に基づく取組を可能な限り取り入れるとともに、各年度においても、具体的な施策の策定時や実行時において創意工夫を図り、施策の効果が最大限に高まるよう努めています。

《重要な視点》

コミュニティ・スクールの連携・協働体制を生かす視点

全ての公立学校がコミュニティ・スクールとなっており、学校、家庭、地域が連携・協働しながら、子どもたちを育むことができる環境が整っていることは本県の強みです。

各施策の取組を進めていくにあたって、コミュニティ・スクールが有する地域や社会の多様な担い手とのつながりにより、子どもたちが協働的な学びを深める機会を得ることで施策の効果を高めています。

また、地域の小・中学校、高等学校、特別支援学校等の子どもたちが校種を越えてつながることで、協働的な学びを得る機会を増やしていきます。

ICT環境を生かす視点

新しい文房具としての活用が期待される1人1台タブレット端末などが整備されているICT環境は本県の強みです。

各施策の取組を進めていくにあたって、これまでの教育実践と1人1台タブレット端末を活用することなどにより、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させることで、子どもたちの可能性を広げていきます。

また、ICTを校務に活用し、効率化と利便性の向上を図ることで、校務DXによる学校における働き方の改革を進めています。

3 総合的・計画的な施策の推進

6つの柱のもとに体系化した各施策について、本県教育のこれまでの取組・成果や課題を踏まえ、今後の方向性や主な取組を示すとともに、施策の推進状況を把握するための指標を設定します。

教育目標：未来を拓く たくましい「やまぐちっ子」の育成

施策の充実を図る重要な視点 コミュニティ・スクールの連携・協働体制を生かす
 ICT環境を生かす

(1) 確かな学力・豊かな心・ 健やかな体を育む教育 の推進	① 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた学習指導の充実
	② 読書活動の推進
(2) 新たな時代を創造する人 材を育む教育の推進	③ 学校における人権教育の推進
	④ 体力向上の推進
(3) 誰一人取り残されること のない教育の推進	⑤ 学校保健、学校給食・食育の充実
	⑥ 乳幼児期における教育及び保育の充実
(4) 学校・家庭・地域が連 携・協働した教育の推進	⑦ キャリア教育・進路指導の充実
	⑧ 教育DXの推進
(5) 生涯を通じた学びの充実	⑨ グローバルに活躍する人材の育成
	⑩ 新たな価値を創造する人材の育成
(6) 豊かな学びを支える教育 環境の充実	⑪ いじめ・不登校等の諸課題への取組の充実
	⑫ 特別支援教育の推進
	⑬ 多様なニーズに応じた児童生徒への支援の充実
	⑭ 地域連携教育の充実
	⑮ 家庭教育支援の充実
	⑯ 部活動改革の推進
	⑰ 社会教育の充実
	⑱ 地域社会における人権教育の推進
	⑲ 文化にふれあい親しむ環境づくりの推進
	⑳ 「輝く、夢あふれるスポーツ元気県やまぐち」の実現に向けた取組の推進
	㉑ 安心・安全で質の高い教育環境の整備
	㉒ 学校安全の推進
	㉓ 学校における働き方改革の推進
	㉔ 教員確保と教職員の資質能力の向上
	㉕ 多様な学びのニーズに応える特色ある学校づくり
	㉖ 私立学校における特色ある教育の推進

(1) 確かな学力・豊かな心・健やかな体を育む教育の推進

① 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた学習指導の充実

【これまでの取組・成果と課題】

- 小・中学校においては、「やまぐちっ子の学力を育む検証・改善委員会※」で学力向上に向けた取組の成果と課題の検証を行うなど、「組織力」「授業力」「連携力」を重点施策として様々な取組を推進してきました。
- また、1人1台タブレット端末を日々の学習活動で活用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実に取り組んできました。
- さらに、基礎的・基本的な学習内容の確実な定着を図る「やまぐちっ子学習プリント※」を通して、家庭学習の充実や地域の教育力を活用した補充学習等も実施しています。
- その結果、令和5年度「全国学力・学習状況調査」において、小学校では国語は全国平均と同程度でした。また、中学校では国語は全国平均と同程度、数学は全国平均を上回りました。
- しかしながら、小学校の算数や中学校の英語は全国平均を下回っている状況です。
- 高等学校においては、学習指導方法や評価方法等に係る実践研究を行い、その成果の普及に努めるとともに、教員の授業改善のためのP D C Aサイクルの構築に取り組んできました。
- また、2022(令和4)年度から年次進行で実施している高等学校学習指導要領の趣旨の徹底に向け、県教育委員会が作成した手引き等の資料を、各学校においては十分に活用し、創意工夫しながら、実情に応じた特色ある教育活動を展開しているところです。
- さらに、「総合的な探究の時間」等における教科等横断的な学習や課題解決型の学習を推進するとともに、その成果を校外で発表する機会を設けることで優れた事例を広め、学校における探究学習の質を高めてきました。
- しかしながら、社会の持続的な発展を生み出す人材育成のために、引き続き、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善が求められています。

【今後の方向性】

- 「やまぐち型地域連携教育※」による家庭や地域との連携・協働を基盤として、「学校の組織力の充実」「教員の授業力の向上」「学校・家庭・地域の連携力の強化」の3つの視点から学習指導要領の趣旨を踏まえた教育活動の更なる充実を図り、これからの時代に求められる資質能力の育成に向けた体制づくりと授業改善を推進します。
- これまでの教育実践とICTを効果的に活用した学びを組み合わせ、全ての子どもたちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向けた取組を推進します。
- 確かな学力の育成に向け、地域社会や大学等と連携しつつ、現代社会の諸課題について探究し、他者と協働して課題解決に取り組む機会や、学校・学年の枠を越えて、高校生が切磋琢磨して学び合う機会を創出します。

【主な取組】

■ 「組織力」「授業力」「連携力」による確かな学力の定着と向上

- 学校の「組織力」の一層の充実に向けた「やまぐち学習支援プログラム※」等を効果的に活用した組織的な学習支援ときめ細かな学習指導体制づくり
- 教員の「授業力」のさらなる向上に向けた「主体的・対話的で深い学び」の実現をめざしたP D C Aサイクルによる授業改善
- 学校・家庭・地域の「連携力」の一層の強化に向けたコミュニティ・スクールを核とした家庭・地域との連携・協働や学校間連携の充実

■ P D C Aサイクルによる授業改善

- 全校体制による「全国学力・学習状況調査」と「山口県学力定着状況確認問題」を活用した年間2回の検証改善サイクルの徹底
- 各種学力調査等のC B T※化によるスピード感ある情報提供と全県の学力課題の共有
- 県・市町教育委員会の学校訪問等による各学校の課題解決に向けた支援

■ ICTを活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実

- これまでの教育実践とICTの効果的なベストミックスを図る校内研修や指導主事等を対象とした研修会の実施
- 1人1台タブレット端末の活用事例集の周知及び学校間等による遠隔・オンライン教育の促進
- 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けたデジタル教科書の活用の促進

■主体的に社会の形成に参画する態度の育成

- 平和で民主的な国家・社会の形成に主体的に参画する態度を育むため、地域の関係機関や人材等を活用した主権者教育の推進
- 社会の一員として自立した消費者を育むため、地域の関係機関と連携した消費者教育の推進
- 小・中・高等学校等における、学習指導要領に基づいた教科等横断的な環境教育の推進
- S D G s の趣旨を踏まえた持続可能な開発のための教育（E S D）^{*}の推進

■高校生が切磋琢磨して学び合う機会の創出

- 同じ志を持つ高校生が集まり、現代社会の諸課題の解決等について探究するセミナーや演習の開催
- 学習意欲の高い高校生を対象とした全県合同のハイレベル課外授業の実施
- I C T 環境を活用した資格取得に向けたオンライン講座を実施し、学校の枠を越えた学びの場や学ぶ機会の創出

コミュニティ・スクールの連携・協働体制を生かした取組

- ・学校運営協議会^{*}等での学力に関する熟議を通した学習習慣・生活習慣の確立
- ・コミュニティ・スクールを核とした放課後等の学び直しの機会における「やまぐちっ子学習プリント」の活用
- ・やまぐちC S プレゼンツ^{*}を通じた学力に関する熟議の好事例紹介
- ・主権者として身近な地域の課題解決に主体的に向き合うことを目的とした地域の人材等を活用した学校での講演会や出前授業等の実施

I C T 環境を生かした取組

- ・リアルな体験を通じた学びと1人1台タブレット端末の効果的なベストミックスを図る校内研修の推進
- ・具体的な学習場面の提示による新たな学びのイメージを共有するための1人1台タブレット端末の活用事例集の周知及び活用促進
- ・市町教育委員会指導主事等を対象としたオンライン研修会の開催
- ・やまぐちスマートスクールポータルサイトを活用した主権者教育・消費者教育に関する情報の発信
- ・拡大や書き込み、保存、機械音声読み上げ、ルビふり、動画、ドリル・ワークシートなどを活用したデジタル教科書の活用促進

【推進指標】

指標名		現状値	目標値
「全国学力・学習状況調査」の全国平均との差（公立小・中学校）	小国 小算	※ 67% (67.2%) 61% (62.5%) (2023(令和5)年度)	全国平均を3ポイント上回る (2027(令和9)年度)
	中国 中数	※ 70% (69.8%) 52% (51.0%) (2023(令和5)年度)	全国平均を3ポイント上回る (2027(令和9)年度)
勉強が「好き」「どちらかといえば好き」である児童生徒の割合（公立小・中学校）		小 61.6% 中 62.6% (2023(令和5)年度)	80.0% (2027(令和9)年度)
コンピュータなどのICT機器を学級の友達と意見交換する場面で週3回以上使用する児童生徒の割合（公立小・中学校）		小5 49.7% 小6 54.6% 中1 43.7% 中2 51.0% (2022(令和4)年度)	70.0% (2027(令和9)年度)
課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組む児童生徒の割合（公立小・中学校）		小 78.4% 中 82.4% (2023(令和5)年度)	90.0% (2027(令和9)年度)
学校の枠を越えて高校生が学び合う活動に取り組んだ学校の割合（県立高等学校）		75.0% (2022(令和4)年度)	100% (2027(令和9)年度)
地域の関係機関や人材等を活用した主権者教育又は消費者教育を行っている学校の割合（県立高等学校）		79.2% (2022(令和4)年度)	100% (2027(令和9)年度)

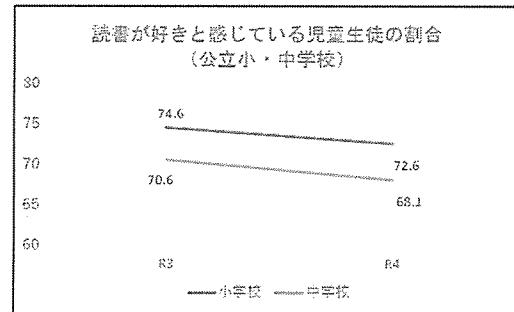
※都道府県等における各区分の平均正答率は整数値、（ ）内は全国値。

-
- ※やまぐちっ子の学力を育む検証・改善委員会：全国学力・学習状況調査結果及び学力定着状況確認問題結果等を踏まえ、教育委員会の施策の充実や学校の取組の改善に向けた提言を行い、学力向上に向けた取組の一層の充実を図るために設置された委員会
- ※やまぐちっ子学習プリント：子どもたちの学力向上と家庭学習の充実をめざし、県内の教員が作成した学習プリント
- ※やまぐち型地域連携教育：(義務教育段階) コミュニティ・スクールが核となり、本県独自の地域協育ネット(P85 参照)の仕組みを活かして、各中学校区で地域のネットワークを形成し、学校、家庭、地域が連携・協働することにより、社会総がかりで子どもたちの学びや育ちを見守り支援する取組
- ※やまぐち学習支援プログラム：児童生徒の学力向上と家庭学習の充実をめざし、山口県内の教員が作成した教材を紹介している学習サイト
- ※CBT：Computer Based Testing の略で、コンピュータ上で実施する試験
- ※ESD：持続可能な開発のための教育 (ESD は Education for Sustainable Development の略)
- ※学校運営協議会：保護者や地域住民などの意向を学校運営に反映させる協議機関
- ※やまぐちCSプレゼンツ：山口県内の各小・中学校がコミュニティ・スクールとしての取組を紹介する動画のコンテスト (CS は Community School の略)

② 読書活動の推進

【これまでの取組・成果と課題】

- 「山口県子ども読書活動推進計画」に基づき、県立図書館に設置した「山口県子ども読書支援センター」を中心として、学校、家庭、地域と連携・協働した子どもの読書活動の推進に取り組んできました。
- 小・中学校においては、読書の時間を確保するなど、読書ボランティア団体による読み聞かせや学校図書館における創意工夫ある取組を行っています。
- 高等学校においては、読書会やビブリオバトル※を開催するなど生徒の主体的な読書活動の推進が図られ、その結果、全校体制で読書活動を実施している高等学校の割合は増加しています。
- しかし、読書が好きと感じている児童生徒の割合は減少傾向にあるため、生涯にわたる読書習慣の定着に向け、発達の段階に応じた取組の推進が必要です。
- また、スマートフォン等の普及により、子どもを取り巻く生活環境が変化する中、小学生ではテレビやゲーム等のメディアに接する時間が長いほど、中・高校生では、SNS等をする時間が長いほど読書時間が短くなると言われています。



出典：県教育委員会「山口県学力定着状況確認問題」

【今後の方向性】

- 読書が好きと感じている児童生徒の割合を増やすために、本や活字に親しむ機会を提供し、読書の習慣化に向けた取組を一層充実させるとともに、その取組を広く県民に周知するための情報提供に努めます。
- 研修会や講座の開催等を通して、子どもと本をつなぐ人材の育成や、様々な資料・情報を提供する「山口県子ども読書支援センター」の取組を更に充実します。
- 読書活動の中心的な役割を果たす県立図書館や学校図書館の図書資料の充実を促進するとともに、多様な子どもたちが読書活動に親しむことができるような読書環境の整備に努めます。

【主な取組】

■ 本や活字に親しむ読書活動の推進

- 幼稚園、保育所、認定こども園、小学校での読み聞かせや読書会、ブックトーク※等、本に親しむ機会の充実
- 中学校、高等学校等における生徒が主体となった読書イベントの実施
- 県立図書館における年間を通じた子どもの読書イベントの実施及び周知の工夫
- 保護者・地域の人と子どもが一緒に読書する機会の提供等、家庭・地域と連携した読書活動の推進

- 「山口県子ども読書支援センター」による取組
 - 対話的読書活動「ライぶらり※」の普及・充実により、児童生徒が読書の幅を広げる活動の推進
 - メールマガジンの配信や優れた取組の紹介等、情報提供の充実
 - 読み聞かせやブックトーク、出前講座等、学校との連携を強化した本や活字に親しむ機会の提供
- 読書活動の推進に向けた環境の整備
 - 県立図書館における図書資料（電子書籍を含む）の計画的な整備や学校における第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」※に基づいた図書資料の整備の促進
 - 電子書籍の普及によるデジタル端末で誰もが本や活字に親しむことができる環境の整備
 - 児童生徒と本をつなぐ役割を果たす司書教諭や学校司書の配置の促進及び資質向上に向けた研修の充実
- 視覚障害者等の読書環境の整備
 - 視覚障害者等が書籍等をいつでもどこからでも入手できるよう、アクセシブルな書籍※等の充実及び利用に向けたサービスの周知

コミュニティ・スクールの連携・協働体制を生かした取組

- ・地域の人や読書ボランティアによる読み聞かせ等の実施
- ・地域と連携した図書資料の充実や環境の整備

I C T 環境を生かした取組

- ・オンライン配信を活用した司書教諭や学校司書のスキルアップのための研修の開催
- ・県立図書館の電子図書館サービスの運用

【推進指標】

指標名	現状値	目標値
読書が好きと感じている児童生徒の割合 (公立小・中学校)	小 72.6% 中 68.1% (2022(令和4)年度)	小 80.0% 中 75.0% (2027(令和9)年度)
学校以外で、月に1冊も本(漫画本を除く)を読まない児童生徒の割合	小 29.4% 中 35.6% (2022(令和4)年度)	小 25.0% 中 30.0% (2027(令和9)年度)
県立図書館における児童書貸出冊数	110,478 冊 (2022(令和4)年度)	120,000 冊 (2027(令和9)年度)
県立図書館の電子図書館サービス閲覧数	12,268 件 (2022(令和4)年度)	15,000 件 (2027(令和9)年度)

※ビブリオバトル：書評合戦。発表者が読んで面白いと思った本を1人5分程度で紹介し、最後に参加者の投票で1番読みたくなった本を選ぶ活動

※ブックトーク：本への興味が湧くような工夫を凝らしながら、複数の本をテーマに沿って紹介する取組

※ライぶらり：学校図書館の蔵書を活用した、図書館探検の一つの手法。児童生徒の主体的・対話的な読書活動を推進するために、2016(平成28)年度に山口県子ども読書支援センター職員が独自に考案

※第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」：公立小中学校等の学校図書館における、学校図書館図書標準の達成、計画的な図書の更新、新聞の複数紙配備、学校司書の配置拡充が図られることを目的として文部科学省が策定した計画

※アクセシブルな書籍：読書バリアフリー法第2条第2項の「視覚障害者等が利用しやすい書籍」のこと。点字図書、拡大図書、録音図書、触る絵本、LLブック、布の絵本等、視覚障害者等が、その内容を容易に認識することができる書籍や電子書籍

③ 学校における人権教育の推進

【これまでの取組・成果と課題】

- 「山口県人権推進指針」（以下「指針」）及び「山口県人権教育推進資料」（以下「推進資料」）に基づいて人権教育を推進しています。
- 人権教育の一層の充実を図るため、教職員研修の工夫等を通して、教職員一人ひとりの資質向上に計画的に取り組んでいます。
- その結果、人権教育に関するサテライト研修※等の講師派遣回数は増加してきました。
- しかしながら、家庭における子どもへの虐待、学校におけるいじめや体罰、障害者や外国人に対する差別など、様々な人権問題が幅広く存在しています。

【今後の方向性】

- 「指針」及び「推進資料」に基づいて、児童生徒の心身の成長の過程に即し、教育活動を通して人権尊重の意識を高め、一人ひとりを大切にする教育を組織的・計画的に推進します。
- 児童生徒の自主性と実践への意欲を高め、人ととの関わりの中で主体的な学びが行われるよう、人権尊重の視点に立った指導の充実を図ります。
- キャリアステージに応じた人権教育の研修を充実させ、教職員の資質向上を図ります。

【主な取組】

- 人権尊重の意識を高め、一人ひとりを大切にする教育の推進
 - 児童生徒の自発的な意見発表や話合いの場の設定など、子どもたちが自由な発想で互いの人権を尊重し合える環境づくりの推進
 - 基本人権について関心や理解を深めることができるよう、人権に関する児童生徒作品の募集や地域の教育力を活用した取組についての情報提供
- 教職員研修の充実
 - 教職員のキャリアステージに応じた研修内容の工夫及び学校や教育研究団体等の要請に対応したサテライト研修への講師派遣
 - 児童生徒の実態及び教職員のニーズに応じた資料の提供や研修内容に応じた先進的な演習を取り入れるなどの効果的な研修の実施
- 人権に関する資料の整備と活用の促進
 - 教職員や児童生徒が人権問題の現状を理解し、問題解決の態度を養うことができる視聴覚資料の整備
 - 視聴覚資料を活用した授業や研修の展開例等の作成及び効果的な活用の推進

コミュニティ・スクールの連携・協働体制を生かした取組
・学校、家庭、地域が連携した人権に関する学習機会の充実
I C T 環境を生かした取組
・I C T を活用した学校における人権教育推進の資質向上に向けた研修会の実施

【推進指標】

指標名	現状値	目標値
人権教育に関するサテライト研修等への県教委からの講師派遣回数	223回（5年間・44.6回/年） (2018(平成30)年度～2022(令和4)年度)	250回（5年間・50回/年） (2023(令和5)年度～2027(令和9)年度)
人権に関する視聴覚資料の貸出状況	724本（5年間・144.8本/年） (2018(平成30)年度～2022(令和4)年度)	750本（5年間・150本/年） (2023(令和5)年度～2027(令和9)年度)

※サテライト研修：やまぐち総合教育支援センターの事業で、学校等に出向いて実施する研修

④ 体力向上の推進

【これまでの取組・成果と課題】

- スポーツ医・科学の専門家等で構成された「体力アップチャレンジ協議会」で体力向上に向けた課題の検証を行い、柔軟性と投力の向上を重点課題として設定し、県全体で取り組んできました。
- また、「体育授業マイスター制度※」の活用や親子を対象とした食育・体育・健康教育についての出前授業、水泳・武道等、課題がみられる領域への地域スポーツ指導者の派遣等、専門家を派遣する取組も進めています。
- このような取組により、中学校については、柔軟性を図る指標である「長座体前屈」の記録が過去最高値を記録するなど、一定の成果が見られました。
- しかしながら、2022(令和4)年度の体力合計点※は、全ての対象学年で全国平均を下回っており、2008(平成20)年度の調査開始以来、過去最低値を記録しました。
- また、体力の項目別に見ても、柔軟性、筋力等、持久力以外の項目について、全ての対象学年において低い状況です。
- さらに、運動時間の減少やスクリーンタイム※の増加など、新型コロナウイルス感染症の影響による生活リズムの変化が、子どもたちの運動習慣に悪影響を及ぼしていることが指摘されています。

【今後の方向性】

- スポーツ医・科学の知見を有する専門家や関係機関と連携し、本県の体力課題の解決に向けた取組を推進するとともに、その成果を検証し、より効果的・効率的な取組を推進します。
- I C T 体育推進校※による体育授業の充実に向けた実践研究の成果を広く周知するとともに、体育授業マイスター制度の活用促進により、指導方法の工夫・改善を図ります。
- コミュニティ・スクールや地域協育ネット※等との連携を促すとともに、W E B を活用した啓発活動により、家庭や地域、学校が一体となった運動習慣づくりのための取組を推進します。

【主な取組】

■ 「体力向上維新プロジェクト※」の推進

- 毎時間の体育・保健体育の授業における体力課題の解決に効果的な準備運動の実施
- 教育活動全体を通して、各学校の体力課題や特色に合わせた独自の取組の推進
- 各家庭における一人ひとりの子どもの体力課題の解決、運動習慣の改善に向けた運動の促進
- 新体力テスト※において子どもの力を最大限に引き出すための指導方法等についての研修の実施

■体力向上に向けた組織的な取組の推進

- スポーツ医・科学の知見を有する専門家や関係機関と連携した取組の検証・改善
- 「体力向上レポート※」を活用したP D C Aサイクルの充実による各校の特色ある取組の推進

■指導方法の工夫改善による学校体育の充実

- 授業改善と教員の指導力向上に向けた学校体育実技講習会や学校体育セミナー等の開催
- 学校の課題に応じた地域スポーツ指導者の派遣等による関係団体等と連携した学校体育活動の充実
- 地元アスリート・企業等との連携によるスポーツ教室の充実

■家庭や地域、学校が一体となった運動習慣づくりのための取組の充実

- 運動やスポーツ、体力等に関する情報を提供する「学校体育通信」の家庭配布や出前授業による体力向上等の啓発活動の充実
- 「やまぐち型地域連携教育」における運動・遊び等の機会確保
- 家庭でできる柔軟性、筋力等の体力要素の向上につながる運動メニューの情報提供を行うW e bサイトの充実

コミュニティ・スクールの連携・協働体制を生かした取組

- ・地域との連携による子どもの体力課題の解決や運動習慣の改善に向けた指導体制づくり
- ・学校運営協議会等を活用し地域と連携・協働した子どもの運動習慣の改善を図る体育的活動の実施

I C T環境を生かした取組

- ・県内小学校における休み時間等を利用してチャレンジした運動（ボール投げリレー等）の記録及びチャレンジ回数のI C Tを活用した情報発信
- ・I C T体育推進校を中心とした1人1台タブレット端末を活用した授業の推進

【推進指標】

指標名	現状値	目標値
「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における、体力合計点の県平均点（公立小・中学校） ※（ ）内は全国平均値	小5男子 50.5点 (52.3点) 小5女子 52.9点 (54.3点) 中2男子 39.8点 (40.9点) 中2女子 47.2点 (47.3点) (2022(令和4)年度)	全国平均値を超える (2027(令和9)年度)
「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における、1週間の総運動時間が420分以上の児童生徒の割合（公立小・中学校）	小5男子 54.1% 小5女子 33.1% 中2男子 84.2% 中2女子 62.5% (2022(令和4)年度)	R1 山口県平均値 小5男子 56.4% 小5女子 36.9% 中2男子 87.6% 中2女子 67.7% (2027(令和9)年度)

※体育授業マイスター制度：小学校体育科授業において高い指導力を有する教員を「体育授業マイスター」に任命し、学校に派遣する制度

※体力合計点：「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」（スポーツ庁）の新体力テスト8項目（握力、50m走など）の得点の合計点

※スクリーンタイム：テレビ、スマートフォン、ゲーム機等の使用による平日1日あたりの映像の視聴時間

※ICT体育推進校：授業研究会や先進校視察研修など、ICTを活用した体育、保健体育授業の在り方について研究し、研究内容を県内に周知することを目的とした学校

※地域協育ネット：概ね中学校区を一つの単位として、学校関係者や保護者、地域の社会教育団体、専門機関等とのネットワークを形成し、地域ぐるみで子どもたちの育ちや学びを支援する仕組み

※体力向上維新プロジェクト：学校、市町教育委員会、県教育委員会が一体となり、子どもの体力向上をめざす取組（2023(令和5)年2月開始）

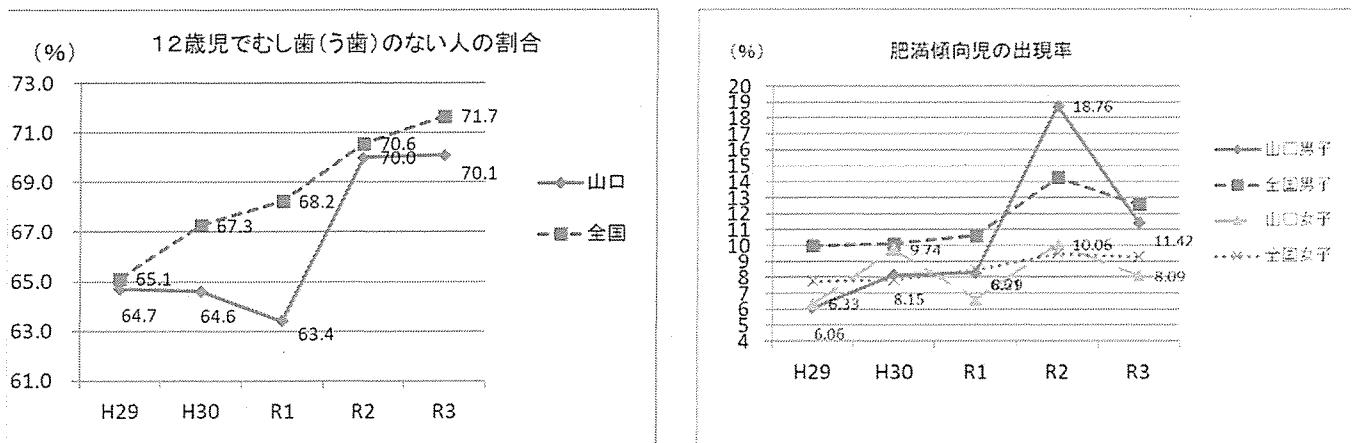
※新体力テスト：文部科学省により1998(平成10)年から実施され、体力・運動能力を測定する8項目から構成されたテスト

※体力向上レポート：各校の体力向上に向けた取組や成果を記載したもの

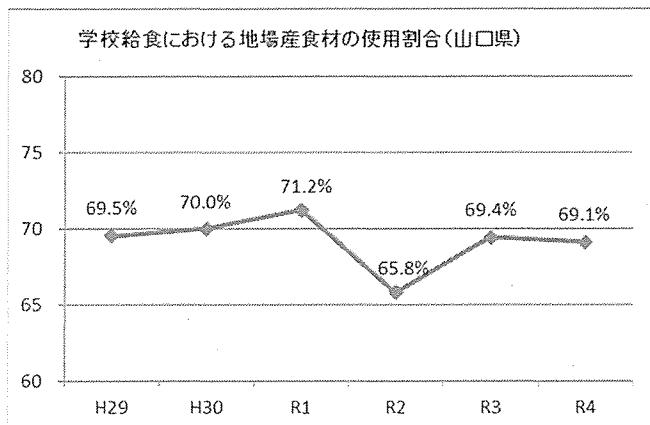
⑤ 学校保健、学校給食・食育の充実

【これまでの取組・成果と課題】

- 学校保健については、子どもたちの健康の保持増進を図ることや学校教育活動に必要な健康や安全への配慮を行うとともに、子どもたちが生涯にわたって自他ともに健康な生活を送るために必要な資質能力が育まれるよう、学校医・学校歯科医・学校薬剤師及び医療機関等と連携して、保健管理・保健教育・組織活動の推進を図ってきました。
- また、生活環境や社会環境などの変化に伴う新たな健康課題を踏まえつつ、子どもたちが積極的に心身の健康の保持増進を図っていくことができるよう、P D C Aサイクルに基づいた学校保健活動を推進する中で、現代的な健康課題に対応する取組等を進めるとともに、学校保健委員会^{*}開催の意義や企画運営の仕方等に重点を置き研修を進めてきました。
- その結果、コロナ禍においても、オンラインの活用等により、年2回以上の学校保健委員会を計画的に行開催する学校が増加するとともに、概ねすべての小・中・高等学校において、薬物乱用防止教室を実施している状況です。
- 一方で、2021(令和3)年度の「12歳児でむし歯（う歯）のない人の割合」については、全国平均を下回るもの、増加傾向にあります。
- 加えて、「肥満傾向児^{*}の出現率」については、コロナ禍による生活習慣の乱れや運動時間の減少などの影響を受け、前年度との比較では改善傾向にあるものの、コロナ禍前の水準との比較では増加しています。
- 学校給食・食育については、各種研修会の開催や「食に関する指導の手引」を改訂し、活用を推進するとともに、栄養教諭の計画的な配置を行うことで、食育推進体制を整備してきました。
- さらに、地域の特色や伝統への理解を深めることや生産等に関わる人々への感謝の気持ちを育てるため、学校給食で地場産食材を使用した献立を積極的に取り入れる取組を進めており、「学校給食における地場産食材を使用する割合」は、全国的にみても高い状況にあります。
- しかしながら、「朝食を毎日食べる本県の児童生徒の割合」については、近年、緩やかな減少傾向にあります。



出典：文部科学省「学校保健統計調査」



出典：県教育委員会「学校給食地場産食材使用状況調査」

【今後の方向性】

- 子どもたちが生涯を通じて心身の健康を保持増進するために、望ましい生活習慣や食習慣を身に付けることができるよう、学校・家庭・地域の連携による組織的・計画的な学校保健・食育を推進します。
- 現代的な健康課題の解決に向け、学校保健委員会の活性化や、学校医・学校歯科医・学校薬剤師及び医療機関等との連携体制の一層の充実を図ります。
- 「生きた教材※」である学校給食を活用した食に関する指導の充実を図るとともに、安全・安心な学校給食を提供するため、衛生管理・危機管理の徹底を図ります。
- 学校保健及び食育・給食管理に関する研修会等の充実により、養護教諭や栄養教諭等の更なる資質能力の向上を図ります。

【主な取組】

■望ましい生活習慣・食習慣の定着に向けた学校・家庭・地域の連携による組織的・計画的な学校保健・食育の推進

- 児童生徒の実態を踏まえた「学校保健計画※」及び「食に関する指導の全体計画※」の見直し・改善の促進
- 養護教諭・栄養教諭等を中心とした学校全体で取り組む推進体制の充実
- コミュニティ・スクールを核とした学校・家庭・地域が連携した学校保健・食育の推進

■現代的な健康課題の解決に向けた学校保健の充実

- I C T活用等による学校保健委員会の活性化、学校医・学校歯科医・学校薬剤師及び医療機関等との連携体制の一層の充実
- 「学校におけるアレルギー疾患対応委員会」での検討結果を踏まえた学校における組織体制の改善等、アレルギー疾患対応に係る取組の充実
- 「学校歯科保健推進検討委員会」による効果的な指導内容の検討及び検討内容の周知等、専門家や関係機関と連携した学校歯科保健の推進
- 学校医や学校薬剤師、関係機関と連携したがん教育や薬物乱用防止教育の充実

■「生きた教材」である学校給食の充実

- 食に関する指導における「生きた教材」としての学校給食の活用に向けた献立の工夫
- 関係機関と連携した研修会の開催等、衛生管理・危機管理の徹底による安全・安心な学校給食の提供
- 食物アレルギー事故防止に向けた全教職員の共通理解による組織的な取組の徹底

■養護教諭及び栄養教諭等の更なる資質能力の向上

- 学校保健及び食育・給食管理に関する研修会等の充実
- 健康教育指導者養成研修及び食育指導者養成研修への派遣
- 養護教諭指導員制度による養護教諭の資質能力の向上
- 栄養教諭の計画的な配置の推進

コミュニティ・スクールの連携・協働体制を生かした取組

- ・学校運営協議会における健康課題や食に関する課題の共有及び熟議※の開催
- ・学校医・学校歯科医・学校薬剤師及び医療機関等との連携体制の充実
- ・地域の生産者等との連携による学校給食における地場産食材の活用など食に関する指導の充実

I C T 環境を生かした取組

- ・健康や食に関する課題の把握を目的とした1人1台タブレット端末の活用による健康教育の推進
- ・オンライン開催等による学校保健委員会の開催回数や参加率の向上
- ・児童生徒保健委員会等における1人1台タブレット端末の活用による自発的・自主的な活動の展開
- ・プレゼンテーション用スライドやオンラインを活用した食に関する指導の充実

【推進指標】

指標名	現状値	目標値
肥満傾向児の出現率	小5男 11.42% 小5女 8.09% (2021(令和3)年度)	小5男子 9.0% 小5女子 6.0% (2027(令和9)年度)
12歳でむし歯（う歯）のない人の割合	70.1% (2021(令和3)年度)	80.0% (2027(令和9)年度)
朝食を毎日食べる児童生徒の割合 (公立小・中学校)	小6:94.4% 中3:92.6% (2023(令和5)年度)	100% (2027(令和9)年度)
学校給食における地場産食材を使用する割合	69.1% (2022(令和4)年度)	72.0% (2027(令和9)年度)

※学校保健委員会：校長、養護教諭・栄養教諭・学校栄養職員などの教職員、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、保護者代表、児童生徒、地域の保健関係機関の代表等により構成され、学校における健康に関する課題を研究協議し、健康づくりを推進するための組織

※肥満傾向児：性別・年齢別・身長別標準体重から肥満度を求め、肥満度が20%以上の者

（算出式：肥満度（%）＝〔実測体重（kg）－身長別標準体重（kg）〕÷身長別標準体重（kg）×100）

※生きた教材：給食時間や各教科等における食に関する指導において、教育的効果を高めるために「学校給食」を教材として活用できることから、学校給食をたとえた表現。学校給食は、「食事」という実践活動の場であり、栄養バランスのとれた食事内容や食についての衛生管理など体験を通して学ばせるとともに、見る・食べるといった行為を通じて興味・関心を引き出すことができる。

※学校保健計画：各学校において策定される計画であり、学校保健の年間を見通した保健教育・保健管理及び組織活動を含む総合的な基本計画

※食に関する指導の全体計画：子どもが食について計画的に学ぶことができるよう、学校教育活動全体の中で体系的・計画的に食に関する指導を行うために各学校において策定される計画

※熟議：多くの当事者が「熟慮」と「議論」によって問題の解決を目指す対話のこと

⑥ 乳幼児期における教育及び保育の充実

【これまでの取組・成果と課題】

- 乳幼児期における教育及び保育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることから、幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質の向上を図ることは重要です。
- このため、2021(令和3)年4月、国公立・私立や施設類型の区別なく、乳幼児期の教育及び保育に関する保育者への研修や助言、調査研究等を一体的に推進する拠点として「山口県乳幼児の育ちと学び支援センター」を設置しました。
- 現場のニーズや今日的課題に対応した研修や幼児教育アドバイザー等派遣により保育者の資質能力の更なる向上をめざして様々な取組を推進しています。また、国事業活用の調査研究の実施により保幼小連携の推進に取り組んでいるところです。
- その結果、「山口県乳幼児の育ちと学び支援センター」が設置された2021(令和3)年度と比較すると、2022(令和4)年度は研修受講者が約2倍に増加しています。さらに、自己研鑽の場である研修での学びが、保育者の自己効力感の向上にもつながっています。
- また、保育者と小学校教員との合同研修は、増加傾向にあります。本県の保幼小連携の推進役である幼児教育・保育長期研修派遣教員による実践発表等、研修成果の還元の場も多く見られます。
- しかしながら、保育者が直面する様々な課題解決に資する研修の機会や内容の充実は必要不可欠です。また、スタートカリキュラム※等の編成・実施についても各市町の取組や意識に差がある等の課題が見られます。
- 加えて、園業務効率化のためのデジタル化や研修時のICTやオンライン活用等、保育者の働きやすい環境づくりも重要です。コロナ禍の影響を受け、未だに保幼小間の連携が難しい現状も見受けられます。

【今後の方向性】

- 幼児教育・保育施設における環境の中で、遊びを通しての総合的な指導が展開されるよう、多様な現場ニーズに対応した研修の充実を図ります。
- 保幼小連携・接続の意義の理解促進のため、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに子どもの姿を起点に話し合う等、保幼小の関係者が連携したカリキュラムの開発・実施の体制づくりを推進します。
- 架け橋期※の教育の充実に向けた調査研究の実施や好事例の発信等により、子どもに関わる大人が立場の違いを超えて連携・協働し、地域の創意工夫を生かした円滑な接続の実現を促進します。

【主な取組】

■乳幼児期の教育及び保育の質の向上

- 全ての保育者の資質能力の向上の推進及び現場のニーズや課題等に対応した研修内容・方法の充実
- 幼稚園教諭二種免許状を保有する教員が幼稚園教諭一種免許状を取得するための認定講習の開催及び受講機会の拡大
- 幼児教育アドバイザー※、スクールソーシャルワーカー等の配置による幼児教育・保育施設の訪問支援の充実

■幼児期の教育と小学校教育の接続の促進

- 小学校区における合同保育・授業等による幼児と児童の交流活動や保育者と小学校教員による計画的・継続的な合同研修会等の実施
- 大学、関係機関等との連携による幼児教育・保育施設と小学校での架け橋期における教育の内容の充実及び架け橋期のカリキュラムの開発、実践、検証、改善の推進
- 小学校教員を保育所・幼稚園・認定こども園に派遣する幼児教育・保育長期研修の実施による保幼小連携の推進役の育成及び市町教育委員会との連携による派遣教員の研修成果の還元と普及

コミュニティ・スクールの連携・協働体制を生かした取組

- ・施設類型・設置者・学校種を越えた各地域における連携体制の構築
- ・地域連携教育関係者を委員としたカリキュラム開発会議の開催

I C T 環境を生かした取組

- ・保育での効果的な I C T 機器の活用等を専門とする幼児教育アドバイザーの派遣
- ・保育者等を対象とした専門性向上のためのオンライン研修やオンデマンド配信等、ニーズに応じた実施形態の工夫
- ・「山口県乳幼児の育ちと学び支援センター」におけるソーシャルメディアの開設・運用
- ・W E B を活用したオンライン個別相談会の実施

【推進指標】

指標名	現状値	目標値
県主催の保育者対象の研修会等において研修の目標が十分に達成できた参加者の割合	71.3% (2022(令和4)年度)	100% (2027(令和9)年度)
スタートカリキュラム※の改善に向けて幼児教育施設との意見交換や合同の研究の機会などを設けている公立小学校の割合	78.8% (2022(令和4)年度)	100% (2027(令和9)年度)

※スタートカリキュラム：小学校に入学した子どもが、保育所・幼稚園・認定こども園などの遊びや生活を通した育ちと学びを基礎として、主体的に自己を發揮し、新しい学校生活を創り出していくためのカリキュラム（合科的・関連的な指導や弾力的な時間割の設定に配慮）

※架け橋期：義務教育開始前後の5歳児から小学校1年生までの2年間のこと。生涯にわたる学びや生活の基盤をつくるための重要な時期として「架け橋期」と呼んでいる。

※幼児教育アドバイザー：幼児教育の専門的な知見や豊富な実践経験を有し、域内の幼児教育施設等への訪問支援等を通じて、教育内容や指導方法、環境の改善等について助言等を行う者

⑦ キャリア教育・進路指導の充実

【これまでの取組・成果と課題】

- 夢や目標をもち、一人の社会人として自立できるよう、自分にふさわしい生き方を実現しようとする意欲や態度、能力の育成をねらいとし、小・中・高等学校等の連携による体系的・系統的なキャリア教育を推進してきました。
- また、郷土に誇りと愛着をもち、地域に貢献する子どもたちを育成するため、学校と家庭、地域、産業界等が連携して、体験活動をはじめとする教育活動の一層の充実を図ってきたところです。
- さらに、就職を希望する生徒に対しては、入学後の早い時期からの就職ガイダンスや職場見学等を通じて、就職に向けた意識の醸成や地域産業に対する理解の促進を図るとともに、教員と就職サポーター等の連携による組織的な求人開拓や広域でのマッチング等を推進してきました。
- その結果、本県における将来の夢や目標をもっている子どもの割合は、全国平均と比べて高い水準を維持しています。
- 「高等学校卒業者の就職状況に関する調査（文部科学省）」における就職決定率は近年、99%台の高い水準を維持するとともに、2023(令和5)年3月卒業者の就職決定率は全国3位の99.7%となりました。
- 一方、「中学校卒業者のうち進路決定者の割合」は、全国平均と比べて低くなっています。
- また、県内就職比率は全国中位に位置しており、県政の最重要課題である人口減少対策を着実に進めていくためには、将来の本県産業を支える高校生の県内就職・県内定住を一層促進することも重要です。
- 加えて、生産年齢人口の減少や社会全体のデジタル化の進展等、社会構造や雇用環境は大きく変化しており、社会の変化や産業界のニーズに対応できる人材の育成が求められています。

【今後の方向性】

- 幼児教育から高等学校までの各学校段階を通じた体系的・系統的なキャリア教育を推進し、自己の進路選択に主体的に取り組む態度と能力を育成します。
- 学校と家庭、地域、産業界等との連携を強化し、体験活動をはじめとする教育活動の一層の充実を図るとともに、地域産業への理解を深め、“ふるさと山口”に貢献する人材の育成を図ります。
- 各学校の特色や児童生徒の実態に応じた一人ひとりの進路実現に向けた取組の一層の充実を図ります。
- 就職を希望する全ての生徒の進路実現並びに主体的な県内就職の促進に向け、知事部局や関係機関と連携し、県内就職者に対するインセンティブ制度の導入を検討するとともに、組織的な就職支援体制の強化や県内企業への理解を深める取組及び実践的・体験的な学習活動を推進します。

【主な取組】

■各学校段階を通じた体系的・系統的なキャリア教育の推進

- 校種間の連携の強化や継続的な進路指導のためのキャリア・パスポート※等の活用促進
- 中学校における早期からの進路意識の醸成に向けた計画的・組織的な進路指導の充実
- 高等学校等における進路指導計画の工夫・改善等による組織的・系統的・計画的な進路指導の推進

■職場体験、インターンシップ等の体験活動の充実

- I C T 機器を効果的に活用した職場体験・インターンシップ等の体験活動の機会の充実
- 各学校と家庭・地域・産業界等との連携強化と「やまぐち教育応援団※」等の活用促進

■進路実現に向けた取組の支援の充実

- 中学校におけるキャリアガイドブック「夢サポート」の活用促進や高校生を講師とした「卒業生に学ぶ会」等の実施
- 高等学校等における県内大学等と連携した学習活動の推進
- 選抜性の高い大学や医学部等への進学を希望する高校生等の意欲と学力向上を図る取組の推進
- 高等学校における学習合宿や学校間連携等、進学に関する特色ある取組に対する支援の充実
- 総合支援学校における個別の指導計画の作成と活用を通じた生徒のニーズに応じたきめ細かな教科指導や進学に向けた進路指導の充実

■就職支援の充実

- 県内就職者※に対する資質向上等につながる職業資格等の取得に係る経済的支援
- 県立高校への就職サポーター※等の継続配置・拡充による生徒一人ひとりの希望を踏まえた組織的できめ細かな就職支援体制の強化
- 入学後の早い時期からの生徒や保護者を対象とした就職ガイダンスの実施
- I C T を積極的に活用した情報提供等により就職に向けた意識の醸成や県内産業等への理解の促進
- 職業人に求められる資質能力の育成に向けた資格取得等に係る支援の一層の充実
- 産業界のデジタル化に対応できる人材を育成するため、地域や産業界と連携した実践的・体験的な学習活動の一層の推進

コミュニティ・スクールの連携・協働体制を生かした取組

- ・地域の企業や教育機関等を訪問する体験活動の推進
- ・地域の人材による地域の魅力への理解を深める講演会や懇親会の開催
- ・地域や地域産業の魅力を知るためのセミナーの実施

I C T 環境を生かした取組

- ・ I C T 環境を活用した職場体験やインターンシップ等の体験活動の充実
- ・ 最先端の研究を行っている大学教授等によるオンライン講座、大学生との交流
- ・ 教育データ^{*}を活用することで、児童生徒の主体的な学びの支援や誰一人取り残されることのない学びを実現
- ・ I C T を活用した就職ガイダンスの充実と情報提供
- ・ やまぐちスマートスクールポータルサイトを活用した県内大学等に関する情報の発信

【推進指標】

指標名	現状値	目標値
中学校・高校卒業者のうち進路決定者の割合	中 99.0% 高 97.2% (2021(令和3)年度)	中 99.5% 高 99.0% (2027(令和9)年度)
将来の夢や目標をもっている児童生徒の割合（公立小・中学校）	小 83.9% 中 66.1% (2023(令和5)年度)	小 88.0% 中 75.0% (2027(令和9)年度)
地域と連携して「1/2 成人式」や「立志式」を行っている公立小・中学校の割合	小 26.7% 中 37.9% (2022(令和4)年度)	100% (2027(令和9)年度)
高校生等の就職決定率	99.7% (2022(令和4)年度)	100% (2027(令和9)年度)
高校生等の県内就職割合	83.0% (2021(令和3)年度)	90.0% (2027(令和9)年度)
高校在学中に、体験的なキャリア教育（インターンシップ、大学・企業訪問等）を行った生徒の割合	高3 97.9% (2022(令和4)年度)	100% (2027(令和9)年度)

-
- ※キャリア・パスポート：児童生徒が、小学校から高等学校までのキャリア教育に関わる諸活動について、特別活動の学級活動及びホームルーム活動を中心として、各教科等と往還し、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるよう工夫されたポートフォリオのこと
- ※やまぐち教育応援団：社会全体による教育の推進のため、子どもの教育活動を支援する県内の事業所や団体、地域人材等を認証・登録する制度。2008（平成20）年に創設し、2023（令和5）年1月末時点では4943人の事業所等団員を登録
- ※県内就職者：県内の高校に在籍する新規高卒予定者のうち、県内企業に就職する高校生等
- ※就職サポートー：就職相談、求人開拓など、就職支援を行う非常勤職員
- ※教育データ：児童生徒の学習面及び生活・健康面のデータ、教員の指導・支援等のデータ、学校・学校設置者の運営・行政データを指すが、基本は初等中等教育段階の学校教育における児童生徒のデータをいい、定量的データ（テストの点数等）だけでなく、定性的データ（成果物、主体的に学習に取り組む態度、教員の見取り等）も対象

(2) 新たな時代を創造する人材を育む教育の推進

⑧ 教育DXの推進

【これまでの取組・成果と課題】

- Society5.0 時代を生きる子どもたちは、タブレット端末をはじめとするICTを活用しながら主体的に学びに取り組み、これから時代に必要な情報活用能力※等の資質能力を一層高めることが求められています。
- 国が進める「GIGAスクール構想」の実現に向けて、2020(令和2)年度に校内通信ネットワークと義務教育課程の1人1台タブレット端末を整備するとともに、全国に先駆けた本県独自の取組として、高等学校や特別支援学校高等部等にも1人1台タブレット端末を整備しました。
- 現在、整備されたICT環境を効果的に活用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させて子どもたちの可能性を最大限に広げる「やまぐちスマートスクール構想※」の推進に取り組んでいるところです。
- その結果、コロナ禍においても、児童生徒の学びの保障を実現するとともに、ICTを活用して学びを深める授業実践の充実が図られてきました。
- しかしながら、1人1台タブレット端末等のICT環境が最大限活用されているとは言い難く、今後は、ICTの効果的な活用をさらに促進し、日常化することで、教育の質のさらなる向上を図ることが求められます。
- また、ICTの活用による校務の効率化を通じて、教職員の負担軽減・働きやすさの向上を図ることが必要です。
- さらに、教育データの活用によるエビデンスに基づいた学校教育の変革等、デジタル技術とデータを活用して、知見の共有と新たな教育価値の創出をめざす教育DXを推進していくことが必要です。

【今後の方向性】

- 児童生徒が、情報を主体的に捉えながら何が重要かを考え、見出した情報を活用しながら他者と協働し、新たな価値の創造に挑む上で必要となる能力である情報活用能力の育成に向けて、1人1台タブレット端末の活用を促進するとともに、教職員のICT活用指導力の向上を図ります。
- 教育データを効果的に活用し、主体的に学ぶことができる児童生徒の育成と誰一人取り残されることのない教育を実現する等、学習モデルの質的な変革等の新たな価値の創出を通じて、児童生徒の「学び方」と教員の「教え方」の改革を推進します。
- ICTの校務への活用を推進する体制を整備し、校務の効率化と利便性の向上を図ることで、教職員の「働き方」改革を推進します。

【主な取組】

■ I C T を活用した児童生徒の資質能力の育成

- 児童生徒の情報活用能力の育成をめざし、これまでの教育実践と1人1台タブレット端末等のI C T環境やA I等の先端技術のベストミックスによる「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を通じた「主体的・対話的で深い学び」の実践
- 児童生徒が情報に対する責任ある考え方や行動をしようとする態度を身に付けるため、様々な教育活動を通じた情報モラル教育の充実
- 1人1台タブレット端末の家庭への持ち帰りを含め、家庭学習におけるI C Tの活用を進めることによる活用の日常化の促進
- I C T活用コンテストやデータサイエンティスト※育成講座等の開催を通じた、I C Tスキルの向上やトップレベルの人材をめざす意識の醸成等、これからの中核を担うデジタル人材に必要な資質能力の育成

■ 教職員のI C T活用指導力の向上

- 「山口県教員育成指標※」に示されている、I C Tや情報・教育データの利活用について各キャリアステージにおいて求められる資質能力の向上を図るため、教員のI C T活用指導力のレベルに応じた研修の実施
- 専門研修やサテライト研修に加え、教職員支援機構（N I T S）と連携して育成したI C T活用推進リーダーを核とした各学校・地域での研修やオンライン研修等の多様な研修機会の創出

■ I C Tを活用するための環境の整備

- 公教育の必須ツールである1人1台タブレット端末環境を前提とした、端末の管理システムや適切な通信環境の維持及びその他のI C T機器の充実
- 個人情報の適正な取扱いを確保した教育ダッシュボード※の構築による校務や学習の様々な教育データの可視化を通じた、困難を抱える児童生徒の早期発見や「個別最適な学び」の実現等、支援や指導の改善・充実

■ I C T活用推進体制の整備と校務の改善

- 教員の日常的なI C T活用のサポートに向けた、I C T支援員※の配置及びヘルプデスクの設置
- 校務系と学習系のシステムの統合やクラウド化※による業務の効率化の推進及びクラウド型採点システム※の導入や統合型校務支援システム※の改修と活用の促進による成績処理等の事務作業における負担の軽減
- 県教育委員会と市町教育委員会が連携したI C T活用を支援する組織体制の整備と、その体制を活用したI C Tの利活用状況・指導力の格差解消及び好事例の創出・横展開

コミュニティ・スクールの連携・協働体制を生かした取組

- ・教育データの活用や家庭での1人1台タブレット端末の活用等、ICTの適切かつ効果的な活用に向けた学校運営協議会での協議の推進
- ・地域・社会での学習を通じた情報活用能力の向上に向けた、総合的な学習（探究）の時間等における1人1台タブレット端末の活用の促進
- ・学校・家庭・地域が一体となった情報モラル教育の推進に向けた、保護者等も参加する情報モラル教室の実施

【推進指標】

指標名	現状値	目標値
学習者用端末を活用した学習活動に、情報活用能力の向上の効果があると感じている生徒の割合（特別支援学校を除く県立学校）	87.1% (2022(令和4)年度)	95.0% (2027(令和9)年度)
情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力を有する教員の割合（公立小・中・高等学校、中等教育学校、特別支援学校）	85.8% (2021(令和3)年度)	90% (2027(令和9)年度)
授業にICTを活用して指導する能力を有する教員の割合（公立小・中・高等学校、中等教育学校、特別支援学校）	77.9% (2021(令和3)年度)	85.0% (2027(令和9)年度)
教育ダッシュボードで可視化した教育データを活用している学校の割合（県立学校）	0.0% (2022(令和4)年度)	100% (2027(令和9)年度)

-
- ※情報活用能力：必要に応じてコンピュータ等の情報手段を適切に用いて情報を得たり、情報を整理・比較したり、得られた情報を分かりやすく発信・伝達したり、必要に応じて保存・共有することができる力。学習活動を遂行する上で必要となる情報手段の基本的な操作の習得や、プログラミング的思考、情報モラル、情報セキュリティ、統計等に関する資質能力等を含む。
- ※やまぐちスマートスクール構想：1人1台タブレット端末等のICT環境を効果的に活用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、子どもたちの可能性を広げるための学校づくりを推進する構想
- ※データサイエンティスト：情報処理、人工知能、統計学等の情報科学系の知見に基づき、データから価値を創出し、ビジネス課題に答えを出す専門人材
- ※山口県教員育成指標：教員がキャリアステージに応じて計画的・継続的に資質能力の向上を図るための目安を具体的に示したもの
- ※教育ダッシュボード：児童生徒の教育データをグラフや表等で可視化し、児童生徒やクラスの状況をより的確に把握できるようにするための画面や機能
- ※ICT支援員：学校における教員のICT活用（例えば、授業、校務、教員研修等の場面）をサポートすることにより、ICTを活用した授業等を教員がスムーズに行うための支援を行う者
- ※クラウド化：今までクラウドサービスを利用していなかった既存のシステムや業務のクラウドへの移行
- ※クラウド型採点システム：答案用紙をスキャンしたデータをクラウド上に保存し採点するシステムであり、選択式の解答の自動採点や得点の自動集計等の機能を有するもの
- ※統合型校務支援システム：教務系（成績処理、出欠管理、授業時数管理等）、保健系（健康管理、保健室来室管理等）、学籍系（指導要録等）、学校事務系等を統合した機能を有しているシステム

⑨ グローバルに活躍する人材の育成

【これまでの取組・成果と課題】

- グローバル人材に必要とされる総合的な英語力の育成に向けて、小中高連携英語教育推進校※や研修協力校※の取組により、小・中・高等学校が連携した研修機会を充実させ、校種間のつながりある指導を推進してきました。
- また、外国語指導助手（A L T）との連携や I C T の活用を通して、子どもたちが実際に英語によるコミュニケーションを行う機会を充実させ、英語学習に主体的に取り組む態度の育成を推進しています。
- さらに韓国慶尚南道との教育交流事業を推進するとともに、2023(令和5)年1月にハワイ州教育局との教育分野の協力に関する覚書を締結し、国際交流への機運の醸成、英語力、コミュニケーション力の育成の推進に取り組んできました。
- その結果、目標とする英語力を身に付けている生徒の割合が増えており、5つの領域※における総合的な英語力の育成に向け、一定の成果が出ていると考えています。
- しかしながら、コロナ禍で海外との交流が減少していることが課題であり、I C T の活用などによる新たな交流機会の創出が必要です。

【今後の方向性】

- 小・中・高等学校等の連携を一層促進するとともに、言語活動を通した指導の充実や指導と評価の一体化を進め、英語でコミュニケーションを図る資質能力の確実な育成を推進します。
- 児童生徒の国際的視野を広げ、英語学習に主体的に取り組む態度を育成するため、海外姉妹校との連携強化や留学生の受入れ、オンラインも含めた国際交流の機会の充実に取り組みます。
- 世界に向かた広い視野と地域の身近な問題に目を向ける視点の両方をもつ人材を育成するため、国際協調・協力を実践する態度等を育む教育活動を推進するとともに、地域課題について探究する機会の充実を図ります。

【主な取組】

■英語によるコミュニケーション能力の育成

- 5つの領域における総合的な英語力の育成に向けた小・中・高等学校等の連携による英語教育の一層の推進
- 言語活動を通した指導の充実や指導と評価の一体化の推進、I C T の活用促進に向けた研修、A L Tや教員に対する研修の充実
- 小学校英語専科教員の配置拡充
- デジタル教科書の活用の促進

■海外との交流の促進

- 海外の教育機関との連携に基づく、オンラインも含めた交流機会の充実
- 海外留学の促進及び留学生受入れによる国際交流機会の充実
- 教育活動における A L T の活用の一層の促進

■グローバル・リーダーの育成

- 海外における言葉や文化の異なる他者との協働的な学びや探究的な学び等を通じたグローバルな視野を育む教育の推進
- グローバルな視点を踏まえながら地域課題を探究するセミナー等の実施
- 大学等の教育機関と連携した国際的な課題や地域の課題についての深い学びの推進

コミュニティ・スクールの連携・協働体制を生かした取組

- ・地域の小・中・高等学校等が連携した英語教育の推進
- ・学生との協働による探究活動など、大学等と連携した深い学びの推進

I C T 環境を生かした取組

- ・英語の授業における I C T の活用促進に向けた研修の実施
- ・オンラインによる海外との交流の促進

【推進指標】

指標名	現状値	目標値
中学校卒業段階で英検 3 級以上相当、高等学校卒業段階で英検準 2 級以上相当を達成した中高生の割合	中学校卒業段階 50.7% 高等学校卒業段階 48.3% (2022(令和4)年度)	中学校卒業段階 60.0% 高等学校卒業段階 60.0% (2027(令和9)年度)
高等学校卒業段階で英検 2 級相当以上を達成した高校生の割合	20.6% (2022(令和4)年度)	30.0% (2022(令和4)年度)
海外の教育機関等と交流した県立学校の割合（オンラインによる交流も含む）	54.2% (2022(令和4)年度)	100% (2027(令和9)年度)

※小中高連携英語教育推進校：小・中・高等学校のつながりを意識した英語教育の充実を図る目的で、県内 7 つの地域のそれぞれにおいて、共通の研究テーマを定め、授業公開や研究協議を実施する小・中・高等学校

※研修協力校：県内における研修機会の提供と研究成果の普及を目的として、授業公開や研究協議を実施する小・中・高等学校

※ 5 つの領域：英語でコミュニケーションを図る資質能力を育成するための目標を設定している各領域（「聞くこと」、「読むこと」、「話すこと[やり取り]」、「話すこと[発表]」、「書くこと」）

⑩ 新たな価値を創造する人材の育成

【これまでの取組・成果と課題】

- 高等学校においては、体験的・探究的活動に重点を置いた理数教育の充実を図り、知的好奇心をもって主体的に学ぼうとする態度や、科学的に探究する能力、創造的な思考力などの育成に資する取組を推進しています。
- また、県立高校に探究科を設置し、協働的・課題解決的な学習活動を行うことにより、情報活用能力や課題解決能力、コミュニケーション能力等を育むとともに、思考力・判断力・表現力などを高める教育を推進してきました。
- さらに、地域や産業界との連携の下、課題解決学習や資格取得の促進など、実践的・体験的な学習活動を推進し、将来の職業人として必要な知識や技術、能力や態度を育てる教育活動の充実に取り組んできました。
- その結果、様々な課題研究発表会や論文コンテストへ参加する県立高校等の生徒数が増加しました。
- また、専門高校等で学ぶ生徒を対象とした全国産業教育フェアで開催されるコンテストをはじめ、学科の特色を生かした様々なコンテストや競技大会における上位入賞等の実績を残してきました。
- しかしながら、多様な人と協働しながら課題解決をする探究学習やS T E A M教育[※]等の教科等横断的な学習の充実については、各学校の取組状況に差があるため、一層の充実が必要です。
- 一方で、持続可能な社会の発展に向けて、新たな知を創り出し、多様な知をもち寄つて「総合知」として活用し、新たな価値を生み出す創造性を有して既存の様々な枠を越えて活躍できる人材の育成の必要性も指摘されています。
- 加えて、デジタル化の進展や急速な産業構造等の変化に対応できる人材を育成するため、産業界のニーズに応じた専門知識や技術を身に付けた人材の育成が求められています。

【今後の方向性】

- 学習指導要領を踏まえ、児童生徒が主体的に課題を発見し、多様な人と協働しながら課題を解決する探究学習やS T E A M教育等の教科等横断的な学習の充実を図ります。
- 「社会に開かれた教育課程[※]」の実現に向けて、普通科改革、先進的なグローバル・理数系教育、産業界と一体となった外部リソースも活用した実践的な教育等を通じて、各高等学校等の特色化・魅力化を促進します。
- 整備されたI C T環境やデジタル化対応産業教育装置を積極的に活用し、専門分野に関する知識・技術の深化と実践力の育成、将来の地域産業を支える人材の育成に向けた取組を推進します。
- 各教科等の授業において起業への理解促進や起業体験活動を推進します。
- 専門高校で学ぶ生徒に対して脱炭素社会の実現に向けた意識の醸成と必要な資質能力を身に付けた人材を育成します。

【主な取組】

■探究・S T E A M教育の充実に向けた取組

- 探究科などにおける大学等と連携・協働した課題解決型学習（PBL[※]）や研究発表会の実施
- 県教委が独自に開発した探究的な学習に資するプログラムを活用した取組の推進
- 大学・民間団体等と連携した学校外での学びの機会や、国際科学コンテストなど国内外の生徒が切磋琢磨し、能力を伸長する機会の充実

■理数教育の充実に向けた取組

- 理数科・探究科を設置する高等学校における課題研究などの探究的な学習活動の推進
- やまぐちサイエンス・キャンプ[※]など、大学等と連携した体験的・探究的な学習活動の推進
- スーパーサイエンスハイスクール[※]における創造性等を高める指導方法の研究開発及び成果の普及

■高等学校の特色化・魅力化に向けた取組

- 大学等での高度な学修の基盤となる確かな学力の向上をめざした協働的・探究的な教育活動の充実
- 各高校のスクール・ミッション[※]に基づく特色・魅力ある学びの実現に向けた、生徒・保護者のニーズに応える普通科改革の検討
- スクール・ポリシー[※]を起点としたカリキュラム・マネジメントを通じた組織的かつ計画的な教育活動の実施及び検証・改善

■職業教育の充実

- 地元企業等と連携しながら、デジタル化対応産業教育装置を活用した実践的な実習による産業界のDXに対応できる人材の育成
- 1人1台タブレット端末等のICT環境を効果的に活用し、基礎から高度な資格取得まで生徒の意欲やスキルに応じた講習会の実施
- 山口マイスター[※]等の熟練技能者の積極的な活用による技術講習会等の実施
- 介護分野における多様で質の高い福祉サービスを提供できる人材の育成に向けた「介護職員初任者研修」等の実施
- 学習意欲の向上や自己有用感を高めることができる「きらめき検定」（山口県特別支援学校技能検定）の実施

■起業家教育[※]（アントレプレナーシップ教育）の推進

- 新事業創出や社会課題解決に向け、新たな価値創造に取り組む姿勢や発想・能力等の醸成
- 異なる学科と連携・協働した商品開発や探究活動等の実施

■脱炭素等、これからの中における成長分野を担う人材の育成

- 専門高校とカーボンニュートラルに取り組む企業が連携し、学科の専門性に応じた研修や現場見学、現場実習の実施
- 県教育委員会が指定した専門高校における研究活動の推進と成果の普及

コミュニティ・スクールの連携・協働体制を生かした取組

- ・地域の企業等と連携した地域の課題解決に向けて取り組む探究的な学習活動の充実
- ・スクール・ポリシーを踏まえ、学校運営協議会を活用しながら日々の教育活動検証・改善

I C T 環境を生かした取組

- ・ I C T を効果的に活用した海外、他県、他校等とのオンライン学習などの充実
- ・ I C T 環境やデジタル化対応産業教育装置を活用した研修講座の実施
- ・ ドリカムゼミ（対面とオンラインを組み合わせたハイレベル課外授業）の実施

【推進指標】

指標名	現状値	目標値
県教委が独自に開発した探究的な学習に資する教育プログラムを活用した公立高校の割合	55.1% (2022(令和4)年度)	100% (2027(令和9)年度)
産業界等と連携した学習活動（インターナシップ、共同研究等）を行っている県立高校の割合	97.9% (2022(令和4)年度)	100% (2027(令和9)年度)
大学等と連携した理数教育に関する体験的・探究的な学習活動に参加した普通科設置校の割合	37.0% (2022(令和4)年度)	70.0% (2027(令和9)年度)

※S T E A M教育：Science（科学）、Technology（技術）、Engineering（工学・ものづくり）、Liberal Arts（芸術、文化、生活、経済、法律、政治、倫理等）、Mathematics（数学）等の各教科での学習を実社会での課題解決に生かしていくための教科等横断的な教育

※P B L：課題解決型の学習（「PBL」はProject Based Learningの略）

※社会に開かれた教育課程：「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という目標を学校と社会が共有し、連携・協働しながら、新しい時代に求められている資質能力を育むための、学習指導要領の基本的な理念

※やまぐちサイエンス・キャンプ：観察・実験、実習を通して、サイエンスに関わる魅力を実感し、課題に対して自ら挑戦する意欲の向上と、論理的思考力、観察・実験の技能の伸長を図ることを目的とした取組

※スーパーサイエンスハイスクール：文部科学省の指定を受け、未来を担う科学技術系人材を育てることうねらいとして、理数系教育の充実を図る取組を行う学校

※スクール・ミッション：各高校の存在意義や教育理念、期待されている社会的役割、めざすべき学校像について、在籍する生徒及び教職員その他学校内外の関係者に対して分かりやすく示したもの

※スクール・ポリシー：高等学校が、高等学校学習指導要領に定めるところにより、入学選抜時から卒業時までの教育活動を一貫した体系的なものに再構成するとともに、教育活動の継続性を担保するために作成し、公表する3つの方針（グラデュエーション、カリキュラム、アドミッション）のこと

※山口マイスター：技術者の地位及び技術水準の向上を図るために、ものづくりの分野において優れた技術を有し、次世代技術者の育成に意欲があると知事から認定された者

※起業家教育：急激な社会関係の変化を受容し、新たな価値を生み出していく精神（アントレプレナーシップ）を備えた人材の創出のための教育の総称

(3) 誰一人取り残されることのない教育の推進

⑪ いじめ・不登校等の諸課題への取組の充実

【これまでの取組・成果と課題】

- 豊かな心をもち、たくましく生き抜く児童生徒の育成に向け、指導資料等を基に、心の教育の基盤となる発達支持的生徒指導※の推進に取り組んできました。
- また、問題行動や不登校の早期発見・早期対応等に向けた組織的な取組や、学校・家庭・地域が連携した体制づくり、やまぐち総合教育支援センター等での相談・支援体制づくりを図ってきたところです。
- これまでの取組の結果、いじめの定義や積極的な認知に対する理解が広がったことなどで、いじめの認知件数が増加し、早期対応につながったと考えています。
- しかしながら、いじめが複雑化・深刻化し、いじめ防止対策推進法に定める「いじめ重大事態」などの早期解決が難しいケースも発生しています。
- 加えて、長引くコロナ禍により児童生徒を取り巻く家庭・地域社会の在り方が大きく変容する中、学校における暴力行為やいじめ等の児童生徒の問題行動が多様化、複雑化しています。
- 特に、小学校及び中学校の不登校出現率は、近年、全国平均を上回るなど憂慮すべき状況にあることから、こうした諸課題への対応は喫緊の課題になっています。

山口県の不登校児童生徒数と(1,000人当たりの出現率)の状況について

年度	小学校	中学校	高等学校
2018(平成30)年度	413人(4.7人)	1,092人(31.4人)	287人(8.5人)
2019(令和元)年度	500人(6.1人)	1,322人(38.6人)	310人(9.4人)
2020(令和2)年度	611人(7.4人)	1,455人(42.8人)	267人(8.3人)
2021(令和3)年度	807人(12.4人)	1,796人(52.8人)	348人(11.2人)

出典：文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」

【今後の方向性】

- いじめ等の問題行動や不登校の未然防止のために、心の教育の取組の基盤となる発達支持的生徒指導の充実を図ります。
- 問題行動等の早期発見・早期対応に向けた組織的な取組を充実するため、校内体制の整備と校種間連携を強化するとともに、学校・家庭・地域が連携した体制づくりを推進します。
- SNSなどの多様な方法により、児童生徒の悩みやSOSを幅広く受け止める相談体制の強化を図るとともに、外部専門家や関係機関等との更なる連携や、緊急時等の学校への支援体制の充実を図ります。

【主な取組】

■心の教育の取組の基盤となる発達支持的生徒指導の充実

- 好ましい人間関係づくりを促し、児童生徒の自己理解力、コミュニケーション力、共感性等を含む社会的資質能力を育むための「心の教育推進の手引き」等の活用促進
- スクールカウンセラーによる児童生徒の心の育成を行う「心理教育プログラム」を一層充実し、「SOSの出し方に関する教育」等による自殺予防教育の更なる推進
- 生命（いのち）を大切にし、子どもたちを性暴力・性犯罪の加害者、被害者、傍観者にさせないための「生命（いのち）の安全教育」の推進

■問題行動や不登校の早期発見・早期対応に向けた組織的な取組の充実

- 入学前後の教育相談の充実やFit^{*}等の生活アンケートの積極的な活用、SNS等を活用した幅広い相談体制づくりによる児童生徒理解の深化
- スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールロイヤー^{*}などの専門家の派遣、関係機関との連携等による児童生徒・家庭・学校等への一層の支援の充実・強化
- 犯罪行為として取り扱われるべきと認められるいじめなど学校のみでは対応しきれない困難な事案における、警察等の関係機関との連携・協力の促進
- 警察等関係機関と連携したネットトラブル防止に向けた情報モラル教育の推進
- 不登校児童生徒のステップアップルーム^{*}を活用した学びの保障及び教室の復帰に向けた支援や適応指導教室等との連携強化の促進

■教育活動全体を通じて行う道徳教育の充実

- 「やまぐちっ子の心を育む道徳教育」プロジェクトの実施に基づく道徳科の特質を生かした授業改善や全校体制による道徳教育の推進
- 家庭や地域と連携した道徳教育の推進

■学校・家庭・地域が連携した体制づくり

- コミュニティ・スクールや地域協育ネットとの連携、フォーラムの開催等による、いじめの防止等に向けた学校・家庭・地域が一体となった社会総がかりでの取組の充実

■やまぐち総合教育支援センターの相談・支援体制の充実

- 児童生徒や親に対する教育相談機能の強化に向けた「子どもと親のサポートセンター^{*}」や「ふれあい教育センター^{*}」における、電話相談やメール相談、来所相談の充実
- スクールソーシャルワーカーや学校、医療、福祉など、関係機関と連携した家庭への支援を行うための体制づくり

■緊急時等の学校への支援体制の充実

- 学校での重大な事件・事故等の発生時における事態の深刻化の防止や早期解決、児童生徒の安全確保や二次的被害の防止を目的とした専門家の早期派遣
- いじめの重大事態発生時における早期解決を目的とした、いじめ防止対策推進法に基づく調査の実施や児童生徒等の心のケア、学校復帰後の学校生活等への適応に向けた外部専門家の派遣

■不登校児童生徒等に対する多様な教育機会の確保

- 不登校児童生徒に対するオンラインでの授業配信による学習支援やスクールカウンセラー等による相談・カウンセリングなど、ICTを効果的に活用した支援の推進
- ステップアップルームへの専属教員の配置や対象生徒の個別支援など、不登校等生徒への支援の充実
- 学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）※の設置検討に向けた調査の実施

コミュニティ・スクールの連携・協働体制を生かした取組

- ・子どもの未来を考えるフォーラムを開催し、不登校に対する理解を深めるとともに、学校・家庭・地域が一体となった支援の充実

ICT環境を生かした取組

- ・不登校児童生徒に対する1人1タブレット端末を活用した授業配信による学習支援
- ・スクールカウンセラー等による相談、カウンセリングをオンラインで行うなど、ICTを効果的に活用した支援
- ・SNSを活用した児童生徒の悩みやSOSを受け止める相談体制の強化

【推進指標】

指標名	現状値	目標値
「いじめはどんな理由があってもいけないことだ」と思っている児童生徒の割合（公立小・中学校）	小 84.2% 中 81.9% (2023(令和5)年度)	小 87.8% 中 86.1% (2027(令和9)年度)
いじめの解消※率 (公立小・中・高等学校、総合支援学校)	97.6% (2021(令和3)年度)	100% (2027(令和9)年度)
1,000人当たりの不登校児童生徒数 (公立小・中・高等学校)	小・中 26.6人 高 9.5人 (2021(令和3)年度)	小・中 19人 高 6.0人 (2027(令和9)年度)
不登校児童生徒のうち、学校内外の機関等で相談・指導等を受けている児童生徒数（公立小・中・高等学校）	67.6% (2021(令和3)年度)	100% (2027(令和9)年度)
1,000人当たりの暴力行為発生件数 (公立小・中・高等学校)	6.0件 (2021(令和3)年度)	4.0件 (2027(令和9)年度)

-
- ※発達支持的生徒指導：特定の課題を意識することなく、全ての児童生徒を対象に、学校の教育目標の実現に向けて、教育課程内外の全ての教育活動において進められる生徒指導の基盤となるもの
 - ※F i t：児童生徒対象の学校生活等への適応感を測定するためのアンケート調査
 - ※スクールロイヤー：法的側面からのいじめ予防教育の実施や学校における法的相談に対応する弁護士
 - ※ステップアップルーム：市町立学校を対象に設置した、通常の学級での学習や集団での生活が困難となつた生徒の支援を行う特別の教室
 - ※学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）：不登校児童生徒に対する多様で適切な教育機会の確保のため、不登校児童生徒を対象とする特別の教育課程を編成して教育を実施する学校
 - ※子どもと親のサポートセンター：子育て、インターネットに関するトラブル、家庭教育や学校教育等、子どもの教育に関する全般的なことや、いじめ・不登校などについて、子どもや保護者及び教職員に対する相談・支援を行うやまぐち総合教育支援センター内の組織
 - ※ふれあい教育センター：発達に不安や心配のある子どもの家庭教育や就学、特別支援教育等について、子どもや保護者及び教職員に対する相談・支援を行うやまぐち総合教育支援センター内の組織
 - ※いじめの解消：少なくとも、①いじめに係る行為が止んでいること（少なくとも3か月間）、②被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないことを満たしている状態（文部科学省「いじめ防止等のための基本的な方針」）

⑫ 特別支援教育の推進

【これまでの取組・成果と課題】

- 特別な教育的支援を必要とする障害のある児童生徒の自立と社会参加に向けて、障害の状態等に応じた適切な指導や必要な支援を受けることができるよう、本県特別支援教育の充実を図ってきました。
- 具体的には、複数の障害を対象とする総合支援学校※への改編や地域コーディネーター※による小・中・高等学校等の支援を行う体制を整えるなど、身近な地域で専門的な教育が受けられる環境の整備を進めてきました。
- その結果、総合支援学校において障害の重度・重複化、多様化に応じた教育課程の編成や学科の改編を実施するとともに、地域交流スペースを取り入れた施設等の整備を着実に進めることができました。
- また、全ての公立幼・小・中・高等学校等では校内コーディネーター※の指名、校内研修の実施等、校内の相談支援体制の整備が概ね完了しています。
- 加えて、全ての県立高等学校等において、必要とする生徒に対して、通級による指導が実施可能となる体制を整えました。
- しかしながら、近年、特別支援教育を受ける児童生徒は増加傾向にあり、インクルーシブ教育システム※構築のための特別支援教育の推進に向けて、整備した体制の更なる充実が求められています。

【今後の方向性】

- 特別な教育的支援を必要とする障害のある児童生徒がきめ細かな指導や切れ目ない支援により、自己のもつ力や可能性を最大限に伸ばし、より身近な地域で適切な指導や必要な支援を受けることのできる体制の充実を図ります。
- 共生社会の実現に向けて、全ての児童生徒が共に学び、支え合い、将来を見据えて地域社会の一員として心豊かに成長できることをめざす活動を推進します。

障害のある特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒の 「自立と社会参加」の実現

「共生社会」の実現に向けたインクルーシブ教育システムの構築・推進

山口県がめざす特別支援教育の姿（方向性）

- ・ 特別な教育的支援を必要とする障害のある幼児児童生徒が、きめ細かな指導や切れ目ない支援により、自己のもつ力や可能性を最大限に伸ばし、自立・社会参加ができる。
- ・ 特別な教育的支援を必要とする障害のある幼児児童生徒が、より身近な地域で適切な指導や必要な支援を受けることができる。
- ・ 全ての幼児児童生徒が共に学び、支え合い、将来を見据えて地域社会の一員として心豊かに成長できる。

山口県の特別支援教育推進の柱

- 1 総合支援学校における教育の充実
- 2 高等学校等における特別支援教育の充実
- 3 小・中学校における特別支援教育の充実
- 4 早期からの切れ目ない支援体制の充実
- 5 特別支援教育を推進する体制の充実

■インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進

- ・ 一人ひとりに応じた指導や支援の充実
- ・ 多様な学びの場の整備・充実
- ・ 切れ目ない指導や支援の充実

- ・ 「自立」の捉え方は多様であり、また、一人ひとり、社会参加の形も様々であると考えられます。
- ・ 県教委では、「障害のある幼児児童生徒が、社会の中でどう生きていくかを踏まえて、安心できる環境のもと、自己決定に基づき、自分の長所と可能性を伸ばし、もてる力を最大限に発揮して、学校や社会の中で、必要に応じて支援を受けながら、自分の役割を果たし、自分らしい生き方を実現している」ことを「自立」と捉えます。

【主な取組】

■総合支援学校における教育の充実

- 障害の多様化に応じた弾力的な教育課程の編成と行動面等で著しい困難さを示す児童生徒への指導・支援や自立活動の指導の充実
- 就業実践科の成果の普及や地域交流スペース等を活用した実践的・体験的な学習活動などのキャリア教育の充実
- 医療的ケアを必要とする児童生徒が安全・安心に学校で学ぶことができるよう、ガイドラインの整備と校内外における学習環境の整備
- 幼児児童生徒数の増加等に伴う教室不足の解消や障害の重度・重複化に対応した施設整備の推進

■高等学校等における特別支援教育の充実

- 特別支援教育推進教員※や地域コーディネーター等と連携した個別の教育支援計画※や個別の指導計画※の作成と活用の推進
- 発達障害等のある生徒への指示や発問の仕方について工夫や配慮をするなど、特別支援教育の視点を取り入れた授業づくりの推進
- 障害による学習上又は生活上の困難を改善または克服するための通級による指導をはじめとする適切な指導の充実

■小・中学校における特別支援教育の充実

- 全ての教員が、多様な実態のある児童生徒が互いに認め合える集団づくりを実践することのできる専門性の向上
- 通常の学級において、全体への手立てと個への手立てを具体化するなど、特別支援教育の視点を取り入れた授業づくりの推進
- 特別支援学級や通級による指導の担当者が障害の状態に応じた自立活動の実践を進めることのできる専門性の向上

■早期からの切れ目ない支援体制の充実

- 個別の教育支援計画の活用による医療・保健・福祉等と連携した相談・支援体制の充実
- 教育支援に関わる関係者や保護者の理解が進むよう、就学先決定の方法や多様な学びの場等についての周知
- 幼児児童生徒への指導・支援や合理的配慮に関して、学校・園における情報の確実な引継ぎと進学先での継続的な取組の推進

■特別支援教育を推進する体制の充実

- 特別支援教育センター等に配置した地域コーディネーターによる学校・園への訪問支援等を通じた各学校の相談支援の実効性の向上
- 総合支援学校教員や特別支援学級を担当する教員の視覚障害・聴覚障害などの各障害種に関する専門性の継承と向上
- コミュニティ・スクールを核とした交流及び共同学習や特別支援教育フェスティバル等の障害及び障害者理解を深める特色ある取組の推進

コミュニティ・スクールの連携・協働体制を生かした取組

- ・地域の施設等での清掃活動や地域交流スペースを活用したカフェ運営等を通じた実践的・体験的な学習活動の推進
- ・地域住民や企業・大学等の専門家の参画や協力を得て実施する、総合支援学校と小・中・高等学校等との交流及び共同学習の推進
- ・児童生徒の芸術作品展と作業製品販売とを一体的に実施する特別支援教育フェスティバルの開催

I C T環境を生かした取組

- ・拡大読書器、理解や意思表示を支援するための I C Tによる入出力支援機器等、障害の特性に応じた I C T機器や補助具の活用の推進
- ・社会体験の一層の充実に向けたオリジナルV R動画の作成と活用の推進
- ・企業との連携による、将来の職業生活に向けた I C T活用に係る知識や技能の習得を促す指導方法等の開発

【推進指標】

指標名	現状値	目標値
総合支援学校高等部の就職希望生徒の就職決定率	98.8% (2022(令和4)年度)	100% (2027(令和9)年度)
公立幼・小・中・高等学校等において、個別の教育支援計画の作成を必要とする児童生徒のうち、実際に作成されている児童生徒の割合	89.2% (2022(令和4)年度)	100% (2027(令和9)年度)
公立幼・小・中・高等学校等において、個別の指導計画の作成を必要とする児童生徒のうち、実際に作成されている児童生徒の割合	86.7% (2022(令和4)年度)	100% (2027(令和9)年度)
義務教育段階から高等学校段階に進学、就職する生徒について、個別の教育支援計画を活用した支援情報の引継ぎ率	77.5% (2022(令和4)年度)	100% (2027(令和9)年度)
コミュニティ・スクールを核とした交流及び共同学習を、地域住民や大学・企業等の参画を得て実施した総合支援学校数	2校 (2022(令和4)年度)	全12校 (2027(令和9)年度)

※総合支援学校：山口県が設置した特別支援学校の呼称

※地域コーディネーター・校内コーディネーター：山口県でのコーディネーターの呼称。各学校での特別支援教育を推進する特別支援教育コーディネーターを「校内コーディネーター」、地域における相談支援を行う特別支援教育コーディネーターを「地域コーディネーター」と呼んでいる。

※インクルーシブ教育システム：人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的のもと、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組み（障害者の権利に関する条約第24条）

※特別支援教育推進教員：特別支援教育推進の拠点となる高等学校等や特別支援教育を推進する高等学校等に配置する、特別支援教育の高い専門性を有する教員

※個別の教育支援計画：児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、乳幼児期から学校卒業後までを見通した長期的な視点で、医療、保健、福祉、労働等の関係機関が連携して教育的支援を行うために作成する計画

※個別の指導計画：各学校の教育課程や「個別の教育支援計画」に示された長期的な支援の方針を踏まえて、各教科等の目標や指導内容・方法、配慮事項等を具体的に示した計画

⑬ 多様なニーズに応じた児童生徒への支援の充実

【これまでの取組・成果と課題】

- 日本語指導が必要な児童生徒への支援に関しては、国の配置基準に基づく日本語指導担当教員の配置等による支援体制を整備するとともに、文部科学省の派遣制度を活用した外国人児童生徒等教育アドバイザーによる研修等で日本語指導等に携わる教職員の専門性の向上を図ってきました。
- その結果、小・中学校に在籍する日本語指導が必要な児童生徒数が増加傾向にある中、支援体制の整備も徐々に進み、実際に日本語指導を受けている児童生徒数も増加しています。
- しかしながら、日本語指導については、令和3年度「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査」によると、来日直後の児童生徒や分散地域における児童生徒への対応は十分とは言えず、支援体制のさらなる充実が求められます。
- 少人数指導・少人数学級に関しては、小・中学校において学力向上や生徒指導上の諸問題に対応するため、より多くの教員を配置し学級集団の規模縮小によるきめ細かな指導・支援を実施してきました。
- その結果、児童生徒の学習意欲の向上とともに、主体的な学びと学習習慣の確立につながっています。
- しかしながら、個々の児童生徒の学力向上や多様化する生徒指導上の課題に対応するとともに、各校の実態に応じた少人数指導を拡充するための教員を十分に確保する必要があります。
- 中学校夜間学級※（以下、夜間中学という。）に関しては、これまで市町教育委員会と連携して夜間中学への入学を希望する方のニーズの把握を行ってきました。2022(令和4)年に県教育委員会が全県でニーズ調査を実施した結果、ニーズや関心は現在不登校となっている学齢期の生徒の中に多く見られ、義務教育未修了者や外国籍の方の回答はほとんど確認されませんでした。
- しかしながら、設置等の必要性について判断するためには、これまでに実施したニーズ調査や国勢調査の結果等に基づく分析・検討等を要すると考えられます。
- また、各学校におけるヤングケアラーの早期発見に資するため、教育相談担当者等を対象とした研修を実施するなど、教職員へのヤングケアラーの概念等について理解促進を図っているところです。

【今後の方向性】

- 小・中学校における日本語指導については、1人1台タブレット端末を活用して支援を充実するとともに、各市町が配置する日本語指導補助者や支援員等による日本語教育サポート等を支援します。
- 少人数指導・少人数学級については、教員不足の中においても、組織的・計画的な取組となるよう工夫しながら、基本的な生活習慣や学習習慣の形成、学力の向上、生徒指導面での改善等、少人数教育の更なる推進を図ります。
- 夜間中学については、引き続きニーズの把握に努めるとともに、最新のニーズ調査や国勢調査等の結果、各地域の実情なども勘案のうえ、設置等の必要性について、市町教育委員会とともに検討していきます。
- ヤングケアラーへの支援に加え、経済的理由や居住場所（中山間地域等）等で就学が困難な状況にある子どもたちへの支援体制のさらなる充実を図ります。

【主な取組】

■日本語指導が必要な児童生徒への支援

- 学校生活や社会生活において、必要な知識や日常生活に必要な基本的な日本語の習得に向けたオンラインによる日本語の学習支援
- 各市町が配置する日本語指導補助者や支援員等による、日本語指導が必要な児童生徒の学習の支援
- 日本語と教科の統合指導、生活指導等を含めた総合的・多面的な指導を授業の中で支援する日本語教育サポート体制の支援

■少人数指導(複数教員による指導、学習集団の編成)や少人数学級の拡充

- ティーム・ティーチング※や習熟度に応じた少人数指導等、学習集団の弾力的な編成による授業形態の工夫・改善
- いわゆる「小1プロブレム※」等、課題の解決を積極的に行う大規模校に対する30人学級加配教員等の配置とその取組の成果の普及

■夜間中学設置の必要性等についての検討

- ニーズや各地域の実情などを勘案のうえ、夜間中学設置の必要性について各市町教育委員会とともに検討
- 具体的な検討を行う市町に対し、教職員の配置や教育課程の編成、施設改修等に係る補助制度に関する情報の提供など、設置・運営に必要な支援の実施

■ヤングケアラーの支援

- スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの配置を支援し、福祉部局によるヤングケアラーへの必要な支援につなぐための教育相談体制の一層の充実

■経済的理由や居住場所（中山間地域等）等により、修学が困難な状況にある児童・生徒等に対する支援

- 国と一体となった就学支援金や奨学給付金等の更なる拡充及び制度の周知促進
- 市町が負担するスクールバス整備等の国の制度の活用支援及び県立高校の再編整備の影響を受ける高校生等の遠距離通学の支援

コミュニケーション・スクールの連携・協働体制を生かした取組

- ・地域のサポーターによる日本語学習の支援
- ・地域のサポーターによる通訳

I C T 環境を生かした取組

- ・1人1台端末を活用したオンライン日本語指導の実施
- ・日本語指導が必要な児童生徒のレベルに応じたデジタル学習コンテンツの活用の促進
- ・1人1台タブレット端末を活用した就学支援金や遠距離通学支援等の周知

【推進指標】

指標名	現状値	目標値
「授業は、自分にあった教え方、教材、学習時間などになっていた」と答えた児童生徒の割合（公立小・中学校）	小 84.8% 中 80.3% (2023(令和5)年度)	90.0% (2027(令和9)年度)
日本語指導が必要な児童生徒のうち、日本語指導を受けている児童生徒の割合（公立小・中学校）	80.0% (2021(令和3)年度)	100% (2027(令和9)年度)

（再掲）

指標名	現状値	目標値
勉強が「好き」「どちらかといえば好き」である児童生徒の割合（公立小・中学校）	小 61.6% 中 62.6% (2023(令和5)年度)	80.0% (2027(令和9)年度)

※中学校夜間学級（夜間中学）：様々な理由により義務教育を修了できなかった人や、不登校等のためにほとんどの学校に通えなかった人や、本国や我が国で義務教育を修了していない外国籍の人などが学ぶ学校

※チーム・ティーチング：複数の教員が役割を分担し、協力し合いながら指導計画を立て、指導する方式

※小1プロブレム：入学したばかりの小学校1年生で、集団行動がとれない、授業中座っていられない、じっくりと話を聞けないなどの落ち着かない状態が見られるが、こうした状態がなかなか解消されず、数か月継続しているような状態

(4) 学校・家庭・地域が連携・協働した教育の推進

⑯ 地域連携教育の充実

【これまでの取組・成果と課題】

- 2005（平成17）年度からコミュニティ・スクールの導入を開始し、2014（平成26）年度からは地域協育ネットの仕組みを生かし、社会総がかりで子どもたちの学びや育ちを支援する「やまぐち型地域連携教育」を推進してきました。
- その結果、全国に先駆けて、2020（令和2）年度に全ての公立学校へのコミュニティ・スクールの導入を完了しました。
- しかしながら、これまでの連携推進体制では、連携先が各コーディネーターのもつ繋がりの中にとどまるなど、学校と地域の連携が限定的なものとなっていました。
- 加えて、長引くコロナ禍の影響により学校と地域のつながりが弱まり、お互いに行き来を控える動きが生じたり、学校ごとの取組にばらつきが生まれたりしているため、地域連携教育の取組を更に充実することが必要です。

【今後の方向性】

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、停滞した地域連携教育の再加速に向か、小・中学校、高等学校、特別支援学校等の地域連携の取組を切れ目なく支援する新たな連携推進体制を整備します。
- 子どもと大人が学び合う場の創出や教職員や地域住民等を対象とした研修の充実、学校と地域をつなぐコーディネーター等の養成講座修了者等の学びを生かした地域学校協働活動※の推進等により、社会総がかりで子どもたちの学びや育ちを支援します。
- 小・中学校においては、9年間を通して学校・地域が連携・協働する教育活動を体系的に示したカリキュラムを地域や家庭と共有し、評価・改善を重ねることにより、実効性あるものとしていくなど、「やまぐち型地域連携教育」の更なる充実に取り組みます。
- 県立学校においては、「やまぐち型地域連携教育」で育まれた子どもたちの資質能力を更に伸ばしていくために、大学や企業等、地域の枠を越えて広く社会と連携し、各学校・学科の特色や専門性に応じた県立学校ならではの取組等を支援する「やまぐち型社会連携教育※」を推進します。

山口県の地域連携教育の推進概念図

社会総がかりによる 「地域教育力日本一」の取組の推進

社会に開かれた教育課程の実現に向けた「山口県の地域連携教育」の更なる推進

～義務教育・高等学校教育の各段階を通じて、全県的な規模で、学校と家庭、地域・社会の連携・協働による取組を充実～



人づくりと地域づくりの好循環の創出をめざして、コミュニティ・スクールと家庭、地域住民、企業・大学等の連携・協働により、郷土への誇りや愛着を育むとともに、子どもの豊かな学びや育ちを実現していく教育

【主な取組】

■全県的な連携推進体制の構築・強化

- 小・中学校、高等学校、特別支援学校等の地域連携の取組を切れ目なく支援する地域連携教育再加速化サポートチームの設置による全県一体的なコーディネートの推進
- フォーラムの開催や、SNS等を生かした好事例の情報発信
- CSチーフ※、CSサポーター※、地域学校協働活動推進員、学校運営協議会委員等を対象とした各種研修会の実施による資質能力の向上

■「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた「やまぐち型地域連携教育」の推進

- 地域と連携・協働する活動に主体的に参画する児童生徒の育成をめざした多様な人々による熟議や子どもも大人も学び合う活動の促進
- 学校と地域が協働して「学校・地域連携カリキュラム」を見直し、活用する仕組みづくりの促進

■「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた「やまぐち型社会連携教育」の推進

- 地域協育ネットの仕組みを生かしながら、学校・学科の特色や専門性に応じて広く社会と連携する高校ならではの取組の推進
- 子どもたちの豊かな学びの実現をめざした、学校運営協議会での目標・ビジョンの共有や計画的な評価・改善の実施

■多様な人材の参画による社会総がかりの活動の推進

- 学校と地域をつなぐコーディネーター等に必要な知識・技能等の習熟を図る講座の開催
- 地域学校協働活動（地域協育ネットの取組）の充実に向けた県教育委員会、市町教育委員会による支援
- 放課後子ども教室の充実と放課後児童クラブとの連携促進

I C T 環境を生かした取組

- ・ I C T を活用した学校と地域をつなぐコーディネーターの養成に向けたオンライン講座の実施
- ・ S N S 等を活用した地域連携教育の好事例についての情報発信
- ・ 広報番組「はつらつ山口っ子」の山口県公式 Facebook 等の活用による視聴促進
- ・ 教職員等を対象とした研修動画の制作及びオンライン配信

【推進指標】

指標名	現状値	目標値
地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある児童生徒の割合（公立小・中学校）	小 54.4% 中 46.4% (2022(令和4)年度)	小 70.0% 中 70.0% (2027(令和9)年度)
学校運営協議会等において、児童生徒を交えて協議を行うとともに、児童生徒の意見や思いを反映させて、「学校・地域連携カリキュラム」の見直し等を行った学校の割合（公立小・中学校）	小 27.8% 中 51.8% (2022(令和4)年度)	小 100% 中 100% (2027(令和9)年度)
学校・家庭・地域が連携して、子どもと地域の大人の協働的な学習活動を計画的・組織的に実施している学校の割合（公立小・中・高・特別支援学校等）	0.6% (2022(令和4)年度)	80.0% (2027(令和9)年度)
地域協育ネットコーディネーター養成講座修了者数（累計）	541人 (2022(令和4)年度)	800人 (2027(令和9)年度)

※地域学校協働活動：地域住民、学生、保護者、N P O、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、学校と地域が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動のこと

※やまぐち型社会連携教育：（高校教育段階）「社会に開かれた教育課程」の理念の下、学校・学科の特色や専門性に応じて広く社会と連携し、子どもたちの豊かな学びの実現を支援する取組

※CSチーフ：県内7エリアに配置され、配置校におけるコーディネートと配置エリアのCSセンター及び市町教育委員会への助言・支援等を行う者

※CSセンター：県立高校等に配置され、配置校におけるコーディネート及び学校運営協議会の開催・運営に係る庶務等を行う者

⑯ 家庭教育支援の充実

【これまでの取組・成果と課題】

- 望ましい家庭教育の実践に向けて、10月を強化月間とする「家庭の元気応援キャンペーン※」等を実施することにより、家庭教育に関する意識啓発・情報提供に取り組んできました。
- また、保護者等へ学習機会の提供を行う家庭教育出前講座※では、PTAや企業等からの依頼に応じ、ニーズに対応した講座内容の開発や、実施内容の充実に取り組んできました。
- さらに、地域における相談・支援体制の充実に向けて「やまぐち型家庭教育支援チーム※」の設置を促進した結果、文部科学省に登録された家庭教育支援チーム※の設置数は36チームと全国一となっています。(全国の平均設置数 約8.5チーム < 2023(令和5)年5月時点>)
- しかしながら、地域の実情や保護者からの要望に応じた支援を行う「やまぐち型家庭教育支援チーム」が設置されていない地域も多く、更なる設置の促進が必要です。
- 加えて、乳幼児期から概ね学齢期までの切れ目のないきめ細かな家庭教育支援が行われるような体制づくりの必要もあります。

【今後の方向性】

- 市町教育委員会と連携しながら、「やまぐち型家庭教育支援チーム」の設置を推進し、保護者等への学習機会の提供や地域における相談・支援体制の充実を図ります。
- 地域の実情や保護者からの要望に対応した取組や活動の好事例を紹介することにより、家庭教育支援チームの活動内容の充実を図ります。
- 知事部局との連携を図るとともに、学齢期の子どもをもつ保護者への家庭教育支援の活動を幼児期段階に広げ、家庭教育支援の裾野の拡大を図ります。

【主な取組】

■地域における相談・支援体制の充実

- 身近な地域で家庭への教育支援を行う体制づくりの促進
- 市町と連携した家庭教育支援者の養成・活用
- 家庭教育支援チームと福祉部局との連携の強化

■保護者等への学習機会の提供

- PTAや企業等を対象とした家庭教育出前講座の実施
- PTA活動の活性化に向けた学習機会の充実
- 「おやじの学校※」の実施を通じた保護者等の学習機会の充実

■意識啓発・情報提供の推進

- 「やまぐち家庭教育支援強化月間」(10月)を中心とした「家庭の元気応援キャンペーン」の展開
- 保護者向けリーフレット「夢をはぐくむ家庭の元気」※等を活用した、情報の提供と家庭における取組の啓発

■専門機関による相談・支援の充実

- 「子どもと親のサポートセンター」、「ふれあい教育センター」、児童相談所等の関係機関の連携強化による切れ目ないきめ細かな支援の充実
- 虐待や貧困、ヤングケアラー等、子どもが置かれた家庭環境の改善に向けたスクールソーシャルワーカーによる保護者支援の充実

コミュニティ・スクールの連携・協働体制を生かした取組

- ・ P T A と連携した保護者への相談体制の強化
- ・ 学校・家庭・地域への家庭教育支援チームの周知

I C T 環境を生かした取組

- ・ 広報番組「はつらつ山口っ子」の山口県公式 Facebook 等の活用による視聴促進
- ・ オンライン会議の開催による家庭教育支援チームと関係機関との情報共有

【推進指標】

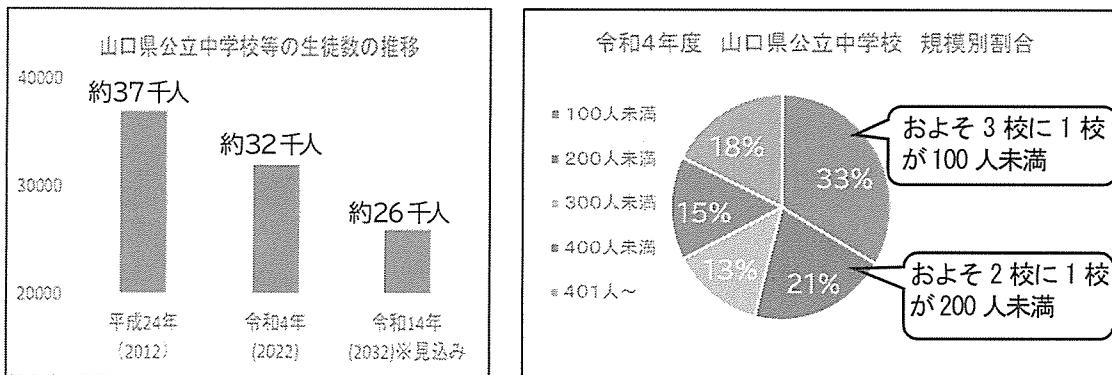
指標名	現状値	目標値
「やまぐち型家庭教育支援チーム」の設置率	全中学校区の 38.0% (2022(令和4)年度)	全中学校区の 60.0% (2027(令和9)年度)
家庭教育支援チームの活動実績数	2,239回 (2022(令和4)年度)	3,000回 (2027(令和9)年度)
家庭教育支援チームにおける相談対応件数	467件 (2022(令和4)年度)	550件 (2027(令和9)年度)

-
- ※家庭の元気応援キャンペーン：家庭教育にかかわる機関、団体等が協働して家庭教育支援の総合的な推進を図るためのキャンペーン
 - ※家庭教育出前講座：子育てのあり方や親の役割等について考え方を学び合うための保護者等を対象とした講座
 - ※やまぐち型家庭教育支援チーム：概ね中学校区において、家庭教育アドバイザー、PTA、地域の子育て経験者等の地域人材で編成された家庭教育支援チーム
 - ※家庭教育支援チーム：子育てや家庭教育に関する相談、親子で参加する様々な取組や講座などの学習機会の提供などを行うチーム
 - ※おやじの学校：保護者の家庭教育等への参画を促進するための「山口県おやじの会連絡会」が主催する研修会
 - ※保護者向けリーフレット「夢をはぐくむ家庭の元気」：子どもの「知・徳・体」の調和のとれた「生きる力」を育むために、家庭における取組のヒントとしてまとめたもの

⑯ 部活動改革の推進

【これまでの取組・成果と課題】

- 学校部活動は、生徒のスポーツ・文化活動に親しむ機会を確保し、自主的・自発的な活動を通じて、責任感・連帯感の涵養等の育成に寄与してきました。
- 一方、少子化や学校の働き方改革が進む中、学校部活動を学校単位で継続することが困難な状況が生じるとともに、将来的に、生徒がスポーツ・文化活動に親しむ機会が大きく減少することが懸念されています。
- 具体的には、本県の公立中学校等における生徒数は、2012(平成24)年度の約37,000人から、2022(令和4)年度は約32,000人と減少し、さらに出生数で見ると、2032(令和14)年度には約26,000人にまで落ち込み、少子化の加速が見込まれます。
- また、2022(令和4)年度の本県公立中学校における生徒数の規模別の割合を見ると、およそ3校に1校が生徒数100人未満、およそ2校に1校が生徒数200人未満であり、地域によっては学校部活動の小規模化が進み、既に、団体競技等においては、大会等への出場だけでなく、日頃の活動が困難な状況が見られるようになっています。



出典：県教育委員会調べ

【今後の方向性】

- 「地域の子どもたちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下で、生徒の望ましい成長を保障できるよう、地域の持続可能で多様な環境の一体的な整備により、地域の実情に応じて、スポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消することをめざします。
- 県内の全ての市町において、地域の実情に応じた公立中学校等における休日の学校部活動の地域連携、または、地域移行の取組を実施します。
 - ・ 早期に休日の学校部活動の地域連携、または、地域移行が可能な市町については、2025(令和7)年度末までの実現をめざします。
 - ・ 移行に時間を要する市町については、先行事例を踏まえた取組や広域連携等により、できるだけ早い時期の実現をめざします。
- 平日の学校部活動の地域への移行については、休日の学校部活動の地域連携や地域移行の進捗状況を踏まえ、地域の実情に応じて、できるところから取り組みます。

【主な取組】

■知事部局等と連携した新たな地域クラブ活動の構築に向けた段階的な体制整備

- やまぐち部活動改革推進協議会※の開催等による関係機関・団体等との連携体制の構築
- 市町との連携による地域の実情に応じた中学生等にとってふさわしいスポーツ・文化芸術環境の構築
- 中山間地域をはじめ、体制整備が困難な地域における広域で連携した体制づくり

■部活動改革に関する取組の趣旨・内容等についての周知・理解の促進

- 説明会の開催や広報活動等を通じ、部活動の地域への移行に係る趣旨や背景、国及び県の取組の周知など、学校・家庭・地域への理解の促進

コミュニティ・スクールの連携・協働体制を生かした取組

- ・学校と地域が協働・融合した形での地域におけるスポーツ・文化芸術活動の環境整備の推進

I C T 環境を生かした取組

- ・中山間地域など指導者の確保が困難な地域において、I C T を活用した遠隔による指導体制を整えるなど、適切な指導者から指導を受けられる環境整備の推進

【推進指標】

指標名	現状値	目標値
休日の学校部活動の地域への移行の取組を実施した市町数	0 市町 (2022(令和4)年度)	19 市町 (2027(令和9)年度)
公立中学校における学校部活動（運動部・文化部）、及び地域におけるスポーツ・文化芸術活動に参加する生徒の割合	88.7% (2022(令和4)年度)	90.0% (2027(令和9)年度)

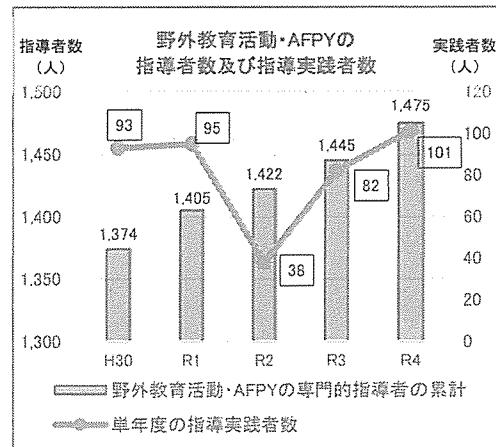
※やまぐち部活動改革推進協議会：公立中学校等の学校部活動の段階的な地域への移行の方向性を踏まえ、本県の中学生等にとってふさわしいスポーツ・文化芸術環境の構築に向けた検討を行うことを目的に、学校関係団体、地域スポーツ・文化芸術団体等で構成された協議会

(5) 生涯を通じた学びの充実

⑯ 社会教育の充実

【これまでの取組・成果と課題】

- 心の冒険・サマースクール※などの長期自然体験活動やA F P Y（アフピー）※などの特色ある体験活動、青少年教育施設※における施設の強みを生かした体験活動を推進するとともに、各種研修会等を開催し、指導者を養成してきました。
- また、(公財)山口県ひとづくり財団の生涯学習推進センターや県立図書館・山口博物館等の関係機関と連携し、広く学びの場を充実させてきました。社会教育を支える社会教育主事有資格者においては、受講可能大学を拡大し、社会教育主事の養成を促進してきました。
- 山口博物館、県立図書館等の社会教育施設においては、コロナ禍において活動が制限される中、県民の学びの機会が確保できるよう、来館しなくても展示収蔵資料を閲覧できる「バーチャル山口博物館」の公開や、自宅等にいながら読書や学習、調査・研究できる「電子図書館サービス」の導入等を実施しました。
- その結果、長期自然体験活動やA F P Yにおいては、子どもたちの自己肯定感を高め、人間関係づくりにも大きな成果を上げています。さらに研修会等を通して、体験活動に関わる指導者の数も増加しています。
- しかしながら、実際に指導を行う指導実践者は一部に限られており、養成した指導者へのフォローアップが課題となっています。
- また、県民の学びのニーズの把握や学習成果を生かす場の拡充、社会教育主事有資格者の養成等が課題であり、対応を進めていく必要があります。
- 加えて、社会教育施設においては、多様化・高度化する生涯学習ニーズに対応するため、それぞれの専門性を生かした展示や講座、学校・地域への学習支援など、質の高い学習環境の整備が求められています。



出典：県教育委員会調べ

【今後の方向性】

- 長期自然体験活動やA F P Yなどの取組や青少年教育施設における教育活動の充実及び指導者・ボランティア養成を進めるとともに、学校や地域、企業、教育機関等と連携・協働した特色ある体験活動を推進し、その取組を県内全域で展開できる体制づくりをめざします。
- 県民の学びのニーズを把握し、それに対応した企画を運営していくとともに、それらの学びを促進していくための効果的な広報活動に努めるなど、多様な学びの場の充実に向けた取組を進めていきます。また、それらの取組を支援する社会教育主事有資格者の養成にも努めていきます。
- 障害の有無にかかわらず、誰もが共に学び、生きる共生社会を実現するため、障害者の生涯を通じた学びの充実に向けての取組を推進します。
- 社会教育施設等においては、デジタル技術を活用した所蔵資料の公開や魅力的な講座の開講による質の高い学習環境の整備を推進します。

【主な取組】

■多様な体験活動を通じた青少年教育の充実

- 本県の特色ある長期自然体験活動「やまぐちアドベンチャーキャンプ※」の実施やA F P Yの推進による子どもたちの体験の場の充実
- 各青少年教育施設における体験活動と施設間の連携強化による学びの場の充実
- 学校や地域、企業、教育機関等と連携・協働した地域の自然や文化、産業等を学ぶ短期エコツアー等の普及・促進
- 各種研修会等の充実による指導者・ボランティアの育成と指導力向上のための実践機会の拡充

■学習情報の提供による学習機会の充実

- 「かがやきネットやまぐち※」の学習コンテンツや講座情報等の登録情報を充実し、情報発信することによる学習機会の拡充
- 県立図書館における、「図書館ネットワークシステム※」を活用した県内図書館間の相互貸借サービス及び所蔵資料の所在情報の提供や、レファレンスサービス※の充実
- 公民館関係者等を対象にした研修の実施による公民館活動の活性化と効果的な周知による多様な学習機会の拡充
- 市町、大学等の高等教育機関、関係団体と連携したリカレント教育※についての情報提供の充実

■学習成果を生かす活動の促進

- 「かがやきネットやまぐち」や生涯学習推進センターでのボランティア活動に関する学習相談及び生涯学習情報誌等の周知による活動の促進
- 「山口県の地域連携教育」の取組を通じて、学習した成果を学校や地域で生かすことができる場の創出

■社会教育推進のための人材育成

- 専門的・技術的な助言を行うことができる社会教育主事有資格者を養成するため、受講可能大学の拡大促進や社会教育主事の有用性の周知

■障害者の生涯を通じた学びの推進

- 社会教育施設や民間団体における学びの場・機会の提供と周知
- 障害に関する理解促進や障害者の学びを担う人材育成・確保のための研修の充実

■社会教育施設等における質の高い学習環境の整備

- 山口博物館における魅力的な特別展の開催や、デジタル技術を活用した出前授業・館内授業の実施等による質の高い体験型学習プログラムの提供
- 県立図書館における図書・雑誌資料などの幅広い収集や、電子書籍・マルチメディアディイジタル図書等の充実
- 文書館における歴史資料として重要な公文書・古文書等の収集・保存や、それらのデジタル技術を活用した公開
- 施設の老朽化対策と資料の収蔵スペースの確保に向けた検討の実施

コミュニケーション・スクールの連携・協働体制を生かした取組

- ・社会教育の学習の場で学んだことを生かし、学校での指導の実践や地域学校協働活動への参画
- ・学校や地域、企業、教育機関等が連携・協働したエコツアーやの実施
- ・社会教育主事の専門的助言・指導による地域連携教育の推進

I C T 環境を生かした取組

- ・電子図書館サービスや図書館ネットワークシステムの充実
- ・博物館におけるデジタル技術を活用した鑑賞機会の拡大やオンライン講座の充実
- ・「かがやきネットやまぐち」のデジタルコンテンツの充実

【推進指標】

指標名	現状値	目標値
野外教育活動及びA F P Yの指導実践者数	101人 (2022(令和4)年度)	150人 (2027(令和9)年度)
社会教育主事有資格者養成数（5年平均）	19.2人 (2022(令和4)年度)	25人 (2027(令和9)年度)
生涯学習情報提供システム「かがやきネットやまぐち」情報検索件数	40,856件 (2022(令和4)年度)	45,000件 (2027(令和9)年度)
山口博物館における「博物館学校地域連携教育支援事業」利用者の満足度	85% (2022(令和4)年度)	90% (2027(令和9)年度)

(再掲)

指標名	現状値	目標値
読書が好きと感じている児童生徒の割合（公立小・中学校）（再掲）	小 72.6% 中 68.1% (2023(令和5)年度)	小 80.0% 中 75.0% (2027(令和9)年度)

※心の冒険・サマースクール：世界的な冒険教育機関である OBS (Outward Bound School) の手法を取り入れ、野外活動とカウンセリングを組み合わせて個人や集団の成長を図る野外教育活動。小学5・6年生を対象としたチャレンジプログラム（7泊8日）及び中高生を対象としたクエストプログラム（7泊8日）等を実施

※A F P Y：他者とかかわり合う活動を通して、個人の成長を図り、豊かな人間関係を築くための考え方と行動の在り方を学び合う、山口県独自の体験学習法(Adventure Friendship Program in Yamaguchi の略)

※青少年教育施設：「油谷（ゆや）」「秋吉台（あきよしだい）」「十種ヶ峰（とくさがみね）」「由宇（ゆう）」の4青少年自然の家

※やまぐちアドベンチャーキャンプ：「心の冒険・サマースクール」の教育手法を活用し、野外活動とカウンセリングを組み合わせて個人や集団の成長を図る小・中学生対象の長期自然体験活動

※かがやきネットやまぐち：生涯学習の振興のために運用している生涯学習情報提供システム

※図書館ネットワークシステム：山口県内にある複数の公立・大学図書館の所蔵資料をWeb上で同時に検索することができるシステム

※レファレンスサービス：図書館利用者が求める資料や情報に対して、図書館職員が当該資料や情報を提供または提示すること。またはそれに関わる業務のこと

※リカレント教育：職業人を中心とした社会人に対して、学校教育の修了後、いったん社会に出た後に行われる教育

⑯ 地域社会における人権教育の推進

【これまでの取組・成果と課題】

- 「山口県人権推進指針」（以下「指針」）及び「山口県人権教育推進資料」（以下「推進資料」）に基づいて人権教育を推進しています。
- 市町との連携に努め、社会教育関係者を対象とした研修会の充実を図り、指導者の養成を進めてきました。
- その結果、地域社会における人権教育の指導者養成研修等の受講者数は増加傾向にあり、県民の人権に対する関心が高まり、理解が深まってきています。
- しかしながら、家庭における子どもへの虐待、学校におけるいじめや体罰、障害者や外国人に対する差別など、様々な人権問題が幅広く存在しています。

【今後の方向性】

- 「指針」及び「推進資料」に基づいて、人権尊重の意識と自主的な取組の高まりをめざし、市町との連携を図ります。
- 様々な人権問題について、情報の提供や学習機会の充実に努め、市町がそれぞれの実情に応じて展開する取組等を支援していきます。
- 集合型研修とオンライン研修との併用実施等、学習の機会を充実させ、参加者のニーズや地域の実態に応じた効果的な学習プログラムの作成を支援します。
- コミュニティ・スクールを活用して、家庭や地域・社会と連携・協働し様々な世代に人権に関する学習の機会を提供するなど、地域づくりの視点から人権教育の推進を図っていきます。

【主な取組】

■ 地域社会における自主的な取組への支援

- 「指針」及び「推進資料」への理解が深まり、職場を含めた地域社会における自主的な取組が高まるよう、研修内容や研修方法の工夫・改善
- 市町との連携を深め、地域の実情に応じた人権教育研修が充実するよう、情報提供及び情報共有化などの支援

■ 人権教育指導者の養成

- 人権教育に係る市町の担当者や社会教育関係者等を対象にした実践的な研修の実施
- 人権教育に関する情報交換等の場の設定による指導者間ネットワークの強化

■ 人権に関する資料の整備と活用の促進

- 人権問題の現状を理解し、問題解決への意欲的な態度を養う視聴覚資料の整備
- 視聴覚資料の効果的な活用やビデオフォーラム等の企画運営に関する研修の実施

コミュニティ・スクールの連携・協働体制を生かした取組

- ・学校、家庭、地域が連携した人権に関する学習機会の充実

I C T 環境を生かした取組

- ・I C T を活用した地域社会における人権教育に係る学習機会の充実に向けた研修会の実施

【推進指標】

指標名	現状値	目標値
地域社会における人権教育の指導者養成に係る県教委主催の研修会の受講者数（年間）	279 人 (2023(令和5)年度)	320 人 (2027(令和9)年度)
人権に関する視聴覚資料等を活用した研修会の実施講座数（累計）	278 講座 (2023(令和5)年度)	300 講座 (2027(令和9)年度)

⑯ 文化にふれあい親しむ環境づくりの推進

【これまでの取組・成果と課題】

- 2007(平成19)年に策定した「山口県文化芸術振興条例」の理念に沿って、2013(平成25)年に文化芸術の振興に関する基本的な方針となる「やまぐち文化芸術振興プラン」を策定し、5年毎に改定をしながら、様々な施策を総合的かつ計画的に推進しています。
- その結果、美術館を核とした地域と連携した誘客拡大や、文化芸術を支える人材の育成、多様な主体と連携した文化芸術を支える環境づくりなど、各分野において、多くの成果を得ることができました。
- しかしながら、新型コロナウィルス感染症が拡大し、多くの文化芸術イベントが中止等を余儀なくされるなど、県民の文化芸術活動に大きな影響が生じました。
- 加えて、文化の振興を観光の振興と地域の活性化につなげる「文化観光」の取組や、学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた部活動改革の取組など、文化芸術を取り巻く環境の変化への対応が求められています。

【今後の方向性】

- これまでの取組の成果や課題を踏まえて、県が2023(令和5)年3月に策定した「やまぐち文化芸術振興プラン(第3次)」に基づき、「心豊かで活力ある地域を育む やまぐちの文化力の創造」をめざした取組を推進していきます。
- 県民誰もが文化芸術を鑑賞、参加及び創造できる環境づくりやこれからの文化芸術を創る人づくりを推進します。
- 本県にて開催される2028(令和10)年度の全国高等学校総合文化祭に向けて、関係機関・関係団体と連携しながら準備を進めます。

【主な取組】

■文化芸術を担う人材の育成と活躍支援

- 次代の文化芸術活動等を担う人材の育成や若手芸術家・伝統文化伝承者等の活躍支援
- 次代の地域文化を担う子どもたちが地域や学校、文化施設などで文化芸術に触れる機会の提供
- 多様な文化芸術団体等との連携による子どもの文化芸術活動を支える仕組みの構築
- 文化芸術活動で活躍し、文化芸術の発展に寄与した個人や団体の顕彰
- 郷土への誇りと愛着心が根付き、地域の文化財を大切にする心を養う文化財に関する講座の開催

■県民誰もが文化芸術に親しめる環境の整備

- 文化祭の開催や文化芸術の公演、展示等の実施
- 県民や文化団体等が主体的に行う文化行事の後援及び支援
- 文化施設等において障害のある人の創作活動等の発表の場の提供や鑑賞機会の充実
- 文化芸術を次世代に確実に継承するため、文化芸術団体、文化施設、企業等の民間事業者、非営利団体（NPO等）、学校等、多様な主体との連携

■文化資源を活かした「文化観光」の推進

- 美術館等を核とした文化施策による交流の促進
- 文化芸術とスポーツ・観光の連携、文化財の積極的な保存・活用等の取組の推進
- A I（人工知能）技術を活用した地域伝統芸能体験コンテンツの公開など、デジタル技術による地域伝統芸能に親しむ機会の創出

■学校現場での優れた芸術にふれあう機会の提供

- 児童生徒を対象に、優れた文化芸術を鑑賞したり、第一線で活躍する芸術家や文化人等と児童生徒が交流したりする機会の拡充
- 小・中学校における3年間に1度は本物の舞台芸術等にふれあえる環境づくり
- 高等学校において関係機関と連携しながら、様々な事業を活用して文化芸術にふれあう機会の拡充

■文化活動の発表の機会の提供

- 児童生徒の豊かな人間性を涵養し、創造力と感性を育むため、県中学校総合文化祭や県高等学校総合文化祭の支援
- 全国中学校総合文化祭や全国高等学校総合文化祭への生徒派遣の支援
- 県中学校総合文化祭において、全国高等学校総合文化祭に出品された本県の高校生の作品展示

■県立文化施設等との連携による企画展や講座等の充実

- 美術館や博物館、図書館等と連携した展覧会の開催や館蔵資料の展示や講座等の充実
- 幼児児童生徒の優れた造形作品を一般に公開する機会の提供

I C T 環境を生かした取組

- ・デジタル技術による地域伝統芸能の振興
- ・美術館所蔵品のデジタルアーカイブ化やオンライン美術館の公開

【推進指標】

指標名	現状値	目標値
県立美術館の入館者数（5年間の平均）	15.4万人 (2022(令和4)年度)	20万人以上 (2027(令和9)年度)
学校芸術文化ふれあい事業※等を活用して、舞台芸術を鑑賞した公立小・中学生の割合（年間）	32.4% (2022(令和4)年度)	33.4% (2027(令和9)年度)

※文化観光：文化資源の閲覧や体験活動等を通じて、文化についての理解を深めることを目的とする観光のこと

※学校芸術文化ふれあい事業：国主催事業及び山口県学校芸術文化ふれあい事業（青少年劇場、巡回ふれあい公演、巡回芸術劇場）を活用して子どもたちが質の高い芸術文化にふれあう事業

②⓪ 「輝く、夢あふれるスポーツ元気県やまぐち」の実現に向けた取組の推進

【これまでの取組・成果と課題】

- 2012(平成 24)年に策定した「山口県スポーツ推進条例」の理念に沿って、県が2013(平成 25)年に基本的な方針となる「山口県スポーツ推進計画」を策定し、5年毎に改定をしながら、様々な施策を総合的かつ計画的に推進しています。
- その結果、総合型地域スポーツクラブの設立促進による生涯スポーツの推進や、本県選手の競技水準の向上など、多くの成果を得ることができました。
- しかしながら、人口減少の進行に伴うスポーツの担い手等の不足や、スポーツ分野におけるデジタル化の積極的な導入の必要性などが指摘されています。
- 加えて新型コロナウィルス感染症の拡大により、スポーツ参画機会やスポーツを通じた交流の機会の減少など、県民のスポーツ活動に大きな悪影響を及ぼしています。

【今後の方向性】

- 県民誰もが生涯にわたって、スポーツに親しみ、スポーツを楽しみスポーツを支える活動に参画できるよう、多様な主体の参画によるスポーツの推進に取り組みます。
- 県民スポーツの新たな拠点の整備や、本県アスリートの競技力向上に向けたスポーツ医・科学の新たな拠点の構築を進めます。
- 市町、関係団体、企業等と連携し、スポーツを通じた交流人口の拡大や地域の活性化を推進します。

【主な取組】

■多様な主体の参画によるスポーツの推進

- コロナ禍で落ち込んだスポーツ参画機会の拡大
- 地域スポーツの推進拠点となる総合型スポーツクラブの充実・強化
- スポーツによる健康及び体力の保持増進や障害者スポーツの推進

■競技力の向上

- 次世代アスリートの発掘など、計画的な選手・指導者の育成
- スポーツ医・科学*の推進やデジタル技術の活用

■スポーツ環境の整備

- 県民スポーツの新たな拠点となる県東部地域県立武道館（仮称）の整備やスポーツ施設・設備の充実、利用促進
- 地域のスポーツ指導者やボランティア等のスポーツを支える人材の育成

■スポーツによるまちづくり・地域活性化

- 本県の豊かな自然など、地域資源や特性を活かした「スポーツフィールドやまぐち※」の推進
- 本県を拠点に活躍するトップスポーツクラブとの連携強化
- オリンピック等、世界大会のレガシーの継承・発展、県民運動の展開

■障害者スポーツの推進

- 県障害者スポーツ協会との連携による指導者やボランティアの養成、障害者スポーツ団体の育成
- 障害のある人もない人もともに障害者スポーツを体験し交流するスポーツ教室等の開催
- キラリンピック（山口県障害者スポーツ大会）等の開催
- 「やまぐちパラアスリート育成ファンド※」を通じたトップアスリートの育成強化

I C T 環境を生かした取組

- ・身体組成の計測・可視化によるコンディション管理や、試合映像のゲーム（試合）分析によるトレーニングメニュー作成など、データに基づく、科学的なサポート
- ・オンライン指導を積極的に活用した医療機関やスポーツ障害等の専門家による支援

【推進指標】

指標名	現状値	目標値
県立スポーツ施設の年間利用者数	999 千人 (2022(令和4)年度)	2,000 千人 (2027(令和9)年度)
県民のスポーツ実施率（週1回以上）	38.3% (2022(令和4)年度)	70.0% (2027(令和9)年度)
主要競技大会入賞種目数 (国体、インターハイ・選抜大会、全中大会等)	103 種目 (2022(令和4)年度)	120 種目 (2027(令和9)年度)

※スポーツ医・科学：競技力向上や健康づくりのためのメディカル・フィットネス・スキル・メンタル・栄養等に関する研究や学問のこと

※スポーツフィールドやまぐち：山口県の豊かな自然やキャンプ施設数の優位性を活かし、キャンプ場とアウトドアアクティビティを結び付けた体験型コンテンツの開発支援や情報発信など、県内各地域で手ぶらで気軽に楽しめるアウトドアスポーツを推進すること

※やまぐちパラアスリート育成ファンド：パラリンピックやデフリンピックなどの国際大会をめざす障害者アスリートに対して、遠征費用や強化合宿への参加費や競技用具の購入費などの経費の一部を、企業・県民・県が一体となって支援する制度

(6) 豊かな学びを支える教育環境の充実

② 安心・安全で質の高い教育環境の整備

【これまでの取組・成果と課題】

- 学校施設の安心・安全の確保に向けて、耐震化対策に最優先に取り組み、現在、県立学校については、構造体の耐震化を全て完了しましたが、一部の市町立学校では、構造体の耐震化が未了な状況にあります。
- また、2018(平成30)年に発生した大阪府北部地震でのブロック塀倒壊事故を踏まえ、倒壊の危険性のあるブロック塀の安全対策にも積極的に取り組み、全県立学校において、危険ブロック塀の解消を図ったところです。
- さらに、良質な教育環境を確保する観点から、空調設備の整備を推進し、普通教室については、全ての公立学校で空調設備を整備しました。
- しかしながら、本県の学校施設は、建築後45年以上を経過した施設が県立学校では全体の約4割、市町立学校については約3割を占めており、子どもを対象としたアンケートにおいても、老朽化に起因する不具合も指摘されています。
- 加えて、特別教室等の空調設備の更なる整備や、ユニバーサルデザインの考え方に基づいた施設整備など、質の高い教育環境の確保も求められています。

【今後の方向性】

- 県立学校については、老朽化対策や防災機能の更なる強化に向けた施設整備を計画的かつ着実に実施するとともに、教育環境の向上に向けた施設整備にも一体的に取り組み、安心・安全で質の高い魅力ある教育環境づくりを推進します。
- 市町立学校については、各市町が計画する、耐震化対策や老朽化対策などの各種施設整備が円滑に進むよう、必要な支援に努めます。

【主な取組】

■県立学校における安心・安全な教育環境の整備

- 「山口県立学校施設長寿命化計画」に基づく県立学校施設の優先的かつ計画的な長寿命化改修※や改築などの実施
- 施設の老朽化が主因となる安全面の不具合を未然に防止するため、施設の点検体制の強化や点検結果に基づく適切な補修等を実施
- 照明や外壁等の非構造部材の耐震対策など、学校施設の防災機能の更なる強化の推進

■県立学校における質の高い魅力ある教育環境の整備

- 「第3期県立高校将来構想」に基づく特色ある学校づくりと学校・学科の再編整備や、併設中学校設置等により、質の高い高校教育を提供できるよう、必要な施設の整備の実施
- 特別支援学校において、児童生徒数の増加等に伴う教室不足の解消や障害の重度・重複化に対応した施設整備の実施
- 特別教室等の空調設備の更なる整備をはじめ、ユニバーサルデザイン化（多目的トイレ、エレベーター、スロープの設置など）や環境に配慮した施設整備（再生可能エネルギー関連設備や省エネ設備の導入、木材利用の促進など）等の実施

■市町立学校の施設整備の促進

- 長寿命化計画に基づく老朽化対策等の着実な実施についての施設設置者である市町への要請や、国補助事業の活用など必要な助言・情報提供の実施
- 国に対する財政支援措置の拡充や必要な財源確保の要請

【推進指標】

指標名	現状値	目標値
県立学校施設の長寿命化計画に係る長寿命化改修に着手した学校数（累計）	10校 (2022(令和4)年度)	50校 (2027(令和9)年度)
県立学校における多目的トイレの設置率	82.1% (2022(令和4)年度)	100% (2027(令和9)年度)
市町立小・中学校の耐震化率	98.7% (2022(令和4)年4月)	100% (2027(令和9)年4月)
市町立幼稚園の耐震化率	97.6% (2022(令和4)年4月)	100% (2027(令和9)年4月)

※長寿命化改修：計画的かつ効率的に修繕・更新・改修を行うことにより、建築物を延命化すること

㉒ 学校安全の推進

【これまでの取組・成果と課題】

- 学校安全3領域「防犯を含む生活安全」「交通安全」「災害安全（防災）」の取組を推進し、学校の危機対応能力の強化と「自助・共助・公助」の力の育成に取り組んできました。
- また、学校や通学路における事件、事故、自然災害から自ら危険を予測し、回避することができる資質能力の育成にも取り組んできました。
- 2022(令和4)年12月には、学校安全の更なる充実を図るため「第3次山口県学校安全推進計画」を策定しました。
- しかしながら、家庭・地域と連携した防災訓練の実施率は46%、日時等を事前に告げない避難訓練の実施率は69%であり、災害への備えをより万全なものとする必要があります。
- 加えて、登下校時の歩行中の交通事故や自転車運転時の加害事案などが課題となっており、自転車の安全利用の推進も求められています。

【今後の方向性】

- 学校における安全管理体制の整備をはじめ、危険予測学習（KYT）※の手法による子どもたちの危険予測・回避能力の育成や、学校と家庭・地域・関係機関等の連携により学校安全の取組を推進します。
- 児童生徒や教職員が学校安全に関する資料やデータ等について1人1台タブレット端末を活用して学習できるよう推進します。
- 教職員の資質向上や総合的な学校安全の取組による「組織活動」を推進します。
- 危機管理マニュアルや学校安全計画等が常に実践的なものとなるよう、外部の有識者等の知見を加えた見直しを推進します。

【主な取組】

■児童生徒への安全教育の充実

- 児童生徒の危険予測・回避能力を育成し、主体的に行動できる力を養うための防犯教室等の充実、危険予測学習（KYT）による演習、地域安全マップの作成など、安全意識・能力の向上を図る取組の推進
- 交通安全教室の開催や児童生徒の主体的な活動の促進による、警察・道路管理者等と連携した通学路の更なる安全確保や交通事故の減少をめざした取組の充実
- 「自転車の安心・安全確認テスト」の活用やヘルメット着用義務化等による発生事故件数の減少に向けた取組の推進
- 学校防災アドバイザーによる防災訓練の実地指導や、大学や気象台等の専門家による防災出前授業等の開催

■教職員の資質向上に向けた研修等の充実

- 地域との連携・協働体制を生かした、小・中・高校生、教職員、保護者、地域住民による大規模災害対応訓練（地域ぐるみの防災キャンプ）や防災教育研修会等の実施
- 学校危機対応演習資料※の活用や学校安全セーフティライフセミナー（出前講座）、校内研修、学校安全推進研修会等の開催による教職員の危機管理能力の向上
- 学校安全取組状況調査等を活用したP D C Aサイクルによる見直し及び改善の実施

■安全点検の充実と安心・安全への意識の向上

- 「第3次山口県学校安全推進計画」に基づいた、より実効性のある学校安全計画及び危機管理マニュアルの改善や見直し
- 複数の教職員による学校施設・設備の安全点検や、児童生徒及び保護者等が参加した通学路点検等の実施
- 地域の関係者との日常的な情報交換等による、地域の実情に応じた学校安全管理体制構築や安心・安全への意識向上の推進

コミュニティ・スクールの連携・協働体制を生かした取組

- ・地域と連携・協働した通学路危険箇所の情報共有や交通安全対策の意見交換の実施
- ・地域学校安全委員会や学校警察連絡協議会等の設置・活用
- ・学校安全アドバイザーや大学等の専門機関と連携した防災訓練の実地指導の実施
- ・地域住民による大規模災害対応訓練（地域ぐるみの防災キャンプ）の実施

I C T環境を生かした取組

- ・デジタル化した資料等の1人1台タブレット端末での活用の推進

【推進指標】

指標名	現状値	目標値
日時等を事前に告げない避難訓練を実施している学校の割合	69.0% (2022(令和4)年度)	80% (2027(令和9)年度)
専門家と連携した防災学習を実施している学校の割合	42.6% (2022(令和4)年度)	70% (2027(令和9)年度)

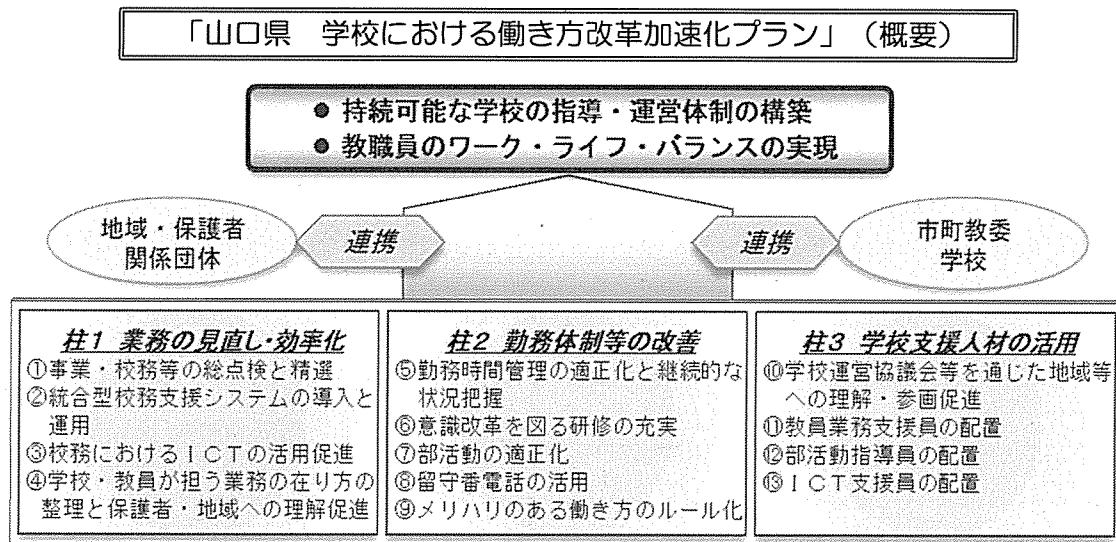
※危険予測学習（K Y T）：イラスト等を見ながら危険を予測し、回避する方法を考える学習活動（Kiken Yosoku Training の略）

※学校危機対応演習資料：児童生徒の問題行動や学校事故等が発生した場合の対応を考える教職員用演習資料

㉓ 学校における働き方改革の推進

【これまでの取組・成果と課題】

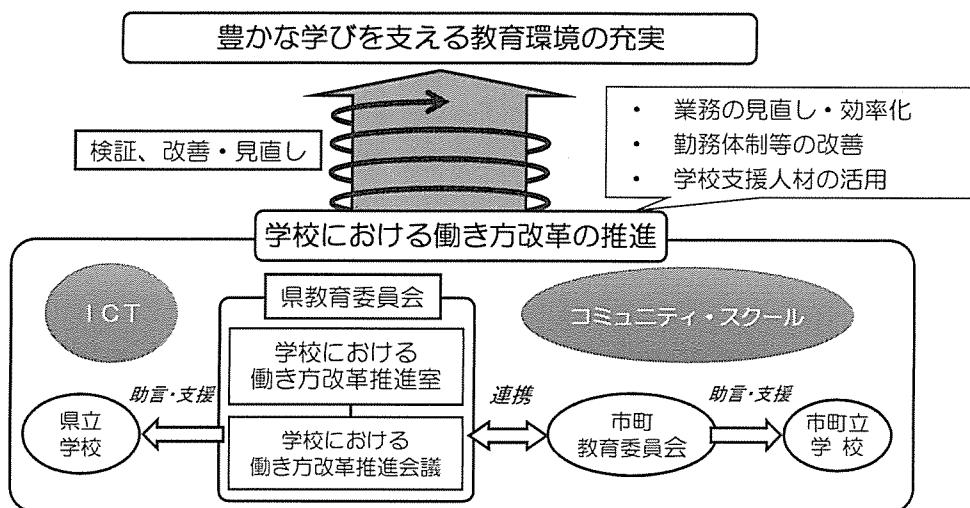
- 2021(令和3)年7月に改訂した「山口県 学校における働き方改革加速化プラン」において、3つの柱と13の取組を設定し、市町教育委員会と連携しながら、取組を進めてきました。
- これまでの取組により、ICTの活用による業務の効率化や外部人材の活用等が進み、時間外在校等時間が全ての校種で減少するなど、一定の成果がありました。
- しかしながら、依然として多くの教員が時間外在校等時間の上限※を超えて勤務している状況にあり、文部科学省の教員勤務実態調査(2022(令和4)年度)においても、長時間勤務の教員が多いことが明らかになっています。
- 加えて、全国的に教員不足が深刻化しており、優れた人材の安定的な確保のため、教職の魅力を向上させていく必要があります。



【今後の方向性】

- 県教育委員会に設置している「学校における働き方改革推進室」による進行管理の下、市町教育委員会等と連携しながら、「ICT環境」や「コミュニティ・スクールの連携・協働体制」などの本県の強みを生かして、働き方改革に係る取組を着実に推進します。
- 法令で定められた教員の勤務時間の上限等を定める指針を踏まえ、業務量の適正な管理を徹底するとともに、業務改善の取組を一層推進し、時間外在校等時間の縮減を図ります。
- 校務DXの推進や支援スタッフの配置など、様々な施策を総合的に進め、教員が授業やその準備に一層注力できる環境を構築します。
- 「山口県 学校における働き方改革加速化プラン」については、取組の成果と課題を踏まえながら、改善を図ります。

学校における働き方改革 推進体制



【主な取組】

■ 業務の見直し・効率化

- 各種会議・調査、各種事業等の精選・簡素化など、学校現場における業務の精選と業務量の適正化の推進
- 統合型校務支援システムやクラウド型採点システムの導入及び活用促進、教職員間や学校・保護者等間における情報共有や連絡調整手段のデジタル化などの校務DXによる業務の更なる効率化の推進

■ 勤務体制等の改善

- クラウド型出退勤管理システム※等の活用による業務量の管理の徹底
- 時差出勤等の設定や、学校部活動の地域連携または地域移行に向けた環境整備（中学校）など、柔軟な勤務体制の整備や業務・活動時間のルール化の推進

■ 学校支援人材の活用

- 「チームとしての学校」※の実現に向け、教員業務支援員やICT支援員など、教職員以外の支援スタッフの配置の拡充及び学校を支援する外部人材の更なる活用の促進
- 学校運営協議会等における熟議等を通して、学校や教職員が担う業務についての役割分担や適正化を検討するなど、保護者・地域等の理解及び参画の促進

コミュニティ・スクールの連携・協働体制を生かした取組

- ・学校校運営協議会等における熟議などで、学校や教職員が担う業務についての役割分担や適正化を検討
- ・学校・保護者・地域等の連携・協働による新たな役割分担に基づいた業務の推進
- ・学校運営の評価・改善や学校支援に係る協働体制の構築に向けた多様な人々による熟議・協働活動の促進
- ・学校・保護者・地域等の連携・協働における連絡調整等を担う人材の養成及び活躍の場の創出

I C T 環境を生かした取組

- ・統合型校務支援システムやクラウド型採点システム等の活用促進
- ・会議資料の共有や職員朝礼、終礼、会議、教職員のコミュニケーションのオンライン化の促進
- ・家庭からの児童生徒の欠席・遅刻連絡等、保護者とのやりとりのデジタル化の推進

【推進指標】

指標名	現状値	目標値
教員の1か月当たりの時間外在校等時間の平均	小学校 38.4 時間 中学校 47.0 時間 県立学校 33.0 時間 (2022(令和4)年度)	30 時間以内 (2027(令和9)年度)
働き方改革に係る取組状況をWebページ等で公表している学校の割合	小学校 11.0% 中学校 16.3% 県立学校 6.6% (2022(令和4)年度)	100% (2027(令和9)年度)

※時間外在校等時間の上限：教員の在校等時間（教員が学校教育に関する業務を行っている時間）から所定の勤務時間を除いた時間の上限であり、1か月について45時間、1年について360時間（児童生徒等に係る臨時的な特別の事情がある場合は、1か月について100時間未満、1年について720時間）

※クラウド型出退勤管理システム：教職員の在校等時間をクラウド上で記録し、管理するシステム

※「チームとしての学校」：校長のリーダーシップの下、カリキュラム、日々の教育活動、学校の資源が一体的にマネジメントされ、教職員や学校内の多様な人材が、それぞれの専門性を生かして能力を発揮し、子どもたちに必要な資質能力を確実に身に付けさせることができる学校

㉔ 教員確保と教職員の資質能力の向上

【これまでの取組・成果と課題】

- 本県では、大学等と連携し「山口県の教師塾※」などの教員養成段階の取組の充実を図るとともに、教員採用試験の改善を行い、人物重視の選考に努めてきました。
- また、県教育委員会が作成した「教職員人材育成基本方針※」「山口県教員育成指標」及び「山口県教員研修計画※」を活用して、教職員の資質能力向上を推進してきました。
- さらに、高校生等を対象とした現職教員の発表等を交えた説明会を実施するなど、より早い段階からの教職の魅力発信にも取り組んできました。
- その結果、安定的に優れた人材を確保するとともに、計画的・継続的な人材育成が行われ、一定の成果を得ることができました。
- しかしながら、教員採用試験の志願倍率の低下や臨時的任用教員等の確保ができず欠員が生じる状態が見られるほか、学校現場の課題が複雑化、多様化していることに伴い、教員が抱える業務も多くなってきています。
- 加えて、「令和の日本型学校教育」の構築に向け、教員自身の個別最適な学び、協働的な学びの充実を通じた主体的・対話的で深い学び（「新たな教師の学びの姿※」）の実現が求められています。

【今後の方向性】

- 学校、教育委員会及び大学等と連携し、教員の養成・採用・研修の一体的な取組を推進します。
- 教育課題に的確に対応するための教職員の資質能力の向上を図り、多様な専門性を有する教職員集団の形成をめざすとともに、教職員の健康の維持・増進を図ります。
- 「新たな教師の学びの姿」の実現に向け、教員の研修履歴の記録の作成と当該記録を活用した資質能力向上に関する指導助言等の取組を推進します。

【主な取組】

- 教員の養成・採用・研修の一体的な取組の推進
 - 「山口県教員養成等検討協議会※」を通した大学等との連携の強化、教員養成や採用選考の改善・充実及び「山口県教員育成指標」等の活用による計画的・継続的な人材育成の推進
- 優秀で意欲のある教員や多様な経験を有する教員の確保
 - 教職の魅力や採用試験等の積極的な情報発信の推進と優れた人材が本県の教員をめざすための支援の充実
 - 多様な専門性や背景を持つ人材を教員として取り入れるための採用選考試験の更なる工夫・改善

■ 「新たな教師の学びの姿」の実現

- 教育目標の実現をめざし、教職員一人ひとりの資質能力や意欲の向上と活力ある学校づくりの推進を図るための教職員評価の充実
- 「新たな教師の学びの姿」の実現に向け、研修履歴記録システムや教員研修プラットフォーム※、校内研修年間計画等を活用した、管理職等による教員との対話に基づく適切な研修奨励の実施
- 学校運営協議会や校内研修等における教職員と地域人材との交流など、コミュニティ・スクールの連携・協働体制を生かした人材育成の取組の推進

■ 「チームとしての学校」を牽引する管理職及びミドルリーダーの育成

- 管理職に必要な素養であるリーダーシップやコミュニケーション能力、マネジメント能力等の向上に向けた、新任管理職研修会をはじめとする管理職の研修等の充実
- 教職員間の対話の活性化によるOJTの推進及びキャリアステージのより早い段階からの学校運営への積極的な参画の促進

■ 教職員の健康の維持・増進

- 教職員のメンタルヘルスをはじめとした健康の維持・増進に向けたコミュニケーションの良好な職場環境づくりや個別の指導・相談など、管理職を中心としたラインケアの取組の推進

□ コミュニティ・スクールの連携・協働体制を生かした取組

- ・学校運営協議会や校内研修等における教職員と地域人材の交流の促進
- ・地域の多様な人材・関係機関と連携し、様々な媒体を通じた教職の魅力の情報発信

□ I C T 環境を生かした取組

- ・研修履歴記録システムや教員研修プラットフォームの活用
- ・教員採用試験申し込みの電子化
- ・教員採用試験等の説明会や会議のオンライン化
- ・SNSを活用した教職の魅力や採用試験等の情報発信

【推進指標】

指標名	現状値	目標値
教員採用試験における志願倍率	2.9倍 (2022(令和4)年度)	3.2倍 (2027(令和9)年度)
研修奨励により校内における教職員の協働的な学び合いが充実していると回答した学校の割合	0.0% (2022(令和4)年度)	100% (2027(令和9)年度)
授業の内容がよくわかると答えた児童生徒の割合（公立小・中学校）	小国 小算 86.9% 83.1% (2023(令和5)年度)	90% 90% (2027(令和9)年度)
	中国 中数 82.9% 77.4% (2023(令和5)年度)	90% 90% (2027(令和9)年度)

※山口県の教師塾：大学等と連携して、教員志望者の実践的指導力を養い、即戦力となる人材を育成する養成・採用に関する取組のこと

※教職員人材育成基本方針：キャリアステージ（教職経験）ごとに求められる教員の役割や資質能力を示すとともに、本県教育を担う人材の育成に向けた取組の方針を示したもの

※山口県教員研修計画：山口県教員育成指標を踏まえた体系的・効果的な研修のための計画

※新たな教師の学びの姿：子どもたちだけでなく、教員自身が、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実を通じて「主体的・対話的で深い学び」の実現を図ること

※山口県教員養成等検討協議会：学校、市町教育委員会と教員養成課程を有する県内全ての大学等で構成される協議会

※教員研修プラットフォームや研修履歴記録システム：国が2023(令和5)年度に開発し、2024(令和6)年度から各自治体で運用する研修に関するシステム

㉕ 多様な学びのニーズに応える特色ある学校づくり

【これまでの取組・成果と課題】

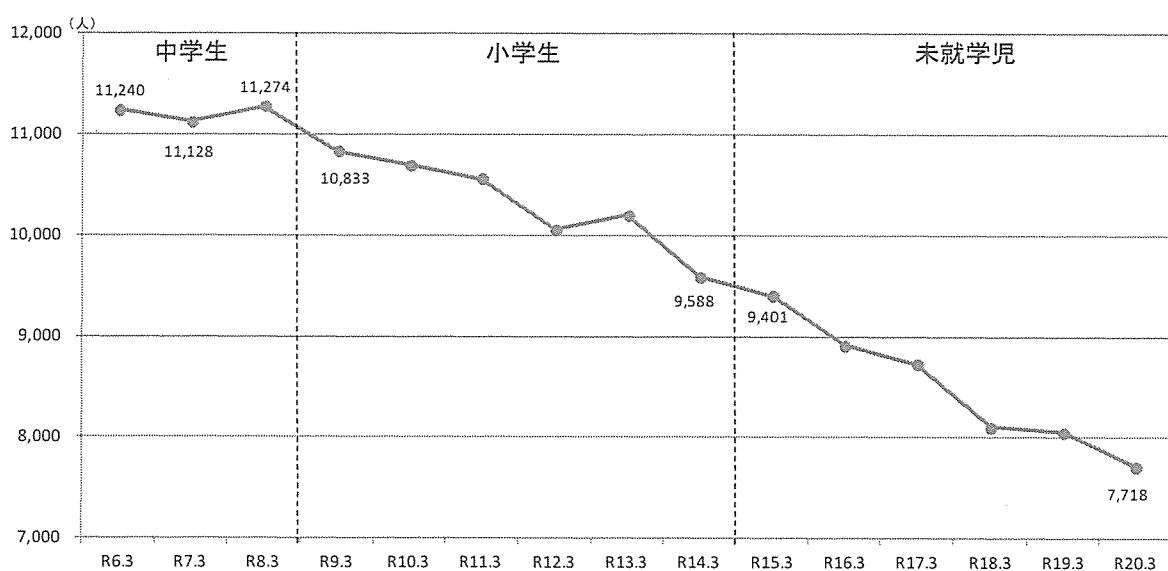
- 「県立高校将来構想」を策定し、本県高校教育の質の確保・向上をめざして、特色ある学校づくりと学校・学科の再編整備を推進してきました。
- 特色ある学校づくりについては、中高一貫教育校の設置や全日制普通科の通学区域全県化、探究科の導入など、各高校の個性化・多様化を図る取組を充実してきました。
- また、多様な学びのニーズに対応した柔軟な教育活動が展開できるよう、多部制の定時制※高校を設置するなど、学びへの意欲をもつ生徒の期待に応える魅力ある学校づくりを進めました。
- 学校・学科の再編整備については、望ましい学校規模（1学年4～8学級）の確保をめざして再編統合を進めた結果、学校規模が拡大し、多様な選択科目の展開が可能になるとともに、学校行事や生徒会活動が活性化するなど、活力ある学校づくりが進んできています。
- しかしながら、今後も生徒減少に伴う学校の小規模化がさらに進むことが予測されることから、引き続き、一定の学校規模の確保をめざした再編整備を進め、生徒が多様な人々と協働的な活動ができる学校づくりを推進することが課題となっています。

今後の中学校卒業見込者数

卒業年月 項目	R6. 3 現中3	R7. 3 現中2	R8. 3 現中1	R9. 3 現小6	R10. 3 現小5	R11. 3 現小4	R12. 3 現小3	R13. 3 現小2	R14. 3 現小1	R15. 3 5歳児	R16. 3 4歳児	R17. 3 3歳児	R18. 3 2歳児	R19. 3 1歳児	R20. 3 0歳児
県内合計	11,240	11,128	11,274	10,833	10,694	10,558	10,059	10,203	9,588	9,401	8,913	8,726	8,106	8,052	7,718
前年度比	-192	-112	146	-441	-139	-136	-499	144	-615	-187	-488	-187	-620	-54	-334
累 積	-192	-304	-158	-599	-738	-874	-1,373	-1,229	-1,844	-2,031	-2,519	-2,706	-3,326	-3,380	-3,714

※ 特別支援学校は含まない。

R5.5.1現在 高校教育課調べ



【今後の方向性】

- 「第3期県立高校将来構想」に基づき、中学校卒業見込者数の推移や中学生の志願状況、地域バランスや分散型都市構造にある本県の特性等を踏まえながら、全県的な視点に立って、年次的・計画的に学校・学科の再編整備を推進していきます。
- 生徒や保護者の学習ニーズ等の多様化に、より的確に対応した教育の推進を図るとともに、生徒が新しい時代に対応し、他者と協働して主体的に未来を切り拓いていく力を育成するため、教育活動のより一層の充実や教育環境の整備に努めます。
- 大学等への進学に重点を置く取組や高度な専門性をもった産業人材を育成する取組、他校・他学科等と連携・協働した探究活動などを拠点的に推進する学校を県内にバランスよく配置することで、特色ある学校づくりを全県的に推進していきます。
- 各学校においては、コミュニティ・スクールを核とした多様な人々による熟議や協働活動等を通じて、地域・社会や異校種との連携体制の構築・強化を進めます。

【主な取組】

■地域・社会の教育力を活用した社会総がかりの教育活動の推進

- 学校・学科の特色や専門性に応じて、広く社会と連携しながら子どもたちの豊かな学びの実現を支援する「やまぐち型社会連携教育」の推進
- 生徒一人ひとりの自己実現と社会へ参画する態度の育成に向けた地域・社会との協働活動の充実

■「特色ある学校づくり」の推進

- 中学生の主体的な学校選択に向けた、「スクール・ミッション」及び「スクール・ポリシー」に基づく各学校の特色化・魅力化の推進
- 体験入学や学校説明会等について、ＩＣＴを活用した申込みの簡略化やオンライン開催の併用など、中学生が参加しやすい開催の在り方の検討
- 普通科改革やＩＴ学科の設置など、各学校や地域の実情、生徒・保護者のニーズに応える特色・魅力ある学びを実現する学科の在り方の検討

■校種間連携・一貫教育の推進

- 体験入学への中学生的な参加促進や高校教員による出前授業など、中学生のキャリア意識を醸成する継続的な学習指導や生徒指導の充実
- 児童生徒や保護者、地域・社会のニーズ等を考慮した適正な定員配置や進学指導に重点を置いた中高一貫教育校の設置などの検討
- 大学訪問や出前講座の実施、他校との連携・協働により切磋琢磨する機会の創出など、大学等と連携した進路指導の在り方の工夫・改善による高大連携の推進

■ 「第3期県立高校将来構想」に基づく年次的・計画的な取組の推進

- 「第3期県立高校将来構想」の方向性に沿って策定した実施計画に基づく高校教育の質の確保・向上

R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度
第3期県立高校将来構想									
県立高校再編整備計画 前期実施計画(R4～8年度)									
						県立高校再編整備計画 後期実施計画(R9～13年度)			

- 「県立高校再編整備計画 前期実施計画」(2022(令和4)年12月公表)の実施
実施内容

- ・ 宇部西高校の生徒募集停止 (2024(令和6)年度)
- ・ 厚狭高校・田部高校の再編統合 (2025(令和7)年度)
- ・ 岩国高校・徳山高校・山口高校に特進探究科(仮称)を設置 (2025(令和7)年度)
- ・ 岩国高校・下関西高校に併設型中学校※を設置 (2026(令和8)年度)

コミュニティ・スクールの連携・協働体制を生かした取組

- ・学校・学科の特色や専門性に応じた、地域・社会と連携・協働した課題解決型学習などの充実

I C T環境を生かした取組

- ・ I C Tを活用した申込みの簡略化やオンライン開催の併用など、中学生が参加しやすい体験入学や学校説明会等の開催の検討

【推進指標】

指標名	現状値	目標値
中学生が説明会(各高校で開催される体験入学や学校説明会等)に参加するため訪問した高校の数	1.31校 (2022(令和4)年度)	1.5校 (2027(令和9)年度)
教育課程内において、地域・社会との協働活動を行った県立高校等の割合	0.0% (2022(令和4)年度)	100% (2027(令和9)年度)

※多部制の定時制：定時制課程において、午前部、午後部、夜間部など、学習時間帯を選択して学ぶことができる仕組み

※併設型中学校：中高一貫教育の実施形態の一つである「併設型の中学校・高等学校」において、母体となる高等学校に接続する中学校のこと

㉖ 私立学校における特色ある教育の推進

【これまでの取組・成果と課題】

- 本県の私立学校に在学する生徒、園児の割合は、高等学校（全日制）で約3割、幼稚園で約9割を占めており、私立学校は本県の公教育に大きな役割を果たしています。
- 私立学校は、それぞれの建学の精神や独自の教育理念に基づき、中高一貫教育、スポーツ競技力の向上や通信制課程の設置などの特色のある教育活動を展開しており、子どもたちに選択幅の広い教育を提供し、県民の教育に対する多様なニーズに応えていくことが期待されています。
- しかしながら、少子化の進行に伴う幼児生徒数の減少等により、私立学校の経営環境は厳しさを増しており、私立学校には経営努力などの一層の自主的な取組が求められるとともに、国や地方公共団体による財政的な支援などにより、私学の振興を図っていく必要があります。
- また、私立学校施設の耐震化については、年次的な県費助成制度の充実などにより学校法人における耐震化への取組を支援してきた結果、耐震化率は、2022（令和4）年4月1日現在で93.8%まで向上しましたが、早期の耐震化完了に向け、引き続き耐震化の促進を図る必要があります。

◇山口県の私立学校の学校数・生徒数（R4(2022).5.1現在）（単位：校(園)、人）

区分	高等学校		中学校	幼稚園	専修学校	各種学校
	全日制	通信制				
学校数	20	6	8	115	34	26
生徒数	9,498	3,615	1,109	11,664	3,861	2,628

【今後の方向性】

- 県民の多様なニーズに対応するため、建学の精神や独自の教育理念に培われた特色ある教育活動を展開し、本県の公教育に大きな役割を果たしている私立学校の教育条件の維持・向上、生徒に係る修学上の経済的負担の軽減、環境整備や経営の健全性を高めていく必要があります。
- このため、私立学校の自主性を尊重しながら、幼稚園、中学校や高等学校の教育に係る経常的経費をはじめ、国の施策に呼応した教育改革の推進に対する補助など、私学助成を充実するとともに、積極的に情報提供や助言を行い、私立学校の振興を図ります。
- また、幼稚園には、地域の幼児教育のセンターとしての役割が期待されており、私立幼稚園での子育て支援など、地域に開かれた幼稚園づくりを支援するとともに、誰もが等しく学び・遊べる環境づくりを推進するため、多様性に配慮した施設等の整備を支援します。

- 私立学校の耐震化については、国・県の助成制度等により学校法人の取組を支援し、建物自体の耐震化や非構造部材の耐震対策について促進を図ります。

【主な取組】

■私学助成の充実

- 幼稚園、中学校や高等学校の教育に係る経常的経費を対象とした補助に係る水準の維持向上
- 特色ある学校づくりを一層推進するための配分基準の見直し

■地域に開かれた幼稚園づくりへの支援

- 平日の教育時間外や休業日における預かり保育を実施する私立幼稚園や、障害のある児童の受け入れを行う私立幼稚園の支援
- 幼児教育相談、園舎・園庭開放、未就園児の親子登園など、私立幼稚園が実施する地域における子育て支援の取組の支援

■私立学校の耐震化の促進

- 校舎の耐震化工事等や、屋内運動場の天井等落下防止対策など非構造部材の耐震対策に対する国・県の助成制度等による学校法人の支援

【推進指標】

指標名	現状値	目標値
子育て支援を行っている私立幼稚園の割合	93.3% (2022(令和4)年4月)	100% (2027(令和9)年4月)
私立学校（幼・中・高）の耐震化率 [2階以上又は200m ² 以上の非木造施設]	93.8% (2022(令和4)年4月)	概ね解消 (2027(令和9)年4月)

第4章

計画の着実な推進

この章では、計画の着実な推進のため、市町教育委員会・関係機関・関係団体等との連携や、計画の進行管理について示します。

1 市町教育委員会、関係機関・団体との連携

計画の着実な実施に向けて、教育関係者や保護者をはじめ、広く県民の皆様に理解され、共有されるよう県のWebページやSNS、各種会議等の開催を通じて、わかりやすい情報発信・広報活動に努め、計画の周知を図ります。

また、計画の効果的な推進に当たっては、国や市町の取組のみならず、学校、家庭、地域などとの適切な役割分担のもと、各種教育施策を推進していくことが必要です。

このため、国に対しては、教育予算の拡充や教職員定数の改善など、各種支援制度や施策の充実等の働きかけを行っていくとともに、市町教育委員会に対しては、県内各地域の特色を生かした教育活動が展開されるよう、広域的対応が求められる取組やモデル的取組の普及を推進するなど、市町教育委員会の独自性や主体性を尊重しながら、本県全体の教育水準の向上に取り組んでいきます。

また、学校、家庭、地域をはじめ、大学や民間企業等とも連携を図り、県民全てが教育の担い手であるという意識を高め、県民総参加による本県らしい特色ある教育を推進していきます。

2 計画の進行管理

計画の着実な推進のためには、県民の意見やニーズをきめ細かく把握するとともに、計画の進捗状況やその成果について把握し、進行管理を行うなど、施策や取組内容等の見直しを行うことが必要です。

このため、各施策を実施するに当たっては、P D C Aサイクルの考え方に基づき、毎年度、本計画に基づく教育施策の実施状況、指標の達成状況について、点検・評価を行い、報告・公表することにより県民に対する説明責任を果たすとともに、点検・評価結果を踏まえ、より効率的で効果的な教育の実現のため施策内容の見直し・改善を行い、翌年度以降の施策の展開に反映します。

点検・評価の結果については、教育関係の有識者で構成する「山口県教育振興推進会議」における意見を踏まえ、点検・評価方法の見直しや、施策内容の見直し・改善などに反映します。

本計画の実施過程において、社会・経済情勢の大きな変化や、国の制度改革などが生じた場合は、計画期間中においても、必要に応じて適宜・適切な見直しを行います。

参考

主な推進指標 一覧

推進指標 一覧

施策	No	推進指標	指標の説明	何を測る指標か
①	1	全国学力・学習状況調査の全国平均との差（公立小・中学校）	「全国学力・学習状況調査」における「教科に関する調査」の各区分の正答率	全国的な児童生徒の学力の一部分
	2	勉強が「好き」「どちらかといえば好き」である児童生徒の割合（公立小・中学校）	「全国学力・学習状況調査」における「児童生徒質問紙」で肯定的な回答をした児童生徒の割合	全国的な児童生徒の学力の一部分
	3	コンピュータなどのICT機器を学級の友達と意見交換する場面で週3回以上使用する児童生徒の割合（公立小・中学校）	山口県学力定着状況確認問題における「質問紙調査」で「ほぼ毎日」「週3回以上」と回答した児童生徒の割合	意見交換の場におけるICT機器の活用が進んでいるか
	4	課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組む児童生徒の割合（公立小・中学校）	「全国学力・学習状況調査」における「児童生徒質問紙」で肯定的な回答をした児童生徒の割合	全国的な児童生徒の学力の一部分
	5	学校の枠を越えて高校生が学び合う活動に取り組んだ学校の割合（県立高等学校等）	高校教育課が実施する「学力向上に向けた取組等に関する実施状況調査」における調査項目のひとつ	各校における、学校の枠を越えて高校生が学び合う活動への取組状況
	6	地域の関係機関や人材等を活用した主権者教育又は消費者教育を行っている学校の割合（県立高等学校等）	高校教育課が実施する「学力向上に向けた取組等に関する実施状況調査」における調査項目のひとつ	各校における、地域の関係機関や人材等を活用した主権者教育又は消費者教育の取組状況
②	7	読書が好きと感じている児童生徒の割合（公立小・中学校）	山口県学力定着状況確認問題において「読書が好きですか」との質問に「当てはまる」「やや当てはまる」と回答した児童生徒の割合	読書習慣の定着に向けた取り組みが進んでいるか
	8	学校以外で、月に1冊も本(漫画本を除く)を読まない児童生徒の割合	山口県子ども元気調査において「学校以外で、1ヶ月に本(漫画本を除く)を何冊ぐらい読みますか。」との質問に「0冊」と回答した児童生徒の割合	家庭での読書習慣の定着に向けた取組が進んでいるか
	9	県立図書館における児童書貸出冊数	山口県立図書館における児童書の年間貸出冊数	読書活動の推進に向けた環境の整備が進んでいるか
	10	県立図書館の電子図書館サービス閲覧数	山口図書館電子図書館サービスの年間閲覧数	読書活動の推進に向けた環境の整備が進んでいるか
③	11	人権教育に関するサテライト研修等への県教委からの講師派遣回数	研修会等に、人権教育課職員を講師として派遣する延べ回数	教職員等が学校等で受講できる研修回数
	12	人権に関する視聴覚資料の貸出状況	学校等で視聴覚資料を借りた本数	県立山口図書館に整備した視聴覚資料を、学校等に貸し出した本数
④	13	全国体力・運動能力、運動習慣等調査における、体力合計点の県平均点（公立小・中学校） ※（ ）内は全国平均値	体力 8 項目の結果をそれぞれ10点満点で得点化した合計点	子どもの総合的な体力の向上が図られているか
	14	全国体力・運動能力、運動習慣等調査における、1週間の総運動時間が420分以上の児童生徒の割合（公立小・中学校）	「体育・保健体育の授業以外で、運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツを、合計で1日およそどのくらいの時間していますか？」に対する各曜日の合計時間	子どもの運動習慣の改善が図られているか

現状値		2027年/年度 目標値	めざす姿	データ出所等	所管課
数値	年/年度				
小国 67% 小数 61% 中国 70% 中数 52%	2023 (R5)	全国平均を3ポイント上回る	学力の一定水準の維持向上をめざす	文部科学省「全国学力・学習状況調査」	義務教育課
小 61.6% 中 62.6%	2023 (R5)	80.0%	児童生徒の意識を通して、指導の状況を把握し、求められる資質・能力の育成につなげる	文部科学省「全国学力・学習状況調査（児童生徒質問紙）」	義務教育課
小5 49.7% 小6 54.6% 中1 43.7% 中2 51.0%	2022 (R4)	70.0%	一人一台端末の活用機会を増やすことで、お互いの意見や考えが共有でき、学びを深めることができる	県教委調査	義務教育課
小 78.4% 中 82.4%	2023 (R5)	90.0%	児童生徒の意識を通して、指導の状況を把握し、求められる資質・能力の育成につなげる	文部科学省「全国学力・学習状況調査（児童生徒質問紙）」	義務教育課
75.0%	2022 (R4)	100%	学校の枠を越えて高校生が学び合う活動の推進により、高校生が切磋琢磨する機会の充実をめざす	県教委調査	高校教育課
79.2%	2022 (R4)	100%	地域の関係機関や人材等を活用した主権者教育、消費者教育の充実を進め、主体的に社会の形成に参画する態度の育成をめざす	県教委調査	高校教育課
小 72.6% 中 68.1%	2022 (R4)	小 80.0% 中 75.0%	学校・家庭・地域における取組の充実を進め、5年間で全体的な水準の向上をめざす	県教委調査	地域連携教育推進課
小 29.4% 中 35.6%	2022 (R4)	小 25.0% 中 30.0%	家庭における取組の充実を進め、5年間で不読率の改善を図る	県教委調査	地域連携教育推進課
110,478冊	2022 (R4)	120,000冊	県立図書館における児童図書資料の充実を進め、5年間で児童書の貸出冊数を増加させる	県教委調査	地域連携教育推進課
12,268件	2022 (R4)	15,000件	県立図書館における電子図書館サービスの充実を進め、5年間で閲覧数を増加させる	県教委調査	地域連携教育推進課
223回 (44.6回/年)	2018(H30)~ 2022(R4)	250回 (5年間・50回/年)	今後5年間で教職員等が学校等で受講できる研修機会の増加をめざす	県教委調査	人権教育課
724本 (144.8本/年)	2018(H30)~ 2022(R4)	750本 (5年間・150本/年)	視聴覚資料を利用した人権教育研修の増加をめざす	県教委調査	人権教育課
小5男子 50.5点 (52.3点) 小5女子 52.9点 (54.3点) 中2男子 39.8点 (40.9点) 中2女子 47.2点 (47.3点)	2022 (R4)	全国平均値を超える	総合的な体力の向上をめざす	スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」	学校安全・体育課
小5男子 54.1% 小5女子 33.1% 中2男子 84.2% 中2女子 62.5%	2022 (R4)	小5男子 56.4% 小5女子 36.9% 中2男子 87.6% 中2女子 67.7% R1山口県平均値	新型コロナウイルス感染症感染拡大前の水準に戻すとともに、運動習慣の定着、改善をめざす	スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」	学校安全・体育課

推進指標 一覧

施策	No	推進指標	指標の説明	何を測る指標か
⑤	15	肥満傾向児の出現率	肥満度20%以上の児童生徒数の割合 (※ 県内の小学生男女（小5）から抽出調査)	教職員による学校保健に関する指導が、児童生徒の生活改善につながったか
	16	12歳でむし歯（う歯）のない人の割合	むし歯（う歯）のない12歳児の割合 (※ 県内の中学1年生から抽出調査)	教職員による学校保健に関する指導が、児童生徒の生活改善につながったか
	17	朝食を毎日食べる児童生徒の割合（公立小・中学校）	「朝食を毎日食べていますか」の問い合わせに対して、「食べている」「どちらかといえば、食べている」と回答した児童生徒の割合	学校における食に関する指導が、児童生徒の食習慣改善につながったか
	18	学校給食における地場産食材を使用する割合	学校給食における地場産食材を使用する割合	生きた教材となる学校給食で地場産食材を使用した献立を積極的に取り入れる取組が進んでいるか
⑥	19	県主催の保育者対象の研修会等において研修の目標が十分に達成できた参加者の割合	研修会後のアンケートにおいて、「内容が役立つものであったか」の問い合わせに対して「十分当たる」と回答した参加者の割合	県主催の研修内容等に対する満足度
	20	スタートカリキュラムの改善に向けて幼稚教育施設との意見交換や合同の研究の機会などを設けている公立小学校の割合	公立小学校において、保育所・幼稚園・認定こども園等との連携を推進している学校	カリキュラム改善に向けた意見交換や合同研修等の教職員同士の交流等が進んでいるか
⑦	21	中学校・高校卒業者のうち進路決定者の割合	中・高等学校卒業者に占める進路決定者の割合	中・高校生の主体的な進路選択における進路決定
	22	将来の夢や目標をもっている児童生徒の割合（公立小・中学校）	「全国学力・学習状況調査」における「児童生徒質問紙」で肯定的な回答をした児童生徒の割合	キャリア教育の推進により、将来の夢や目標をもっている児童生徒の割合が増加しているか
	23	地域と連携して「1/2 成人式」や「立志式」を行っている公立小・中学校の割合	地域と連携して「1/2 成人式」や「立志式」を行っている公立小・中学校の割合	志を抱かせる教育の充実により、地域と連携して「1/2 成人式」や「立志式」を行っている公立の小・中学校の割合が増加しているか
	24	高校生等の就職決定率	「高等学校卒業（予定）者の就職（内定）状況に関する調査」（文部科学省）	公立、私立の高等学校（全日制・定時制）を卒業する生徒の就職内定状況（10月末現在、12月末現在）及び決定状況（3月末現在）
	25	高校生等の県内就職割合	高校生等の県内就職割合	高校等卒業予定者の県内就職が進んでいるか
	26	高校在学中に、体験的なキャリア教育（インターンシップ、大学・企業訪問等）を行った生徒の割合	高校教育課が実施する、「学力向上に向けた取組等に関する実施状況調査」における調査項目のひとつ。	各校における、体験的な活動を通じたキャリア教育の取組状況
⑧	27	学習者用端末を活用した学習活動に、情報活用能力の向上の効果があると感じている生徒の割合（特別支援学校を除く県立学校）	学習者用端末を活用した学習活動に、情報活用能力の向上の効果があると思う」「どちらかと言えばあると思う」と回答した生徒の割合	学習者用端末を活用することで、生徒が情報活用能力の向上を実感できているか
	28	情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力を有する教員の割合（公立小・中・高等学校、中等教育学校、特別支援学校）	学校における教育の情報化の実態等に関する調査において、情報活用の基盤となる知識や態度について指導することができる」「できる」「ややできる」と回答した教員の割合	児童生徒に対し、情報活用の基盤となる知識や態度について指導することができているか
	29	授業にICTを活用して指導する能力を有する教員の割合（公立小・中・高等学校、中等教育学校、特別支援学校）	学校における教育の情報化の実態等に関する調査において、授業にICTを活用して指導することができる」「できる」「ややできる」と回答した教員の割合	授業において、コンピュータや提示装置などを活用して資料や児童生徒の意見を効果的に提示する等して指導することができているか
	30	教育タッシュボードで可視化した教育データを活用している学校の割合（県立学校）	教育タッシュボードで可視化した教育データを児童生徒への支援や指導の改善・充実に活用している」と回答した学校の割合	教育タッシュボードで可視化した教育データを、児童生徒への支援や指導の改善・充実に活用することができているか

現状値		2027年/年度 目標値	めざす姿	データ出所等	所管課
数値	年/年度				
小5男 11.42% 小5女 8.09%	2021 (R3)	小5男子 9.0% 小5女子 6.0%	学校保健を組織的・計画的に推進することで、健康課題の解決に向けた取組が充実し、児童生徒の行動変容につなげる	文部科学省「学校保健統計調査」	学校安全・体育課
70.1%	2021 (R3)	80.0%	学校保健を組織的・計画的に推進することで、健康課題の解決に向けた取組が充実し、児童生徒の行動変容につなげる	文部科学省「学校保健統計調査」	学校安全・体育課
小6 94.4% 中3 92.6%	2023 (R5)	100%	学校・家庭・地域の連携による組織的・計画的な食育を推進することで、朝食の重要性の理解を深め、児童生徒の行動変容につなげる	文部科学省「全国学力・学習状況調査（児童生徒質問紙）」	学校安全・体育課
69.1%	2022 (R4)	72.0%	学校給食に地場産食材を使用した献立を積極的に取り入れることで、地域の食文化への理解や感謝の心を育み、児童生徒の行動変容につなげる	県教委調査	学校安全・体育課
71.3%	2022 (R4)	100%	すべての参加者が十分に満足できる研修会の実施をめざす	県教委調査	義務教育課（乳幼児の育ちと学び支援センター）
78.8%	2022 (R4)	100%	すべての公立学校における保幼小連携の推進をめざす	県教委調査	義務教育課（乳幼児の育ちと学び支援センター）
中 99.0% 高 97.2%	2021 (R3)	中 99.5% 高 99.0%	系統的・計画的にキャリア教育の推進し、進路未決定者の減少をめざす	文部科学省「学校基本調査」	高校教育課
小 83.9% 中 66.1%	2023 (R5)	小 88.0% 中 75.0%	キャリア教育の推進により、将来の夢や目標をもっている児童生徒の割合の増加をめざす	文部科学省「全国学力・学習状況調査（児童生徒質問紙）」	義務教育課
小 26.7% 中 37.9%	2022 (R4)	100%	志を抱かせる教育の充実により、地域と連携して「1/2 成人式」や「立志式」を行っている公立の小・中学校の割合の増加をめざす	県教委調査	義務教育課
99.7%	2022 (R4)	100%	就職を希望する生徒の進路実現を図る	文部科学省「高等学校卒業（予定）者の就職（内定）状況に関する調査」	高校教育課
83.0%	2021 (R3)	90.0%	県政の最重要課題である人口減少の克服に向け、若者の県内就職・県内定住を促進する	文部科学省「学校基本調査」	高校教育課
高3 97.9%	2022 (R4)	100%	本県では、体験的な活動を通じたキャリア教育を重視していることから、全ての学校における実施をめざす	県教委調査	高校教育課
87.1%	2022 (R4)	95.0%	学習者用端末を活用することで、生徒が情報活用能力の向上を実感できることをめざす	県教委調査	教育情報化推進室
85.8%	2021 (R3)	90.0%	全ての教員が情報活用の基盤となる知識や態度について指導することができる能力を身に付けることをめざす	文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」	教育情報化推進室
77.9%	2021 (R3)	85.0%	全ての教員が授業にICTを活用して指導することができる能力を身に付けることをめざす	文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」	教育情報化推進室
0.0%	2022 (R4)	100%	全ての県立学校が教育タッシュボードで可視化した教育データを活用することをめざす	県教委調査	教育情報化推進室

推進指標 一覧

施策	No	推進指標	指標の説明	何を測る指標か
⑨	31	中学校卒業段階で英検3級相当以上、高等学校卒業段階で英検準2級相当以上を達成した中高生の割合	第3期教育振興基本計画において、生徒の英語力を測る指標とされており、次期教育振興基本計画においても、5年後の目標値(60%以上)が示されている	4技能における英語力
	32	高等学校卒業段階で英検2級相当以上を達成した高校生の割合	次期教育振興基本計画において、5年後の目標値(30%以上)が示されている	4技能における英語力
	33	海外の教育機関等と交流した（オンラインによる交流も含む）学校の割合（県立高等学校等）	次期教育振興基本計画において、海外に対する教育事業に参加した日本側の教職員・学生・児童・生徒の数の増加が指標として示されている	学校における海外との交流を行う取組の実施状況
⑩	34	県教委が独自に開発した探究的な学習に資する教育プログラムを活用した公立高校の割合	高校教育課が実施する「学力向上に向けた取組等に関する実施状況調査」における調査項目のひとつ	学校における探究的な学習の実施状況
	35	産業界等と連携した学習活動（インターンシップ、共同研究等）を行っている県立高校の割合	高校教育課が実施する、「学力向上に向けた取組等に関する実施状況調査」における調査項目のひとつ。	各校における、産業界等と連携した学習活動の取組状況
	36	大学等と連携した理数教育に関する体験的・探究的な学習活動に参加した普通科設置校の割合	高校教育課が実施する「学力向上に向けた取組等に関する実施状況調査」における調査項目のひとつ	学校における大学等と連携した体験的・探究的な学習活動の実施状況
⑪	37	「いじめはどんな理由があってもいけないことだ」と思っている児童生徒の割合（公立小・中学校）	いじめに対する意識（公立小・中学校）	いじめに対する正しい理解がなされているか
	38	いじめの解消率 (公立小・中・高等学校、総合支援学校)	いじめの解消率 (公立小・中・高等学校、総合支援学校)	いじめの未然防止、早期発見・早期対応が図られているか
	39	1,000人当たりの不登校児童生徒数 (公立小・中・高等学校)	1,000人当たりの不登校児童生徒数 (公立小・中・高等学校)	不登校児童生徒に対して、適切な校内支援体制や未然防止対策が取られているか
	40	不登校児童生徒のうち、学校内外の機関等で相談・指導等を受けている児童生徒数の割合（公立小・中・高等学校）	不登校児童生徒のうち、学校内外の機関等で相談・指導等を受けている児童生徒数の割合 (公立小・中・高等学校)	不登校児童生徒のうち、学校内外の機関等で相談・指導等を受けることができているか
	41	1,000人当たりの暴力行為発生件数 (公立小・中・高等学校)	1,000人当たりの暴力行為発生件数 (公立小・中・高等学校)	暴力行為に対して、適切な校内支援体制や未然防止対策が取られているか
⑫	42	総合支援学校高等部の就職希望生徒の就職決定率	当該年度に総合支援学校高等部を卒業した就職希望者のうち、就職先が決定した生徒の割合	生徒と企業等とのマッチングや就業実践科の設置等によるキャリア教育の充実が進んでいるか
	43	公立幼・小・中・高等学校等において、個別の教育支援計画の作成を必要とする幼児児童生徒のうち、実際に作成されている幼児児童生徒の割合	特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒のうち、個別の教育支援計画が作成されている割合	個別の教育支援計画に基づく支援の充実が進んでいるか
	44	公立幼・小・中・高等学校等において、個別の指導計画の作成を必要とする幼児児童生徒のうち、実際に作成されている幼児児童生徒の割合	特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒のうち、個別の指導計画が作成されている割合	個別の指導計画に基づく指導・支援の充実が進んでいるか
	45	義務教育段階から高等学校段階に進学、就職する生徒について、個別の教育支援計画を活用した支援情報の引き継ぎ率	義務教育段階を卒業後、進路先への個別の教育支援計画を引き継いた割合	切れ目ない支援体制の充実が進んでいるか
	46	コミュニティ・スクールを核とした交流及び共同学習を、地域住民や大学・企業等の参画を得て実施した総合支援学校数	地域等の資源を活用して、学校間の交流及び共同学習に取り組んだ特別支援学校数	障害のある児童生徒が将来、自立と社会参加できる共生社会の実現に向けた取組が進んでいるか

現状値		2027年/年度 目標値	めざす姿	データ出所等	所管課
数値	年/年度				
中学校卒業段階 50.7% 高等学校卒業段階 48.3%	2022 (R4)	中学校卒業段階 60.0% 高等学校卒業段階 60.0%	総合的な英語力の育成の推進により、英語でコミュニケーションを図る資質・能力の確実な育成をめざす	文部科学省「英語教育実施状況調査」	高校教育課
20.6%	2022 (R4)	30.0%	グローバルに活躍することが期待される層の生徒の英語力の育成に向け、取組の一層の促進をめざす	文部科学省「英語教育実施状況調査」	高校教育課
54.2%	2022 (R4)	100%	海外の教育機関等との交流の促進により、児童生徒が国際的な視野を広げる機会の充実をめざす	県教委調査	高校教育課
55.1%	2022 (R4)	100%	探究的な学習の充実により、新たな価値を創造する人材の育成をめざす	県教委調査	高校教育課
97.9%	2022 (R4)	100%	学校と地域、産業界等が連携した学習活動を推進し、新たな価値を創造する人材の育成をめざす	県教委調査	高校教育課
37.0%	2022 (R4)	70%	大学等と連携した体験的・探究的な理数教育の充実をめざす	県教委調査	高校教育課
小 84.2% 中 81.9%	2023 (R5)	小 87.8% 中 86.1%	いじめに対する正しい理解を促進する	文部科学省「全国学力・学習状況調査（児童生徒質問紙）」	学校安全・体育課
97.6%	2021 (R3)	100%	いじめを早期に発見し、早期に対応することにより完全解消をめざす	県教委調査	学校安全・体育課
小・中 26.6人 高 9.5人	2021 (R3)	小・中 19人 高 6.0人	不登校の未然防止対策を推進し、不登校児童生徒数の減少をめざす	県教委調査	学校安全・体育課
67.6%	2021 (R3)	100%	不登校児童生徒が、学校内外の機関等で積極的に相談・指導等を受ける機会の増加をめざす	県教委調査	学校安全・体育課
6.0件	2021 (R3)	4.0件	暴力行為の未然防止対策を推進し、暴力行為の減少をめざす	県教委調査	学校安全・体育課
98.8%	2022 (R4)	100%	就職を希望する高等部生徒全員が就職することをめざす	県教委調査	特別支援教育推進室
89.2%	2022 (R4)	100%	個別の教育支援計画を必要とする幼児児童生徒の個別の教育支援計画の作成をめざす	文部科学省「特別支援教育に関する調査」	特別支援教育推進室
86.7%	2022 (R4)	100%	個別の指導計画を必要とする幼児児童生徒の個別の指導計画の作成をめざす	文部科学省「特別支援教育に関する調査」	特別支援教育推進室
77.5%	2022 (R4)	100%	個別の教育支援計画による切れ目ない支援をめざす	県教委調査	特別支援教育推進室
2校	2022 (R4)	全12校	障害のある者もない者も相互に人格と個性を尊重し、支え合いながら活躍できる共生社会の実現をめざす	県教委調査	特別支援教育推進室

推進指標 一覧

施策	No	推進指標	指標の説明	何を測る指標か
⑬	47	「授業は、自分にあった教え方、教材、学習時間などになっていた」児童生徒の割合	授業の進め方や内容に対する児童生徒の意識調査	自分にあった授業の進め方や内容であると捉えた児童生徒の割合
	48	日本語指導が必要な児童生徒のうち、日本語指導を受けている児童生徒の割合	義務教育段階での日本語指導が必要な児童生徒の支援率	義務教育段階での日本語指導が必要な児童生徒への支援状況
	再掲	勉強が「好き」「どちらかといえば好き」である児童生徒の割合（再掲）	「全国学力・学習状況調査」における「児童生徒質問紙」で肯定的な回答をした児童生徒の割合	全国的な児童生徒の学力の一部分
⑭	49	地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある児童生徒の割合（公立小・中学校）	「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることができますか？」の問い合わせに対する肯定的な回答をした児童生徒の割合	「何をすべきかを考えることがある」児童生徒の割合が増えているか
	50	学校運営協議会等において、児童生徒を交えて協議を行うとともに、児童生徒の意見や思いを反映させて、「学校・地域連携カリキュラム」の見直し等を行った学校の割合（公立小・中学校）	各中学校区における、児童生徒の意見や思いを反映させて「学校・地域連携カリキュラム」の見直し等を行った学校数	各中学校区において、児童生徒の意見や思いを反映させてカリキュラムの見直し等が進んでいるか
	51	学校・家庭・地域が連携して、子どもと地域の大人の協働的な学習活動を計画的・組織的に実施している学校の割合（公立小・中・高・特別支援学校等）	学校・家庭・地域が連携して、子どもと地域の大人の協働的な学習活動を計画的・組織的に実施している学校の割合	学校・家庭・地域が連携して、子どもと地域の大人の協働的な学習活動が推進されているか
	52	地域協育ネットコーディネーター養成講座修了者数（累計）	「地域協育ネットコーディネーター養成講座」修了者数の累計数値	やまぐち型地域連携教育の推進の核となる人材養成の推進状況
⑮	53	「やまぐち型家庭教育支援チーム」の設置率	概ね中学校区において、地域人材で編成された家庭教育支援チームの設置率	家庭教育支援体制の整備状況
	54	家庭教育支援チームの活動実績数	家庭教育支援チームが活動した回数	家庭教育支援活動の状況
	55	家庭教育支援チームにおける相談対応件数	家庭教育支援チームが相談対応を行った件数	相談支援の充実が図られているか
⑯	56	休日の学校部活動の地域への移行の取組を実施した市町数	休日の学校部活動の地域連携、または地域移行の取組を実施した市町数	部活動の地域移行の取組が進んでいるか
	57	公立中学校における学校部活動（運動部・文化部）、及び地域におけるスポーツ・文化芸術活動に参加する生徒の割合	公立中学校の学校部活動（運動部・文化部）への加入生徒、及び地域でスポーツ・文化芸術活動に継続的に参加している生徒の割合	子どもたちのスポーツ・文化芸術活動の機会が確保されているか
⑰	58	野外教育活動及びAFPYの指導実践者数	野外教育活動やAFPYの指導実践を行った指導者数	各地域での体験活動の実践者が増えているか
	59	社会教育主事有資格者養成数（5年平均）	社会教育主事講習の受講修了者数	社会教育を推進する人材の計画的な養成が進んでいるか
	60	生涯学習情報提供システム「かがやきネットやまぐち」情報検索件数	生涯学習情報提供システム「かがやきネットやまぐち」情報検索件数	学習情報を活用した県民数
	61	山口博物館における「博物館学校地域連携教育支援事業」利用者の満足度	「博物館学校地域連携教育支援事業」利用者のアンケートでの肯定的評価の割合	事業利用者の満足度
	再掲	読書が好きと感じている児童生徒の割合（公立小・中学校）（再掲）	山口県学力定着状況確認問題において「読書が好きですか」との質問に「当てはまる」「やや当てはまる」と回答した児童生徒の割合	読書習慣の定着に向けた取組が進んでいるか

現状値		2027年/年度 目標値	めざす姿	データ出所等	所管課
数値	年/年度				
小 84.8% 中 80.3%	2023 (R5)	90.0%	自分にあつた授業の進め方や内容であると捉える児童生徒が増加するよう支援体制の拡充を図る	文部科学省「全国学力・学習状況調査（児童生徒質問紙）」	義務教育課
80.0%	2021 (R3)	100%	義務教育段階での日本語指導が必要な全ての児童生徒への支援をめざす	文部科学省「日本語指導が必要な児童生徒の受け入れ状況等に関する調査」及び県教委調査	義務教育課
小 61.6% 中 62.6%	2023 (R5)	80.0%	児童生徒の意識を通して、指導の状況を把握し、求められる資質・能力の育成につなげる	文部科学省「全国学力・学習状況調査（児童生徒質問紙）」	義務教育課
小 54.4% 中 46.4%	2022 (R4)	小 70.0% 中 70.0%	「よりよい社会の形成者」としての意識をもつ児童生徒の割合の増加をめざす	県教委調査	地域連携教育推進課
小 27.8% 中 51.8%	2022 (R4)	小 100% 中 100%	「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、児童生徒の意見や思いを反映させたカリキュラムの見直し等を進める	県教委調査	地域連携教育推進課
0.6%	2022 (R4)	80.0%	学校・家庭・地域が連携して、子どもと地域の大人的協働的な学習活動を計画的・組織的に実施している学校の割合の向上をめざす	県教委調査	地域連携教育推進課
541人	2022 (R4)	800人	講座修了者が増えることにより、やまぐち型地域連携教育の全県的な推進体制の充実につなげる	県教委調査	地域連携教育推進課
全中学校区の38.0%	2022 (R4)	全中学校区の 60.0%	「やまぐち型家庭教育支援チーム」の設置促進により、地域における相談・支援体制の充実を図る	県教委調査	地域連携教育推進課
2,239回	2022 (R4)	3,000回	家庭教育支援活動の充実により、保護者への意識啓発・情報提供を図る	県教委調査	地域連携教育推進課
467件	2022 (R4)	550件	相談支援体制の充実を図ることで保護者の子育て、家庭教育についての不安の軽減につなげる	県教委調査	地域連携教育推進課
0	2022 (R4)	19市町	少子化の中、子どもたちの多様なニーズに応じたスポーツ・文化芸術活動の機会確保に向けて、県内全域の学校部活動の地域連携や地域移行をめざす	県教委調査	学校安全・体育課
学校部活動加入生徒割合 88.7% (運動部：68.2% 文化部：20.5%)	2022 (R4)	90.0%	学校部活動の地域連携・地域移行の取組の推進により、子どもたちのスポーツ・文化芸術活動の機会確保をめざす	県教委調査	学校安全・体育課 義務教育課
101人	2022 (R4)	150人	現在の野外教育活動及びA F P Y実践者の水準を維持または向上する	県教委調査	地域連携教育推進課
19.2人	2022 (R4)	25人	現在、県内派遣社会教育主事が23名。それを超える人数25名の計画的な養成をめざす	県教委調査	地域連携教育推進課
40,856件	2022 (R4)	45,000件	学習情報の提供を充実させ、その活用を5年間で約4,000件増をめざす	県教委調査	地域連携教育推進課
85.0%	2022 (R4)	90.0%	多様な学習ニーズに対応した事業の実施をめざす	県教委調査	学校運営・施設整備室
小 72.6% 中 68.1%	2022 (R4)	小 80.0% 中 75.0%	学校・家庭・地域における取組の充実を進め、5年間で全体的な水準の向上をめざす	県教委調査	地域連携教育推進課

推進指標 一覧

施策	No	推進指標	指標の説明	何を測る指標か
⑯	62	地域社会における人権教育の指導者養成に係る県教委主催の研修会の受講者数（年間）	人権教育研修会への社会教育関係者等の参加者数	人権教育について、講演会等の講師や研修会を企画・運営するなど、地域社会の中核となる者の養成数
	63	人権に関する視聴覚資料等を活用した研修会の実施講座数（累計）	市町で視聴覚資料を活用した人権教育の研修会数	市町で視聴覚資料を活用した研修・講座等が増加しているか
⑰	64	県立美術館の入館者数（5年間の平均）	2県立美術館（県立美術館、県立萩美術館・浦上記念館）の直近5年間の平均年間入館者数	本県文化資源の魅力発信、交流人口の拡大が図られているか
	65	学校芸術文化ふれあい事業※等を活用して、舞台芸術を鑑賞した公立小・中学生の割合（年間）	文化庁関係事業、県事業に参加した児童生徒の割合	本物の文化芸術に触れる機会があった児童生徒の状況
⑱	66	県立スポーツ施設の年間利用者数	県立スポーツ施設の年間利用者数（維新百年記念公園、山口きらら博記念公園、萩ウェルネスパーク、下関武道館、スポーツ交流村）	県民の「する」「みる」「ささえる」スポーツ活動への参加が進んでいるか
	67	県民のスポーツ実施率（週1回以上）	週1回以上、スポーツを実施する県民の割合	県民のスポーツの実施頻度
	68	主要競技大会入賞種目数 (国体、インターハイ・選抜大会、全中大会等)	主要競技大会において本県選手が入賞した種目	競技力の向上が進んでいるか
⑲	69	県立学校施設の長寿命化計画に係る長寿命化改修に着手した学校数（累計）	長寿命化計画を踏まえ老朽化改修を実施した学校の数	老朽化対策としての大規模改修の実施状況
	70	県立学校における多目的トイレの設置率	多目的トイレが設置されている県立学校の割合	多目的トイレの整備状況
	71	市町立小・中学校の耐震化率	市町立学校施設の構造体の耐震化率	耐震化が完了した施設の状況
	72	市町立幼稚園の耐震化率	市町立学校施設の構造体の耐震化率	耐震化が完了した施設の状況
⑳	73	日時等を事前に告げない避難訓練を実施している学校の割合	実践的な避難訓練実施校の割合	学校の危機管理向上に向けた取組状況
	74	専門家と連携した防災学習を実施している学校の割合	専門家を招聘し、防災学習を実施した学校の割合	学校の防災意識向上に向けた取組状況
㉑	75	教員の1か月当たりの時間外在校等時間の平均	教員の1か月当たりの時間外在校等時間の平均	教員の1か月当たりの時間外在校等時間の状況
	76	働き方改革に係る取組状況をWebページ等で公表している学校の割合	働き方改革に係る取組状況をWebページ等で公表している学校の割合	働き方改革に係る取組の公表状況

現状値		2027年/年度 目標値	めざす姿	データ出所等	所管課
数値	年/年度				
279人	2022 (R4)	320人	市町の人権教育推進委員や人権擁護委員等に加え、職場等の担当者の参加の増加をめざす	県教委調査	人権教育課
278講座 (55.6講座/年)	2018(H30)～ 2022(R4)	300講座 (5年間・60講座/年)	県立山口図書館に整備した視聴覚資料を活用した講座を実施し、人権教育の効果的な推進を図る	県教委調査	人権教育課
15.4万人	2022 (R4)	20万人 (2023～2027年度平均)	企画展の充実や各種観光施策等の連携、地域と一体となった取組の推進により入館者数の増加をめざす	県調査	文化振興課
32.4%	2022 (R4)	33.4%	3年間に1度は優れた文化芸術に触れる機会を全ての児童生徒に提供することにより、芸術を愛好し、豊かな感性を有する児童生徒の育成をめざす	県教委調査	義務教育課
999千人	2022 (R4)	2,000千人	県民のスポーツ活動への参加拡大をめざす	県調査	スポーツ推進課
38.3%	2022 (R4)	70.0%	県民のスポーツ活動への参加拡大をめざす	県調査	スポーツ推進課
103種目	2022 (R4)	120種目	計画的な選手・指導者の育成を推進する	県調査	スポーツ推進課
10校	2022 (R4)	50校	計画的な老朽化対策を推進し、学校施設の長寿命化をめざす	県教委調査	学校運営・施設整備室
82.1%	2022 (R4)	100%	バリアフリー化を推進し、障害のある児童生徒等が支障なく安心して学校生活を送ることができる環境の実現をめざす	県教委調査	学校運営・施設整備室
98.7%	2022 (R4)	100%	早期に耐震化を完了させ、安心・安全な教育環境の実現をめざす	文部科学省「公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査」	学校運営・施設整備室
97.6%	2022 (R4)	100%	早期に耐震化を完了させ、安心・安全な教育環境の実現をめざす	文部科学省「公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査」	学校運営・施設整備室
69.0%	2022 (R4)	80.0%	実践的な学びの場の設定により、危機管理能力向上をめざす	県教委調査	学校安全・体育課
42.6%	2022 (R4)	70.0%	防災対応能力の育成・向上をめざす	県教委調査	学校安全・体育課
小 38.4時間 中 47.0時間 県立 33.0時間	2022 (R4)	30時間以内	働き方改革の推進により、教員の時間外在校等時間の平均が、法令で定められた時間外在校等時間の上限である年360時間以内となることをめざす	県教委調査	教職員課
小 11.0% 中 16.3% 県立 6.6%	2022 (R4)	100%	働き方改革に係る取組状況を全ての学校においてWebページ等で公表することにより、保護者や地域等の理解・協力を得ながら働き方に係る取組の更なる推進をめざす	県教委調査	教職員課

推進指標 一覧

施策	No	推進指標	指標の説明	何を測る指標か
㉔	77	教員採用試験における志願倍率	教員採用試験における採用見込者数に対する志願者数の割合	教員確保の取組が進んでいるか
	78	研修奨励により校内における教職員の協働的な学び合いが充実していると回答した学校の割合	研修奨励により校内における教職員の協働的な学び合いが充実していると回答した学校の割合	教職員の協働的な学び合いが充実しているか
	79	「授業の内容がよくわかる」児童生徒の割合（公立小・中学校）	「全国学力・学習状況調査」における「児童生徒質問紙」で肯定的な回答をした児童生徒の割合	教職員の授業力が向上しているか
㉕	80	中学生が説明会（各高校で開催される体験入学や学校説明会等）に参加するために訪問した高校の数	公立高校が実施している説明会への中学生1人あたりの参加数	公立高校への中学生の興味・関心度及び公立高校の説明会の有効性
	81	教育課程内において、地域・社会との協働活動を行った県立高校等の割合	教育課程内において、地域・社会との協働活動を行った県立高校等の割合	生徒の多様な学びのニーズに応えるために、地域・社会の教育資源を活用した学習活動が推進されているか
㉖	82	子育て支援を行っている私立幼稚園の割合	子育て支援事業（幼稚園教育要領第3章第2（地域における幼児期の教育のセンターとしての役割））を実施している幼稚園の割合	私立幼稚園の地域における幼児期の教育のセンターとしての役割が果たされているか
	83	私立学校（幼・中・高）の耐震化率 [2階以上又は200m以上の非木造施設]	2階建て以上または延べ床面積が200m以上の校舎（園舎）、屋内運動場、寄宿舎（いずれも非木造のものに限る）のうち、昭和56年6月1日改正の新耐震基準（建築基準法施行令）が求める耐震性を有している施設の割合	私立学校施設の地震に対する安全性が確保されているか

現状値		2027年/年度 目標値	めざす姿	データ出所等	所管課
数値	年/年度				
2.9倍	2022 (R4)	3.2倍	教員採用試験の志願倍率の上昇により、教員確保をめざす	県教委調査	教職員課
0.0%	2022 (R4)	100%	教職員の協働的な学び合いの充実により、教職員の資質能力の向上をめざす	県教委調査	教職員課
小国 86.9% 小算 83.1% 中国 82.9% 中数 77.4%	2023 (R5)	小国 90.0% 小算 90.0% 中国 90.0% 中数 90.0%	授業力をはじめとする教職員の資質能力の向上をめざす	文部科学省「全国学力・学習状況調査（児童生徒質問紙）」	教職員課
1.31校	2022 (R4)	1.5校	各公立高校の説明会の開催方法や実施時期等を工夫することで、公立高校の特色ある取組に多くの中学生が興味を示すことをめざす	県教委調査	高校教育課
0.0%	2022 (R4)	100%	地域・社会と連携・協働した「総合的な探究の時間」のカリキュラム策定を通じて、地域・社会と協働活動を行った学校の割合の増加をめざす	県教委調査	地域連携教育推進課
93.3%	2022 (R4)	100%	全私立幼稚園での実施をめざす	県調査	学事文書課
93.8%	2022 (R4)	概ね解消	国土交通省告示（建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な方針）に準じる	文部科学省「私立学校施設の耐震改修状況等の調査結果」	学事文書課